

276

324

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

始



エ4L28.

276-324

廣島高等師範學校
前訓導兼助教授

大林惠美四郎著



體驗
改造

競爭遊技の新教材

大正
13. 1. 21
内交

東京 寶文館藏版

序

近頃は餘程遊戯の必要を叫ぶものが多くなつて來た。其の原因は色々あるであらうが、大體は次のやうなことが其の主なる原因をなしてゐるやうである。

- (一) 今まで瑞典式の體操のみを行つてゐた人々が、其の體操に面白味が少ないと云ふので何となく物足りなさを感じ、他に何ものをか加味しようとする結果。
- (二) 兒童期に於て最も盛な競争本能、遊技本能を何かの形に於て満足せしめようとする結果。
- (三) 近頃の教育説が自由教育、創造教育等に傾いてゐるので、體育に於ても昔時の嚴格主義、命令主義、規律一點張の主義から幾分脱して、兒童をして自由的に、創造的に活動せしめよう、又藝術的活動をもなさしめようとする結果。
- (四) 瑞典式の體操のみが體育の全部でないことと云ふことに目覺めて來た結果。

斯くの如き趨勢からして遊戯の必要を叫ぶものが多くなつて來たことは誠に喜ばしい次第であるが、今日まで學校に行はれてゐる遊戯、特に競争遊技を眺めて見ると、其の數に於て随分澤山あるにも不拘、團體教授に適するものが極めて少ない、之は甚だ遺憾なことである。即ち一寸面白さうな遊技であると思はれるものは準備に手数を要したり、規則がむづかしかつたり、又人數に制限があつたり、活動が少數のものに偏したり、又或る教材に依つては一人の活動量が極僅かであつたり、ほんの短時間であつたりしてどうも適當のものが無い。

勿論是等の教材も長時間をとつてかゝれば問題はないが、吾々の體操時間は一週僅かに三時間である。其の短時間に於て而も體操中に之等を加味してより大なる價值を收め、より有効に活動せしめんとするには、どうしても運動量の大なるもの、全體が同時に活動し始めて而も其の勝負の終るまで全體が活動し得るもの、子供の氣分に合致するやうな興味のあるもの、準備を多く要せないもの、規則の餘りむづかしくないもの等を考慮し

て選擇し、案出する事が必要である。

余は此の意味に於て競争遊技の實際研究に當り、工夫研究し、體驗し、今までのものを改造してやうやく一書をなすに至つたのであるが、あとをふりかへつて見れば、満足の出來ないものばかりで、誠に汗顔の至りである。而し余の現在までの研究では是位のものほか發表することが出來ないのである。故に先輩諸兄の御批評を仰いで益々研究に研究を重ね、改造に改造を加へて將來適當のものを産み出したいと思つてゐる。

大正十二年四月

著 者 識

本書の梗概

- 一、本書は著者の實地研究の結果を發表したものである。
- 一、本書は一つ一つが著者の體驗によつて、今まで行はれてゐたものを改造し、又新たに拵へられて出來てゐる。
- 一、本書は主として正課時間に行ふ遊技として適當なものを載せられてゐる。
- 一、本書は全教材を通じて(一)適用(二)概説(三)用具(四)方法(準備、實演、規則)(五)兒童並びに教師の注意事項、研究事項(六)本教材の取扱、と云ふ六項目に別ちて明細に研究の跡を發表せられてゐる。
- 一、本書は最初に理論研究として現代體育上競争遊技の重要視すべきことを論じ、以下競争遊技教材の選擇法、取扱法、教授上の注意、其他色々の理論研究を發表してゐる。

一、本書教材の選擇に就ては、(一)子供の氣分に合致した興味のあるもの(二)運動量の大きなもの(三)全體が同時に活動し始めて、而も成可く其の勝負の終るまで全體が活動し得るやうなもの(四)器械器具を餘り多く要せないもの(五)規則の餘りむづかしからぬもの(六)體質體力個性に應じて活動し得らるゝもの(七)餘り危険ならざるもの(八)高學年の男子には特に勇壯活潑にして而も機敏に活動し得らるるもの(九)徳育上より見て價値の多いもの、と云ふ條件を定めて、之に照して選擇せられてゐる。

體験改造
競争遊技の新教材 目次

第一編 理論研究……………一

第一章 現代體育上競争遊技の重視……………一

- 第一節 兒童の生活を顧慮する結果……………一
- 第二節 兒童の性質を顧慮する結果……………三
- 第三節 現代の教育思潮を顧慮する結果……………五
- 第四節 現代の體育傾向を顧慮する結果……………六
- 第五節 競争遊技の特質を顧慮する結果……………七

第二章 競争遊技の特質……………八

第三章 競争遊技教材の選擇法……………二

第四章 競争遊技の取扱法……………一八

第五章 競争遊技教授上の注意……………二四

第六章 競争遊技實施上顧慮すべき問題……………二六

 第一節 教材配合上の問題……………二六

 第二節 競争遊技の實施と季節問題……………二七

 第三節 競争遊技教材の性質考慮と學年配當……………二九

第二編 實際研究……………三〇

第一 新式デッドボール(一名方形デッドボール)……………三〇

第二 ダブルデッドボール(尋三以上男女)……………四〇

第三 ハンドボール(一名スライキングボール)……………四七
(以下「運」とあるは運動會用としてもよいといふ意)

第四 フットボール(其の一)……………五七
(尋三以上男女・運)

第五 フットボール(其の二)……………六一
(尋五以上男女)

第六 正式フットボール……………六六

第七 ソングボール(最新のもの)……………七

第八 バットボール(最新のもの)……………八〇
(尋五以上男女主として男)

第九 爆弾……………八六
(尋四以上男女・運)

第十 バスケットボール(其の一)……………九五
(尋四以上男女・運)

第十一 陸戦……………九九
(尋三四男・運)

第十二 攻城戦(一名白兵戦)……………一〇五
(尋四以上男・運)

第十三 騎馬戦争……………一四
(尋三四男・運)

第十四 追入ボール (尋三、四、五、六女・運) 一一九

第十五 俵奪ひ (尋三以上男・運) 一二五

第十六 俵引競争 (尋二、三、四男女・運) 一三二

第十七 キャプテンボール(其の一) (尋四以上男女・運) 一三四

第十八 キャプテンボール(其の二) (尋二、三、四男女・運) 一四一

第十九 センターボール(其の一) (尋四以上男女) 一四三

第二十 センターボール(其の二) (尋二、三、四男女) 一四五

第二十一 バスケケットボール(其の二) (尋四以上男女・運) 一四六

第二十二 バスボール (尋三、四、五男女及六女・運) 一四九

第二十三 軍艦遊技 (尋四以上男) 一五五

第二十四 ヴァレーボール (尋六以上男女主として女) 一六三

第二十五 ブレーグラウンドボール(一名ジャーマンボール) (尋四以上男) 一七二

第二十六 キックボール (尋四以上男) 一八一

第二十七 インドアーベースボール(一名簡易野球) (尋四以上男女) 一八四

第二十八 攻城ボール (尋五以上男・運) 二〇一

第二十九 棒上旗奪ひ (尋五以上男・運) 二〇八

第三十 源平毬入競争 (尋一、二男女・運) 二二二

第三十一 毬運び競争 (尋一年男女) 二二八

第三十二 整列毬拾ひ競争 (尋一年男女) 二二三

第三十三 輪抜け競争 (尋一、二男女・運) 二二六

第三十四 場所取り鬼 (尋一、二、三男女) 二三一

第三十五 帽子取ジャンケン競争 (尋一、二、三男女) 二三八

第三十六 千鳥ボール送り競争 (尋一、二、三男女・運) 二四三

第三十七 花籠 (尋一、二男女・主として運) 二四八

競争遊技の新教材

六

第三十八	デッド鬼：(尋三以上男女：主として屋内)	二五二
第三十九	メヂンボール (尋四以上男女：主として屋内)	二五七
第四十	隧道ボール送り (尋四以上男女：主として屋内)	二六三
第四十一	手撃ぎ競争 (尋一、二、三男女及四以上女)	二六九
第四十二	落雷ボール (尋一、二、三男女：主として屋内)	二七二

目次終

體験改造 競争遊技の新教材

大林 惠美四郎 著



第一編 理論研究

第一章 現代體育上競争遊技の重視

第一節 兒童の生活を顧慮する結果

或る學者は「兒童の生活即遊戯なり」と云ひ、又「人間に長き兒童期のあるは遊戯をなさんが爲なり」と云つてゐる。實際兒童は彼等の生活を遊戯化し或は又遊戯活動をもつ

第一章 現代體育上競争遊技の重視

て彼等生活の全體としてゐるのである。而して其の遊戯を行ふ時は大抵友人を求めて、其の友人と共に遊戯をしてゐる。而もそれ等の多くは競争的の遊技である。例へば戦争遊技の如きもの、羽根つきの如きもの、紙鳶あげの如きもの、縄跳の如きもの、鬼ごつこの如きもの、其他木馬、竹馬、獨樂、小石投、旗奪ひ、角力等の如きものに至るまで皆遊戯を競争化してゐる。而して此の競争遊技を愛好する念は他の遊戯とは違つて、幼児期よりは少年少女期、少年少女期よりは青年期と年齢を重ねるにつれて次第に強くなつて行く傾向がある。それ故に永續性を有すと云つても差支へない。かるが故に遊戯中に於ては競争遊技を重要視する必要を認めるのである。

次には現代の學校生活中にある兒童を顧みて競争遊技の重視すべき必要を論じて見よう。兒童は近代の科學文明の發展に伴つて各種の知識を收得しなければならぬ。其の爲に勞力を消耗し、精神を苦しみ神経を衰弱せしむることが多大である。斯くの如き兒童に對して餘り趣味のない體操のみを嚴格的に、規律的に、命令的に行はしむる時は、

精神上に苦痛を加へるのみであつて、氣分を轉換せしむることも出来なければ、快活なる精神を養ふことも出来ない。現代の學校生活中にある兒童は右の如き状態にあるが故に、現代の體育としては特に精神方面に意を用ひて教材を選択し教授法にもそこに注意して取扱ふ事が肝要である。此の意味に於て兒童が好んで行ふ運動即ち、競争遊技の如き、興味あるものを取入れることが必要である。

更に現代の都會生活家庭生活中にある兒童を顧みて競争遊技の重視すべき必要を論じて見よう。交通機關の發達は人々の歩行運動に大なる影響を及ぼしてゐるが、兒童も其の影響を受けて、歩行運動が不足してゐる。又強度の勉強は兒童の家庭に於ける靜座生活を多からしめて、身心の發育上に大害を及ぼしてゐる。それ故に斯の如き生活を續けてゐる兒童に對しては、競争遊技の如き色々の特質を有する運動を課した方が効果あると思ふ。

第二節 兒童の性質を顧慮する結果

児童の性質として體育上に關係のあるものをあぐれば、活動性、變化性、遊戯性、競争性、名譽心、献身、共同一致性、社交性等であるが、それ等の中我々人間が活動性を有することは、體育上最も都合よきことである。我々は如何に衣食住に不自由をすることがなくとも活動しなければならぬ。即ち人間が終日じつとしてゐる事は體の爲に非常に毒である。ところが幸ひにして活動性を有するが故に何の目的もないが常に動きたい、働きたいといふ氣になつて来る。而し其の活動も目的のある仕事、興味のある作業になれば強く現はれて来て活動量が大きになつて来る。それが又體育上に好都合である。之を利用して體育的活動をなさしめんとするのであるが、同一の仕事或は活動に長時間従事しようとするれば、變化性が出て来て之を妨げる。又發達不十分の有意注意も之に關與するところがあつて折角の活動性も單調な仕事、無趣味な仕事、變化なき仕事には堪えることが出来ない。變化ある活動や興味のある活動に引廻される事になる。それ故に瑞典式體操の如きは合理的のものであり乍ら、靜的努力を要する事が多いので、是のみを

常に行ふ時は飽きを生じて来る。茲に於てか活動性、變化性、競争性、社交性、名譽心等を充分に満足せしむることが出来る。その競争遊技を加へ、而も幼學年には此の運動を分量多く課することの必要が起つて来る。要は児童の體育を大人の立場からのみ考へないで——即ち教材の選擇や教授法等に於ける場合——深く児童の性質や生活を考究して、それに適し、又それと合致するやうな體育を施したいと願ふのである。

第三節 現代の教育思潮を顧慮する結果

ヘルバルト派の形式的段階説は今や其の影を薄くして、現代の教育思潮は自由教育、創造教育等に傾いて來た。或は又昔日の注入主義教育、嚴格主義教育、教師本位主義の教育は廢れて、児童の創造活動を重んずる教育、人格本位の教育、自學自習を基とする教育等要するに児童本位の教育説、教育法に傾いて來たのである。それに現代の學校體操のみは依然として昔日の教育主義、教育法に依つてゐるやうに思はれる。瑞典式の體操が

如何に合理的のものであつても、其の教授法、取扱法が進歩しなければ効果が少ない。茲に於て現代の教育思潮を汲んだ取扱法が研究せられん事を望む。尙又現代の教育思潮を汲んだ體育を行はんとする時は、教材や運動の種類にも研究の歩を進めなければならぬ。而して眞に現代の兒童に適する教材と教授法とが産み出されるやうに願ふ。競争遊技の如きは此の際重視せらるべき教材の一つとなるであらう。

第四節 現代の體育傾向を顧慮する結果

現代の我が國の體育熱は實に素晴らしいものであるが、其流行してゐる運動の種類を眺むれば、學校以外の他の社會に於ては瑞典式の體操が行はれてゐるのを見當らない。此の傾向に對しては御互ひ異様の感が起るではないか。何故合理的な體操が流行しないか。何故此の體操を行はないか。而も多くの人々は大抵此の瑞典式の體操が合理的のものであることは承知してゐるであらう。又此の體操に價值効果の大なるものあることを

も自覺してゐるのであらう。それなのに何故流行しないか、何故行はないか、吾人は之に對して不思議の感を起さずにはゐられない。結局は趣味がないからであらう。然らば其の大人にさへ嫌はれてゐる體操がどうして兒童に好まれやう。そして又どうして兒童に此の體操のみを課されやう。まして競争心、名譽心の強い兒童、又活動性は盛であるが自由的な活動を好み、遊戯性、變化性に富み、有意注意の足らざる兒童に於てをやである。茲に於てか競争遊技を第一として其他の遊戯、競技、或は他の色々の運動を加味することの必要を認めるのである。

第五節 競争遊技の特質を考へた結果

體育上から競争遊技の特質を考ふる時は、決して見逃すべからざる價值の大なるものあることを知る。而も其の特質は所謂競争遊技の特質なるが故に、他の運動に依つて補ふことが出来ないものである。否全然出来ないといふ譯のものではないが、他の運動に

依つて得る価値よりは、遙かに大にして而も速に直接的に其の価値を得る事になる。故に體育上からは又競争遊技を閑却してはならない。

第二章 競争遊技の特質

(一) 興味がある。

競争遊技は人間の競争本能や遊技性、活動性を遺憾なく發揮せしめ、又自己の自由意志に依つて自由自在に活動する事が出来るので、自然興味を感じる。而して興味を感じる運動は大抵生命が躍動するものである。即ち身心合一の境地に入つて活動することが出来るものである。かゝる運動即ち興味ある運動は又大抵永續するものである。故に興味ある運動を課して生命の躍動的活動をなさしめる事や、永續的の活動をなさしめる事は、現代の文化社會に生活してゐる人々や、兒童にとつては最も価値のある事である。此の意味に於て競争遊技の如きは興味があるといふ點に大なる特質が存する。

(二) 兒童の活動性を満足せしめる。

自由に活動したい。思ふが儘に活動したい。變化性に従つて變化ある活動をしたい。疲れた時には休み、休んだ後には活動するといふ氣持で活動したい。興味あるものに向つて活動したい等といふ兒童の活動性が、此の競争遊技に依つて満足せしめられる場合が多い。故に此の活動性を満足せしめる事が出来るところの競争遊技を適當に課して、兒童をうまく導くことは教育上最も大切なことである。

(三) 本能性を發展せしめる。

人類の有する幾多の本能性中競争本能、闘争本能、同情、献身、名譽、共同一致等の諸本能性は、此の競争遊技に依つて發展せしめる事が出来る。即ち是等の本能性（それは善とも惡とも名づけられない本能性）を競争遊技に依つて善なる方向へ、又有益なる方向へ導くことが出来る。競争遊技に興味があると云ふのも實は其の遊技が本能性に立脚してゐるからである。

大體人間の活動には本能性に根差したものがなかく、多いのであつて、而もそれに根差した活動は大抵真剣なものである。故に吾人は此の競争遊技を課して本能性を善道へ導き、有益な方向へ向つて努力し、發展するやう訓練することが肝要である。

(四) 全身的運動である。

競争遊技の多くは全身的の運動である。兒童は身體の部分的運動よりは、全體的運動を好む。即ち全身を自由自在に動かす事が出来るやうな運動を好む。故に全身的運動であるところの競争遊技は、體育上大なる價值を有するものである。

瑞典式の體操は合理的のものである。そして部分的運動を主としてゐるので、それを基礎的のものとし、醫療的のものとし、或は又矯正的體育として行ふ時は最も價值がある。殊に兒童や身體の薄弱なもの、不正なる體格を有するもの、生理的に少し故障のあるもの等には此の體操が餘程効果がある。而し普通の人々には之のみを以て満足することとは出来ない。それ故に競争遊技の如き全身的の運動を加味して課すことの必要あるを

認めるのである。

(五) 動作を機敏耐久ならしめ、精神を快活剛毅ならしむ。

競争遊技は大體に於て競争を目的とし、勝つといふことを本位としてゐるので、自然動作は機敏に、精神は快活になるものである。又創造研究に依つて策戦計畫をなし、己れのベストを盡して戦ふと云ふ決心をもつて之に向ふ時は、機敏な動作も、耐久的の努力も必要であり又内には剛毅の精神を持つて勇往邁進することも必要である。此の點は競争遊技としての特質中最も重要なものであるから、教授者は此の點に特に意を用ひて遺憾なく此の特質を收得するやう取扱ふ事が肝要である。

(六) 徳性を涵養する事が出来る。

徳性の涵養は只單に競争遊技中に於てのみならず、他の運動中に於ても出来るが、競争遊技中に於ては他の運動中に於て出来ない點を涵養する事が出来る場合がある。競争遊技中に於ては、兒童が自己のありの儘の性質を發揮して其の遊技に當るが故に、普通

の時に於て現れなかつた性質が此の間に於て現はれ、爲に涵養上必要な鍵をつかむ事が出来る場合がある。故に教授者は愉快に面白く勝負せしむると同時に此の方面へ意を用ひて、是が指導注意を怠らないやうにする事が大切である。

第三章 競争遊技教材の選擇法

競争遊技の教材を選擇するに當つて考へなければならぬ問題は澤山ある。第一は特質を特質として遺憾なく發揮せしむることが出来るやうなものを選擇することである。第二は運動量に意を用ひて選擇する事である。第三は體質と個性とに應じてそれ相當の活動が出来るやうなものを選擇する事である。其の他色々考ふべき問題があるが、要するに正課時間中に於て行ふ競争遊技としては、次に述べるやうな條件を含んだ教材を選擇して、之を課したいと思つてゐる。

(一) 子供の氣分に合致した興味のあるもの。

(二) 運動量の大きなもの。

(三) 全體が同時に活動し始めて、而も成可く其の勝負の終るまで全體が活動し得るやうなもの。

(四) 器械器具を餘り多く要せないもの。

(五) 規則の餘りむづかしからぬもの。

(六) 體力、體質、個性に應じて活動し得らるるもの。

(七) 餘り危険ならざるもの。

(八) 高學年男子には特に勇壯活潑にして、而も機敏に活動し得らるるもの。

(九) 徳育上より見て價値の多いもの。

大體以上の如き條件に適つた教材を選擇考案して課したいと思つてゐるのであるが、右の條件のすべてを満足せしむる事が出来るやうな教材はなか／＼見當らない。又工夫考案して見てもなか／＼良案が出て來ない。今日迄の競争遊技が餘り價値がないとか、

遊技は遊び事であつて、體育の爲の運動ではない等と云はれてゐたのも全く原因が茲に存するのであらうと思つてゐる。實際又今日までの遊技には餘り價値のない遊び半分、氣休め半分位のものが多かつたのである。茲に於てか遊技無價値論も起れば、輕視せられるやうにもなつて來たのである。

吾人は以上の説よりして茲に研究の歩を進め、今までの遊技教材中から適當と思ふものを取捨選擇し、或は改良し、或は體驗に依つてなつたものを次の實際編に於て發表して見よう。

序乍ら今までの競争遊技中から一二の教材を取出して來て、之を右の條件に照して見よう。

(一) ボール送り競争。

方法を簡單に説明すれば、全體を紅白の二組に別ち、兩組を一直線の縦隊にして其の前方に一線を引き、更に其の前方約五六間の所に各々紅白の旗を立て、兩組の先頭生にボ

ールを渡し置き用意せしむ。始めの號令と共に先頭生は其のボールを持つて走り出で、各々前方の旗を廻り來つて之を二番生に渡す。二番生は同じく前方の旗を廻り來つて之を三番生に渡す。斯くして順次移し行き最後に早くボールを教師の手に渡したる組を勝とす。

此の教材を右の條件に照して見れば、全體が同時に活動し始めて、而も成可く其の勝負の終るまで全體が活動するやうなものと云ふ條件を満す事は出來ない。尙運動量の異なるものと云ふ條件にも當嵌まらない。此の遊技に於ける運動量、活動量を時間の長短上から眺めて見れば、一人の活動時間は極僅かなものである。五六間を往復するに何秒を要するか。大抵五六秒位のものであらうと思ふ。若し其の一學級の人員が五十人あつたとして、それが紅白二組に別るれば一組の人員が二十五人となるに依つて、一人の所要時間をかりに六秒とすれば、全體が終る迄には二分三十秒を要す。結局用意やら説明やら、最後の處置等をつけて行く間には五分位を要す。然る時は五分間の間に一人の活

動時間は僅に六秒だといふ事になる。若し二回之を行ふ時は、十分間に十二秒、三回行ふ時は十五分間に十八秒の活動といふ事になる。斯して若し四十五分間授業の全部を此の遊技の時間にとるとすれば五十四秒即ち一時間の体操時間中に一人の活動時間は僅かに五十四秒、即ち一分間も活動しないと云ふ譯になる。之では到底御話にならぬ。斯の如き遊技教材を課するに依つて、無價値論も起れば、輕視せらる様にもなるのである。又本教材は體力に應ずる事も出来なければ、勇壯活潑等と云ふ事も望まれない。勿論尋常一二年位の教材としては方法が簡單で勝負が明瞭で、而も興味があるに依つてよいかとも考へられるが、それも四組五組となれば途中に於て何れの組が今勝つてゐるかといふ事がよくわからない爲に興味も減却される事になる。尙心配されるのは管理の問題である。すべての競争遊技に於て最も困難な問題は此の管理の問題である。殊に低學年に於ては——(自分の責任や役目を果たしたもの、管理法に就て)——特に困難である。故に若し之以上の有効なもの、價値多いものがあるとするれば、此の種の教材を捨てた方がよ

い。(輪拔競争、千鳥競争、亞鉛送り競争等は此の種に屬する教材である。)

(二) 月日競争

月日競争は全體を紅白二組に別ち、兩組を三四尺位離れた一線上に對向せしめ、更に各組の後方數間の等距離の所に一線を引きて用意せしむ。而して兩組の中央に教師は圓盤の表裏面を紅白に色づけたものを持つて立つ。教師先づ其の圓盤をころがす。而して結局何れかの色をつけた面が上になつて止まる。若し紅が表面に現はれたとすれば紅の組は逃げて後方の線内に入る。白の組は紅の組が線内に入らざる前に捕へんとつとむ。斯くの如くして捕虜となつたものは後方に休んでゐて、勝負の終るのを待つてゐる。數回之を行つた後捕虜の少ない方の組を以て勝とす。

此の教材は瞬間の間に判斷して己のなすべき行動を機敏に行ふといふ價値はあるが、競争が全く運ものであつて、自己の意志に依つて工夫創作し、策戦計畫して活動するとか、力のありだけを盡して思ふ存分活動する等といふ事が出来ない。而も捕虜者の管理

に困難し、之を運動量から見ても僅かなものである。結局は不公平な或は運を天にまかせて戦ふ遊技となつて、己のベストを盡すことが出来ない事になる。若し紅白面が公平に現はれるやうにせんとすれば、教師が之を故意になさざる可からざる様になる。然る時は兒童は大抵之を推察して餘り面白がらぬものとなる。故に斯くの如き教材、或は之に類似せるやうな運ものの競争遊技は、遊技としての價值が少ない。

要するに右の如く競争遊技の特質價值を知つてそこに條件を定め、之に照して色々の教材を取捨選擇して行く時は、右の條件を全部満してくれるやうな教材は餘程少ない。そこに改革、改造、工夫研究の叫びも起り、又自己體驗に依つて價值ある教材を考案するといふ必要も起つて來るのである。

第四章 競争遊技の取扱法

競争遊技に價值があるか否か、或は又有效であるか否かは教材そのものゝ組立如何に

依ること勿論であるが、又其の教授法、取扱法の如何に依つて大なる差異を生ずるものである。

取扱法として第一に心得べき事は、教師の態度氣分である。教師その人が其の遊技を熱愛し、又よく了解して自分も兒童と共にその遊技を行ふ氣分で取かゝつたならば必ず成功するものである。即ち指揮するに愉快な氣分で活氣があつて、傍觀的でなく共に其の遊技をやつてゐるのだと思つて、兒童の活動に聲援し、失敗は之を共に残念とし、巧妙な動作を行つた場合には賞讃し、時には力の劣つてゐる組の方へ加はつて程良く援助し、そしてその力を伯仲せしめて競争せしむる時は弱き方は力づき、強き方は教師を第一に倒さん、或は先生が加はつてもやつつけて見せると云ふ意氣や勇氣が、かへつて百倍して猛烈に戦ふものである。吾人は再三共に加はつて競争して見たが、弊害は餘りなくて、かへつて敵味方兩組が勇氣を百倍して自己のベストを盡して戦つてくれた。最もそれも教師の要領が第一であつて、やり方一つではかへつて教師の加はるのを嫌がり、先

生が加はつたら勝つのが當り前だ等と云つて興味を落すことにもなる。故にそこが其の教師の要領どころであつて、紅白兩組が先生の入るのを好まず、自分等のみで力の限りを盡して戦ふといふ決心が出た時は、弱い組には大いに聲援し、斃れても戦ふ決心でやつて見よ、何糞まけるものかといふ意氣で戦へと元氣をつけて競争せしむる時は、彼等は全く本氣になつて我を忘れ、所謂心身合一の境地に這入つて競争するやうになるものである。

教師として第二に心得べき事は、決勝の際の取扱方である。或る組が勝つたとする。其の時は未練を残さず早く敵味方共に別れて一線上に整列するやうにし、整列し終るや「紅萬歳」或は白の勝の時は「白萬歳」と大きな愉快に満ちた聲で自分も共に勝つたやうな心持になつて叫び或は叫ばしむ。而して敗れた組には再度の戦に勝つやう聲援の言葉と與へ、自分も共に其の組の一人であるかのやうな感を以てさあやらう。今度こそ必ず勝つよ。連絡をよくせよ。只今の戦に敗れたのは連絡が悪かつたのだ、いや策戦計畫

に少々まづい所があつたのだ等と云つて大いに聲援し、そして再び陣頭に立つやうに仕向けると、何れの組も意氣天を衝くの熱をもつて再度の戦に臨むやうになる。此の決勝の際の取扱方は兒童の志氣上に大なる影響をなすものであるから、之こそ教師其の人の人格如何に依つて大なる相異を生ず。若し敗れた組を強く叱つたり、小言を云つたり、注意を長々と多くしたりする時は、兒童の競争熱は醒めて仕舞ふやうになる。又熱のない聲で「紅萬歳」、「白萬歳」或は仕方なしのやうな態度氣分で小旗を一寸上げ下げするやうな動作では兒童の競争熱はあがらない。宜しく研究すべし。宜しく體驗すべしと申して置いて詳細なる點、否教師その人の遊技に對する態度と氣分とから生れ出る取扱方は實際の指導者に一任して置く。

第三に心得べき事は、説明を簡單明瞭にすることである。最初から餘り細々と方法や規則を説明する時は、兒童は興味を減じて窮屈を覺ゆるやうになる。故に最初は極簡單にして大體を早く飲み込ませ、回数を重ねる度毎に少し宛要領や規則の細かな點にまで、

觸れて行くやうにする時は面白くやつてゐる中に、彼等も何となく規則や方法や要領上に於て、不都合の點あることを感じて來るので、その時々知らして行けば五六回も行ふ間には立派に正確なものを行ふやうになる。

第四に心得べき事は、餘り窮屈に取扱はないで成可く自由に愉快に取扱て、而も創造研究、策戦計畫、共同一致的活動等の出来るやうな餘地を與へてやることである。此の取扱法は現代教育思潮を加味した取扱法とも云ふべきものである。兒童は餘り窮屈に取扱はれない時、餘りやかましくきめつけられない時、餘り細部分まで干渉せられない時、餘り詳しく要領方法を教へられない時、そこに自己としての研究的活動、創造的自由活動、自らの意志に依つて作られた規律的活動、共同一致的活動、互ひに弱きを助けて親密に結合團結して行ふ活動等が起るものである。故に教師には右の如き取扱上の深い案があつたにしても（此の案は必ずなければならぬ）一度に出さずして、兒童の案や活動を尊重し、以て適當に機會を見て指導し、或は援助し、或は改正して行くことが肝要

である。

第五に心得べき事は、道德的行動上より見たる兒童の行動に對する取扱法である。是に對する取扱法は結局は教師の人格如何に歸するものであるが、大體かち云へば惡行爲をなしたからとて、其の場に於て直接に制裁を加ふる事は餘り良方法ではない。事實に現はれた其の行爲は果して惡心、邪念より出でたるものであるか、又は突差の場合に起つた行爲であるか、或は所謂兒童の無邪氣な心がつい思はずして惡行爲の結果を現はしたのであるか、それ等をよく考へ、又兒童の心理状態をよく調査し、或は又競争中の立場が萬止むを得ざるに至らしめたのではないかを察して反省し、以て考慮の後適當に注意を與へる等の方法をとつた方がよいと思ふ。

第六に心得べきことは、配列、配置の方法である。各教材に就て競争せしむる場合には、適當の配列や配置を前以てやつて置くといふことが必要である。是は而し兒童の工夫研究に任せてやつてもよいが、兒童にはそんなことまでに對する名案が出来る事は少

ない。よし名案が出来たとすれば結構だが、教師には又教師として各教材に對して其の配列、配置の方法を考へて置くことが肝要である。

第七に心得べきことは、遊技と他の運動との配合配列の問題である。如何なる運動を行つた後に如何なる遊技を行ふか、或は又遊技を行つた後にはどんな運動を行つた方がよいか、若し遊技の間に他の運動を狭むとすれば、如何なる運動がよいか等を考ふべき必要がある。更に又少し別問題にはなるが、兒童の氣分の如何に依つて取扱法に加減する事や、季節を顧慮して取扱法をそれ相當に適應せしむる事等も、大いに心掛けておなければならぬことである。

第五章 競争遊技教授上の注意

競争遊技教授上注意すべき事は澤山あるが、其の中の重なるものを列挙して見れば、

(一) 敵味方各組の力を大抵同様にして置く事。

- (二) 敵味方を明瞭にする爲何かの標をつけて置く事(襷、帽子、鉢巻等)。
 (三) 審判を公平にすること。
 (四) 兒童の體質體力を常に顧慮して無理せしめない事。
 (五) 反則しないやうに注意する事。
 (六) 準備を速かにする事。
 (七) 開始前、終了後の動作を最も敏速にせしむる事。
 (八) 遊技の前に於て用具を検査して置く事。
 (九) 時々場所を交代して天の利、地の利を公平にする事。
 (十) 反則的行爲、不道德的な行爲に意を用ふる事。
 (十一) 一回の決勝時間、運動量、全體としての遊技時間を顧慮して適當ならしむる事。
 (十二) 準備運動、調節運動を怠らざる事。
 (十三) 講評を程良くする事。

第六章 競争遊技實施上顧慮すべき問題

第一節 教材配合上の問題

一時間の體操教案中に於て、競争遊技教材を如何に配合すべきか。換言すれば教案中のどのあたりに競争遊技教材を入れるべきかと云ふ問題に就て考ふるに、大抵は準備運動をなし、主運動(又中の運動)の軀幹部の運動を行つて後、即ち身體の各部運動を終へて全身運動をなすに適する準備が出来た時、換言すれば身體の總合的運動をなしても、如何に身體を猛烈に活動せしめても差支へがないといふ準備が出来た時に於て行ふのが普通であるが、若し競争遊技を主として教授せんとする場合には、身體の各部運動を準備運動として簡單に行ひ、其の次に餘り運動量の大きならざる遊技教材を課し、其の後に於て頭、上肢、胸、平均、呼吸等の調節運動を行ひ、其の後に於て又遊技教材中運動量の大きなものを配合し、更に軀幹部の運動一二を加ふるか、或は直ちに整理運動に移つて終るや

うにするがよいと思ふ。而して遊技時間中二三回の決勝をなさしむる場合には其の遊技の一回の勝敗が決した後に於て必ず、調節的の運動を短時間行はしめるがよい。又兒童の氣分の如何に依つては大部分の時間を之に當てることもあるが、其の場合と雖も、必ず準備運動を短時間乍ら行つて後之を行ひ、終つては簡單に調節的の運動を行ひ、或は又其の間に於て競技を加へ、最後に至つては又必ず調節的、整理的の運動を行つて終るやうにした方がよい。

第二節 競争遊技の實施と季節問題

競争遊技を行ふ時は季節を顧慮して其の分量、時間の長短を加減することが必要である。然らば如何なる季節に於て之を多くし、如何なる季節に於て之を少くするかと云ふに、余は夏季と冬季とに之を多くし、春季と秋季とに之を少くしたいと考へてゐるのである。然らば其の理由は如何と云ふに、夏季に於ては暑くて身體が引き締つてゐない。そ

の爲に興味の少ない、而も靜的努力を要することの多い體操を行ふことは誰しも嫌なものであつて、苦痛を感じることが多大である。故にかゝる場合に於ては、成可く氣分の引立つやうな興味のある競争遊技の如きものを課した方がどれ丈効果が多いかわからない。又冬季に於ては夏と反對に寒くて身體が縮まつてゐるので、活動量の少ない部分的の運動や、動く事の少い運動を行つてゐては十分に暖たまる事が出来ない。其の結果運動が自由に元氣よく出来ないで、徒らに兒童に苦痛を與へるのみとなる。而して兒童は之が爲にかへつて體操を嫌がつて、體育の發展を妨げ、運動愛好心を萎縮せしむる恐れもある。故にかゝる場合に於ては競争遊技の如きものを多く課した方が有效である。勿論これはほんの大體論であるから、必ず夏季と冬季とはさうすべきものと限つたものではない。場合に依つては苦痛を忍ばせて行ふ事もあり、又氣分の如何に依つては必ずしもさうせしめる必要のない事がある。要は教師と兒童との氣分の如何、季節の如何、天候の如何等に依つて適宜に遊技教材を加へ、又適當の方法に依つて競争遊技を實施せ

られてほしいといふ余の念願である。

第三節 競争遊技教材の性質考慮と學年配當

競争遊技教材の適切なるものが選擇せられ、考案せられた上は、其の教材の性質、即ち規則が簡單であるか否か、運動量が多大であるか否か、方法や要領が困難であるか否か、競争が優しく出来るか、或は自然猛烈になり勝つものであるか、一回の勝敗を決するに長時間を要する性質のものであるか否か、主として個人的のものであるか、或は又團體的のものであるか、低學年の兒童にでもよく出来るものであるか否か等の事を考へて各學年（或は男女別）適當のものを配當し、以て實施上遺憾なからしむることが肝要である。其の教材の各學年配當、男女別配當は實際研究編に於て記述せん。

第二編 實際研究

第一 新式デッドボール (一名方形デッドボール)

一、適用 尋常科三年以上男女

二、概説 (略圖参照)

全體を紅白の二組に別ち、兩組を各指定の場所(圖中の兩圍ひの中)に入れ、更に兩組から同人数を敵方の外部(圍ひの外)に配置して置いて戦ひを始む。兩組の者で内部にゐるものがボールを當てられた時は敵方の外部に行きて敵方内部のものを攻撃し、若し内部の敵にボールを當てた時は、再び味方のゐる内部に入りて活動す。斯く内部にゐる人は皆ボールを當てられた時は敵方の外部に行き、外部にゐる人は皆(誰でもよい)内部にゐる敵にボールを當てた時は、味方の内部に入りて活動することが出来る。此の遊技には死者として戦場を離れて、勝敗の決するまで待つてゐるといふ事がないので、そ

こに大なる價值がある。勝敗は規定の時間を經過した時内部にある人数の多少に依つて決するのと(即ち内部の人数多き方を勝とす)、内部の敵を全滅せしむることに依つて決するとの二方法がある。近頃の競争遊技としては先づ第一等である。

三、用具

1. フットボール一個乃至二個(普通一個)
2. 紅白の襷又は帽子各々兩組の兒童數

四、方法

(準備)……(略圖参照)

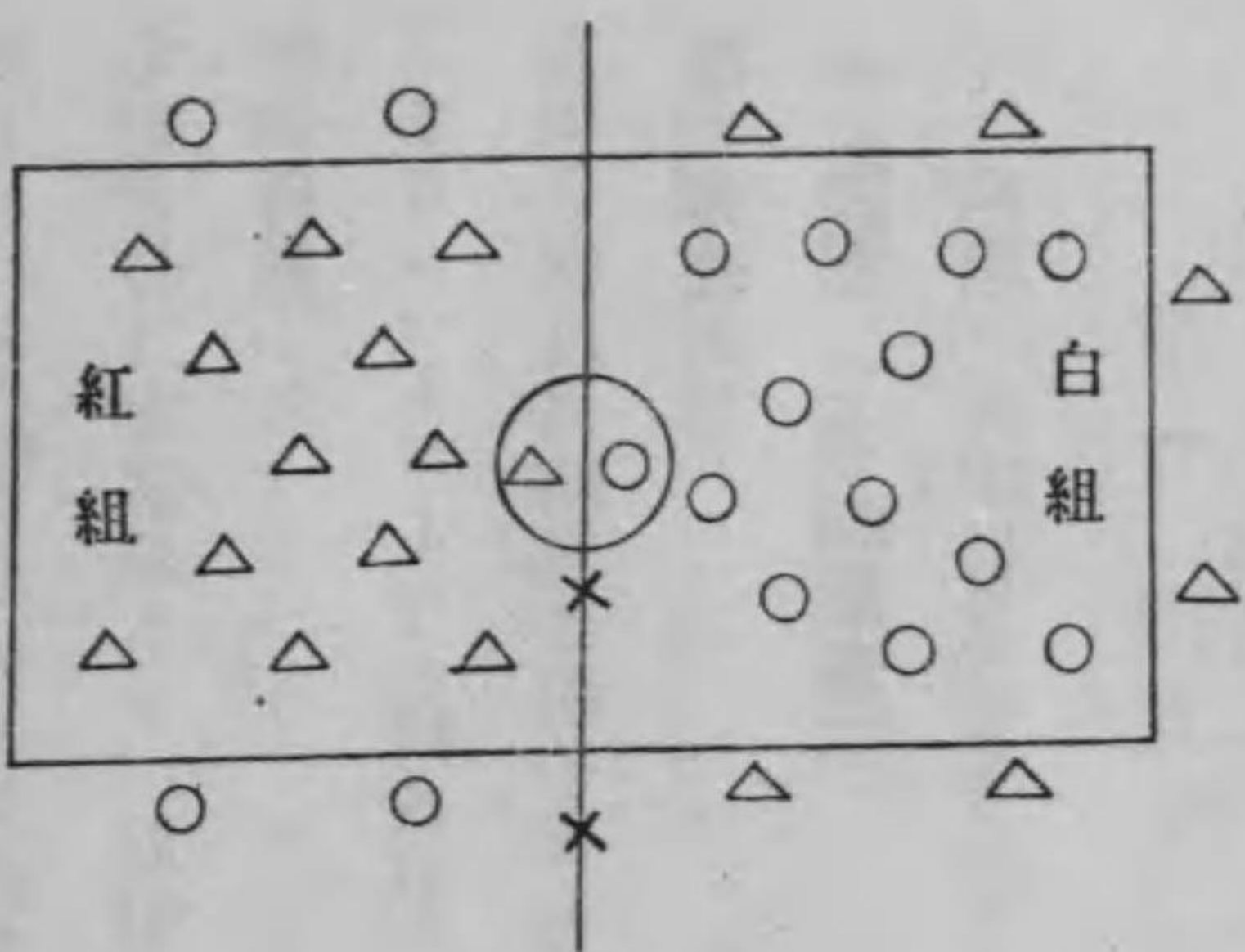
(1) 戦場の拵へ方(テニスコートの中央ラインにて圍む位の廣さにして、線を引きたる後、中央に二等分線を引く(此の線無限の延長線と見做す)。

箱の廣さは兒童數の多少に依つて加減するが、とにかく外部から投げたボールが他の外部まで届かない程廣くあつてはいけない又餘り狭くてもいけない。

(2) メンバー配置(六人位を選びて紅白の外部へ、白は紅の外部へ適當に配置し、他のものは

第一 新式デッドボール(一名方形デッドボール)

△印 紅
○印 白
×印 教師



味方の陣地内の任意の場所

- (3) 敵味方の區別 兩組に各々紅白の襟か帽子をつけさせる。
- (4) 最初のボールの取り方 中央線の兩側に半圓を畫き、其の圓内に紅からと、白からと、一人宛を出して對向せしめ、片手を上に、片手を後にして用意せしめ教師がボールを上方にあぐるや二人は片方の手で味方の方へ其のボールを受け入れんと争ふ。ボールは何れかの方へ入る。
- (5) 教師の位置 最初は中央の×印の所にあつてボールを上方へあげ、其のボールが何れかの組へ渡つたならば外部の×印の所に位置して審判す。

(實演)

(1) 中央にて紅白の二人が争つたボールが紅組の方へ(假りに)這入つたならば、紅組の一人は素早くそのボールを捕へて之を内部に

ゐる敵の一人に投げつく。

「規則」

- (イ) ボールを捕へた人は其の場から少しも動いてはならない。只一步片足を出す位はよい。
- (ロ) 投げたボールが直接に(即ち一回も地にバウンドしないで)敵に當つた時、其の當てられた敵は外部(敵方の外部)へ出る。若し外部へあつて内部の敵を殺したなら再び内部(味方の方)へ入つて活動が出来る。
- (ハ) 右のボールが同時に二人に當つた時は(即ち一度投げたボールが續けて二人に當つた場合)最初に當つた一人が外部に出ればよい。
- (ニ) 内部にゐる人も、外部にゐる人も、其の劃された線を踏み越えざる限りは、體を倒し手を差し伸ばしても、轉んで來たボールを取る事が出来る、但し片方の足のみ踏み込んでもよいといふ規則にしてもよい。反則して捕へたら其のボールを敵の所有となす。
- (ホ) 内部のものと、外部の敵と其のボールを同時に手に觸れた時は、劃された線上にて(其の場の近くの線上)最初の敵味方の二人のボール争ひの如くして何れかの所有となさしむ。

(2) 外部にゐるものは誰でもボールを捕へんことに努め、若しボールが自分の手に入つたならば、内部にゐる敵の一人に投げつく。ボールを當てられた敵は外部へ(即

ち敵方の外部へ)出る。敵を殺した外部の人は味方がゐる方の内部へ入つて活動することが出来る。

「規則」(4) 此の場合の規則も右の規則と同じ、但し外部にあつてボールを捕へた人は敵方の外部(即ち割された線外の三方)なら何れへ動いて行つて、何れの場所から投げるも差支へない。
 (ロ) 外部から敵を殺して内部へ入り来るものを直ちに殺すことは出来ない。他の一人を殺した後ならばよいといふことにした方がよい。

(3) 以上の方法に依り又規則に従つて紅白兩組が互ひにベストを盡して戦ひ、内部の敵を全滅せしむるか、或は指定の時間戦つた後、其の内部にゐる人数の多少に依つて勝敗を決するのである。

「規則」(4) 敵が投げて、味方が投げて、其のボールが中央二等分線の外部を越して行つた場合(即ち圍ひの外部で中央二等分線を轉んで、高く飛んで、とにかく越して行つた場合のボールの處置である)其の時は當然外部二等分線を越して這入つた其の方のもの所有となる。但し未だ線を越えない前に捕へたら差支へない。

五、兒童並びに教師の研究事項、注意事項、

(1) 戦場を拵ふことは、時間前にやつて置いた方が時間の經濟である。
 (2) メンバー配置は普通右翼から六名或は八名位を外部に出し、第二回目は次の六名乃至八名位を出すと云ふやうにして、最初から外部へ出る人を指定し、そして活動量を平等にせんとするが、之が熟練して來た後は、各組の策戦にまかせて、或は強きものを内部へ、弱きものを外部へと配置するか、又その反對にするか、又教師は最後まで奮闘した人を次の戦ひには最初に外部へ出すやうな方法をとつてもよい。

(3) 外部の人がボールを抜かしてボールが遠くへ行つたとすれば、其のボールをとつて來て投げなければならぬので時間を要する、其の時は内部の敵は休んでゐる。然る時は敵に疲労恢復時間を與へる事になる、故に非常に損である。こゝに注意して外部のものはボールを抜かさぬやうにすることが大切である。此の點は即ち

此の遊技の特質とすべき點であつて、敵も味方も、内部も外部も、少しの油斷なく活動する所に價值がある。

(4) ボールが内外部の敵に捕へられて味方の手にどうしても入らぬ事がある。かゝる場合には味方の一人が犠牲者となつてそのボールを捕へ、それを味方のものに渡して自分は外部に出るやうにするがよい。

(5) 味方の外部にゐる人数が非常に少なくなつた場合にはボールが遠くへ轉んで行つて、敵に疲勞恢復の餘裕を與へる時間が長いから、其の場合には、外部にゐて殺しても内部に入つて來ないやうにするがよい。而し若し味方の外部が又多くなつた場合には如何にするかと云ふに、其の場合には又其の時敵を殺して内部に入るやうにする。餘り自由勝手に入つたり出たりしては餘り面白くない。

(6) 一度地にバウンドしたボールを早く受け止めるか、或は捕へるやうにして成可くボールを敵の手に渡さないやうにすることが肝要である。

(7) 外部にゐて内部の敵を殺せば敵は内部から一人を減じ、味方は一名増加するので結局其の場合の人員の差は二人になることの計算を忘れてはならない。其の爲めに若し味方の方が外部に多く出てゐる時は、内部でボールを捕へても、それを外部の味方へ渡して、外部から敵を殺させるやうにした方が有利である。

(8) 内部でボールを捕へた場合、若し自分の位置が敵へ遠くして、投げても當てることが出来ないと思つた時は、敵の近くにゐる味方のものにボールを渡して、そのものに投げさせるやうにした方がよい。

(9) ボールの投げ方、體のかはし方、ボールの受け止め方、内外の連絡等に就て指導するか、兒童に研究せしめるやうにした方がよい。

(10) 教師は兒童の規則違反、不道德的行爲等につきて監視してゐると共に、ボールが誰の手に早く觸れたのであるか、誰の手に入るべきボールであるか、敵に當つたボールが直接のものであつたか、バウンドしたものであつたか、又當つたのか當

らないのか等を注視し、尙又時には児童の巧妙な動作に就いて、或は策戦計畫の當を得てゐた事に就いて、或は又協同動作がよかつた事に就て、賞讃の辭を與へ、まづかつた點には批評を與へて大いに奮勵努力せしめるやうに心掛けなければならぬ。

(11) 場所を時々交代して行はしめること。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材は運動量が大であつて、而も動作を機敏にしなければならぬから、體操の全身運動を行ふ部に於て課した方がよい。
- (2) 新教授であれば先づ略圖に示してゐる通りの配置をなさしめて然る後説明に移るがよい。そして説明し乍ら實演をゆつくり行ひ、幾多の場合に於て起る反則や規則についても同様實演し乍ら説明し、而して後愈児童に試演せしむるのであるが、其の時は未だ十分でない。故に其の中途中途に於て批評し或は不明の點を教へ、

一通りわかつたといふ場合に教師が其の一人となつて模範的に動作をやつて見せる。斯くして前に述べた児童及び教師の研究事項、注意事項については、回数を重ねるにつれて少し宛説明するか、或は児童に其の箇所々々を指摘して研究の餘地を與へてやる。

(3) 練習教授であれば成可く兩組の力を平均して等分し、而して後各自の自由活動、創造活動が思ふ存分に出来るやうにし、又協同活動、策戦計畫、犠牲的活動等に就ても彼等の意の儘に任せてやつた方がよい。

(4) 教師は審判をなしてゐる時でも、常に其の教材中の人となつて、児童と共にやつてゐるやうな氣分で、児童を指揮し、勵まし、聲援してやることが肝要である。時々には児童数を多少に別ち、少數の方に教師が入つて相手になり、そして戦ひに臨む時は児童の意氣百倍して奮闘努力するものである。

(6) 調節運動か整理運動を忘れてはならない。又一回の勝敗が決したなれば必ず簡單

に調節運動を行ひ、若し一回の勝敗が長く決しない時は中途に於て一寸調節遊動を行ふか或は休憩せしめても差支へない。

- (7) 若しボールを二個用ふれば、戦が猛烈になり、餘程機敏な動作をしなければならぬやうになる。教師も審判に忙しくなる。故に人数の多い時、或は高學年兒童の場合に時々此の方に依つて行はせて見るがよい。

第二 ダブルデッドボール (改良せしもの)

一、適用 尋常科三學年以上男女

二、概説(略圖参照)

全體を紅白の二組に別ち、兩組を更に各々攻撃隊と防禦隊とに二等分し、攻撃隊を一方の圓の外部に、防禦隊を他方の圓の内部に配置せしむ。故に一方の圓では味方が攻撃隊となり、敵が防禦隊となる。又他方の圓では味方が防禦隊となり、敵が攻撃隊となる。

斯くして兩組の攻撃隊は(即ち兩圓外にある紅白の攻撃隊)圓内にゐる敵にボールを投げ當てる。ボールを當てられたる者は他方の圓外に行きて攻撃隊となり内部の敵を攻撃す。勝敗は圓内部の敵を全滅せしむるか。或は又規定の時間を経過した時、圓内部にある人数の多少に依つて決するのである。此の遊技にも死者として戦場を離れて勝敗の決するまで遊んで待つてゐるものがないやうに研究して拵へたので、そこに今までのものよりは一步進んだものとなつてゐる。

三、用具

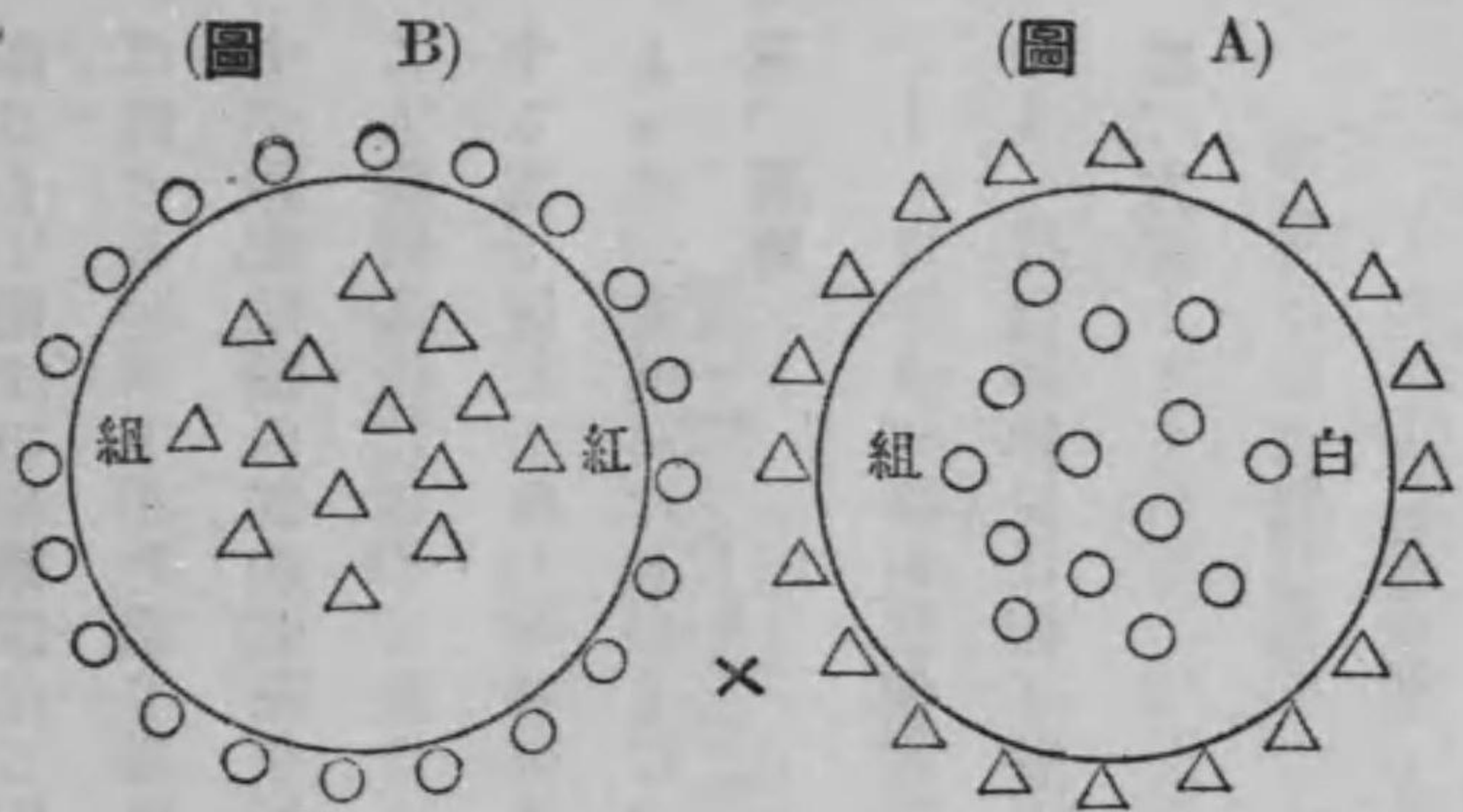
1. フットボール二個。
2. 紅白の裨又は帽子各々兩組の兒童數。

四、方法

(準備) … (略圖参照)

- (1) 戦場の拵へ方 同大の圓二つを拵ふ。其の圓の大きさは人数の多少に依つて加減するのであ

第二 ダブルデッドボール(改良せしもの)



△印＝紅
○印＝白
×印＝教師

るが、全人員が五十人位の時、直徑三間乃至四間位のものでよい。但し適宜に又任意に拵へられたし。結局児童の投げ得る距離を考へられたし（低學年高學年に依つて差異あればなり）

圓のラインは繩か白線にて拵ふることに

(2) メンバーの配置＝紅白兩組を各々攻撃隊と防禦隊とに二分し、攻撃隊をA圓の外部とすれば（圖中の△印即ち紅組に相當す）防禦隊をB圓の内部に配置す（圖中の○印即ち紅組に相當す）

他の組の攻撃隊と防禦隊とは丁度之が反對の配置となる。

他方の組は又丁度之と反對になる。

(3) 敵味方の區別＝兩組に各々紅白の裨か帽子をつけさす。故にA圓の攻撃隊とB圓の防禦隊とは同色の裨をかける事になる。

他方の組は又丁度之と反對になる。

(4) ボールの處置＝ボールは各々A圓とB圓との外部の一人（任意のものでよし）に渡して置く。
(5) 教師の位置＝兩方の戦がよく見える所即ち×印の所位が適當である。

(實演)

(1) 「用意」——「始め」の令が下るや兩組の攻撃隊「即ち兩圓の外部にある隊」の一人即ちボールを手にしてゐるものは、内部にゐる敵を見かけて其のボールを投げつく。

「規則」(4)

外部にゐるもの、殊にボールを投げるものは少しも圓内に足を踏み込んでほならない。但し此の規則を片方の足だけは踏み込んでもよいといふやうにしてもよい。

(ロ) 投げたボールが直接に（即ち一回も地に「バウンド」しないで）敵に當つた時其の當てられた敵は殺されたものとして外部（即ち他方の圓の外部）に出る。そして外部の味方に加はつて攻撃隊となり、敵を攻撃す。但し如何なるボールと雖も其の身に觸れた時は死者と見做す規則にしてもよい。

(ハ) 右のボールが同時に二人に當つた時は最初に當つた一人が外部へ出るやうにする。

(ニ) 外部にてボールを手にするものは圓内に入らざる限りは何處より投げても又位置を轉じて他

の所より投げるも差支へない事にする。

(ホ) ボールが圓内にあつて捕へられない場合は、誰にても圓内に駆入つて其のボールをとる事が出来るが、必ず一旦圓外に出て、圓外から投げるやうにする。

(2) 斯くして次第に圓の内部にゐる敵を殺して全滅に至らしむるか、或は又數分の後「止め」の令を下し、其の圓内にゐた防禦隊の多少を以て勝敗を決す。

五、兒童並びに教師の研究事項、注意事項

(1) 戰場を拵ゆるのは、時間前にやつて置いた方が時間の經濟である。

(2) 攻撃隊、防禦隊の區分は、普通に或は又初步に於ては、先頭より中央までをとつて之を攻撃隊にすれば、それ以下を防禦隊にするが(それは紅白兩組共同)稍々熟練した後は、それを紅白兩組に任せて、各組の策戦計畫に依り適宜とすると云ふことにし、そこに兒童の研究すべき餘地を與へ、而してそれに依つて協同一致の精神、或は團結心を養ふやうにすべし。

(3) 時には攻撃隊と防禦隊との人数を二等分すると云ふ事に規定しないで、是も紅白兩組の各々の策戦計畫に任せて、攻防隊何れを多くし少くするも兩組の勝手なりとして戦はせる時はなか／＼面白い戦ひを見る事が出来る。そこには益々兒童の團體的創造活動、自由活動が行はれ、又研究の餘地が廣くして、策戦計畫等も豫想外の案が出来て面白い。

(4) 外部にある味方の活動が機敏でなくて、度々ボールを遠くへ轉がす事があつたり、ボールを捕へてから投げるまでの動作が鈍かつたり、又投げ方が下手であつたりする時は敗北の原因となる。それと同時に内部にある味方がよくボールをかはして當てられないやうに努めなければ又敗北の原因となる。故に攻防隊の味方同士は互ひに連絡をとり、協同一致し、よく團結して戦勝するやう心掛けねばならぬが、その時には自分は自分の考へに依つてその最善を盡すと同時に、協同的活動をなすと云ふことを忘れないで活動することが肝要である。

- (5) 教師の審判法と決勝後の處置に關しては、新式デッドボールの部(10)の所を參照せられたし。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材は新式デッドボールを教授する前に取扱つた方がよい。
 (2) 本教材は可成運動量が大なるものであるから、瑞典式體操の部分運動を終へた後行つた方がよい、若し寒い冬の日などに體を暖める爲に用ふるとすれば、五六分間位身體の各部を自由に動かさしめて然る後行つた方がよい。
 (3) 若しボールを二個宛用ひて行へば勝敗が早く決して都合のよいことがある。短時間行はしめる場合、高學年に行はしめる場合、女子の如く機敏でないものを機敏に活動せしめんとする場合には此の方法に依るべし。
 (4) 教師も共に其の遊技をやつてゐるやうな態度氣分で指導し、監督し、注意し又奮勵努力するやうに取扱ふ事が肝要である。

- (5) 遊技終了の後は整理運動を十分にすることを忘れてはならない。又勝敗の決した後は必ず調節運動をなすことを忘れてはならない。

第三、ハンドボール (一名ストライキングボール)

一、適用 尋常科四年以上男女 (運動會用としてもよい)

二、概説 (略圖參照)

全體を紅白の二組に別ち、兩組より各々三四名のゴールキーパー(味方のゴールを守るもの)を選出して之をゴールの近くに置き、他のものは各々任意の地點に散在して用意をなす。教師が中央にてフットボールを高く空中に投げ上るや、兩軍は駈寄つて其のボールを受取らんと争ふ。其のボールが何れかの組の一人に受取られたならば、其の人は其のボールを少しく上に投げ上げてその落るとき右又は左手の拳を以て激しく其のボールを敵方へ打ち飛ばす。敵は又之を捕へて同様の動作を行ふ。斯くボールを打ちつ打

たれつして都合よく味方へ味方へと打ち送り、敵のゴール近くへ行つた時、同様の方法に依つて其のボールを激しく敵のゴール内に打込む。ゴールキーパーは之を受け止めるか、打ち返すかして、ボールがゴール内に這入らないやうに努む。斯くして早く敵のゴール内へ其のボールを打込んだ方を勝とす。此の遊技は全體が思ひ思ひに自由自在に活動することが出来てなかく面白い。児童は練習を積むに従つて興味を増して来る。

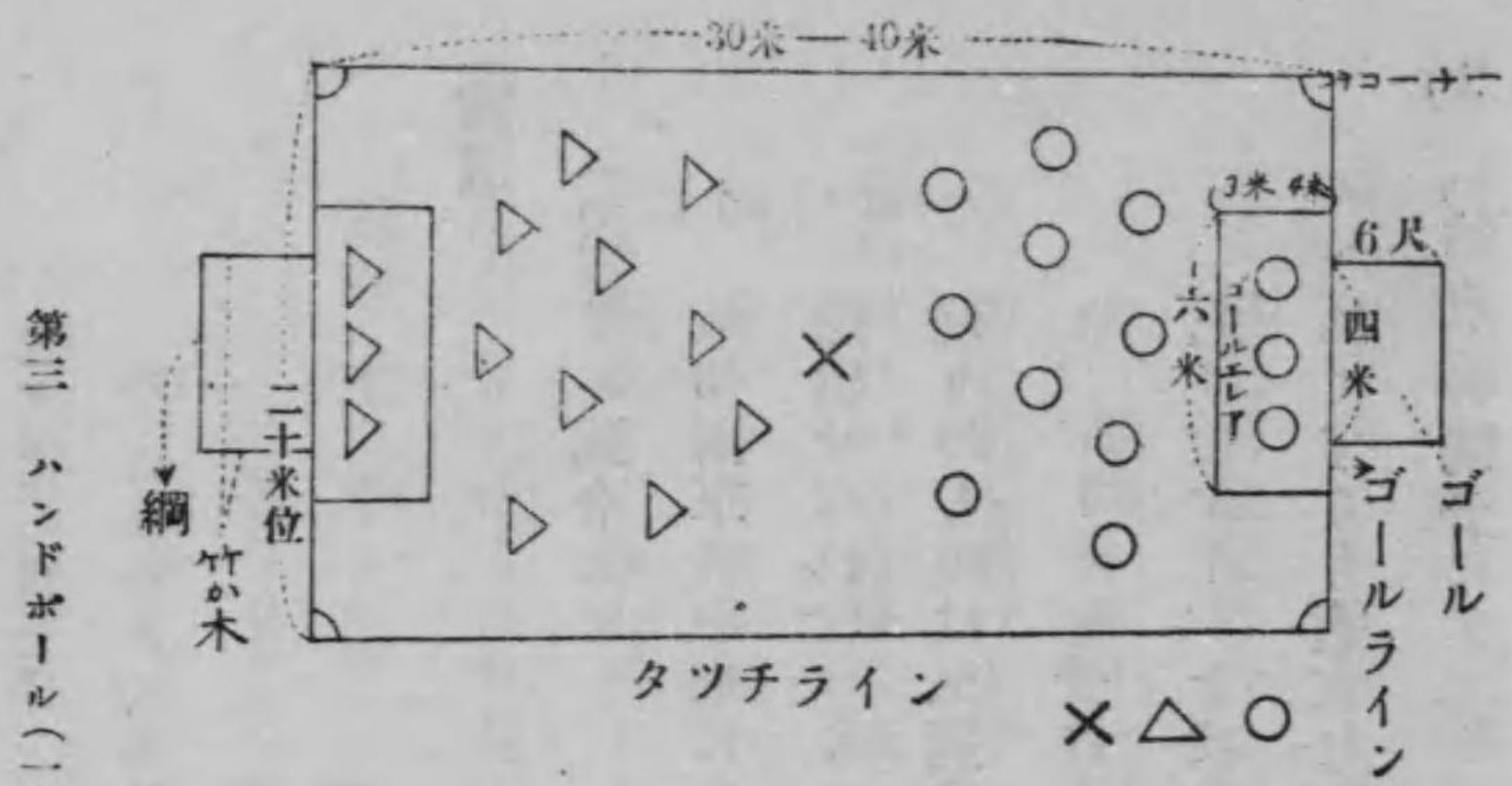
三、用具

1. フットボール一個(柔らかいボールを用ふ)。
2. 紅白の襷又は帽子を各々兩組の児童數。
3. ゴール用竹又は木を四本、それに綱二筋。

四、方法

(準備)：(略圖参照)

- (1) 戦場の拵へ方(イ) タッチライン——三四十米位(加減してよい)



第三 ハンドボール(一名ストライキングボール)

- (2) 兩軍の配置(イ) 三人か四人を選出してゴールキーパー(ゴールを守る人)となし、残りの人々は圖の如く任意に配置す。但し最初二列横隊が、一列横隊に整列して置いてよい。
- (ロ) ゴールライン——二十米位(右 同)。
- (ハ) ゴールのボール(棒)とボールとの間四米内外。
- (ニ) ゴールの高さ六尺位(加減してよい)。
- (ホ) ゴールを拵へるにはゴールラインの中頃に、其の線上に竹か木を真直に埋め立て、其の竹や木の上、即ち高さ六尺位の所を綱にて結び着く。
- (ヘ) ラインは石灰を用ひて引くが最もよい。
- (ト) ゴールエリアは縦三米乃至四米位、横六米位の形にす。
- (3) 敵味方の區別(イ) 紅白の襷か帽子にて區別す。

- (4) 教師の位置は最初に兩ゴールからの中央、即ち劃された戦場の中心點にゐる。ボールを投げ上げた時、其のボールの動いてゐる方向に自分も走り廻つて指揮したり、審判したりす。

(實演)

- (1) 「用意」の號令にて
- (イ) 最初兩軍は中央にゐる教師の兩側に三四間を隔て、對向してゐる。
- (ロ) 選出せられたゴールキーパーはゴールの近くへ駆行く。
- (ハ) 残りのものは又適宜の場所に散在して其の中の一二の人々が教師の近くへ行き、ボールを受けとらんと争ふやうにするか、又は整列の儘から教師の投げ上げたボールを我先にと走り寄つて受け取ることに努めるやうにするか、何れにするも適宜なり。

- (2) 「始め」の號令にて

- (イ) 教師はボールを高く投げ上げ(眞上に投げ上げることに努む)
- (ロ) 兩軍の人々は各々其のボールを受けとらんと争ふ。
- 但し別法を行つてもよい。即ち兩軍から一人宛を出して教師の前に對向せしめ、教師がボールを一二尺程上にあぐるや兩人は拳をもつて其のボールを敵方に打ち飛ばす。

- (3) 右の何れかの方法に依つて先づ其のボールが、兩軍の或る一人に捕へられたとする。そのボールが捕へられるや否や、兩軍の人々は勝手に、思ひ思ひに入り亂れて、其のボールを捕へんことに努む。而して捕へたものはそのボールを敵方へ見かけて打ち飛ばす。

「規則」(イ) ボールを捕へた人は、その位置から走り廻ることは出来ない。體の向きを變へたり片足を一歩出す位の事は隨意である。反則したらボールを敵に渡す。

- (ロ) ボールを捕へた人は、両手や片手で投げてはならぬ。必ず握り拳で打つて飛ばす様にせれば

ならぬ。(即ちボールを少しく上にあげてそのボールが落ち来る所を握拳にて強く打ち飛ばすのである) 反則したら右同様。

(ハ) ボールを打ち飛ばさんと用意して居るのを横取りしたり、妨害したりしてはならぬ。但し餘り長く打ち飛ばさずしてぐすくしてゐる時は、横取つても打ち落してもよい。之は全體の機敏な活動の上から見て。但し其の程度は約五秒以上とし、その時の問題は教師の審判に任す。

(ニ) 若し打ち飛ばしたボールがタッチライン外に出た時は、其のボールを敵の所有となす。此の時敵の一人は其のボールを持ち來つてタッチライン上(即ち其のボールの通過線とタッチラインとの交叉點と思はれる所)から打ち飛ばす。

此の規則はゴールラインにも適用するが、若し味方のものが、味方の方のゴールライン外へ打ち出した場合には、敵が其のボールを取つてコーナーから打ち飛ばす。

(4) 斯くの如く右の規則に従つて兩軍は互ひに其のボールを早く捕へては敵方ゴールを見かけて打ち飛ばす。此の間に兩軍は各々連絡をとつて、成可く味方の人の手に入る様其のボールを打ち飛ばす。斯くして敵方ゴールの近くへ行つたならば、

其のボールをゴール内へ打ち込む。而して早く打ち込んだ方を以つて勝とす。

「規則」(イ)

ゴールエレア(即ち立てるゴールの前方縦三米乃至四米、横六米位の線を以て圍む場所)内にはゴールキーパーより外味方のものと雖も一際入る事を得ず。(故にボールが愈々ゴール近くに来て、敵が打ち込まんとする時は、ゴールを守る三四人のものが大活躍である。打込まれるか受け止めるかの關が原で、大責任のあるところである。

(ロ) 敵のゴール内に轉び込んだボールは無効とす。その時にはゴールキーパーに一打の權利を與ふ。故に勝敗を決するには必ず打ち飛ばしたものが入つたのでなければならぬ。ゴールキーパーが打ち飛ばす場所は、ゴールエレア内の何れの場所と雖も差支へない。又ゴールキーパーは投げて、打ち飛ばしてもよい。

(ハ) 或る一人が打ち飛ばしたボールを一旦受け取るか、或は又轉んでゐるのを捕へて、而して後之を打ち飛ばす方法と、飛んで來たボール其の儘を打ち返すか、或は又敵が受け取れないやうに其のボールに自分の手が體を觸れて其のボールを他へそらしても差支へないと云ふ方法とがある。何れに規定してやらせてもよい、但し一度地に落ちたるものは決して打ち返すとか、蹴り出す等の事はやらせないやうにす。

(ニ) 一間以内にて味方同士に其のボールを送り取りしてはならぬ。

五、児童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 戦場は必ず前以て拵へて置く事
- (2) ゴールキーパーには其の適任者を選出する事、又他のものと雖も最も走力の強きもの、腕力の強きもの、機敏にボールを捕へ得るもの等を適所に配置して置く事等の策戦計畫が必要。此の點は練習が積む程面白く、上手に出来るやうになるものである。
- (3) 此の遊技に於ては味方同士の連絡が最も必要である。即ちうまく連絡して味方へ味方へとボールを受け取らせてゴールの中へ打ち込むやうにする。
- (4) ゴールキーパーには別に目標となるものをかけさして置いた方がよい。ゴールキーパーは一般に活動量が少ないが、而し之が勝敗の鍵を握る位大責任のある役目である。故に人物選定に意を用ひなければならぬ。又安全な時は時々出かけて行つて加勢してもよい。尙之には餘り活動して疲れた人と交代せしめてもよい。

- (6) 打ち飛ばし方を研究すること。打ち方には色々ある。下から打ち上げるやうにする法（それが都合よい場合がある）上から打ち下すやうにする法（それが又都合よい場合がある）或は又高く、低く、真直にと色々な方法があるによつて、何れが都合よきか、都合のよいやうに時々臨機應變の處置をとるやうにすること。
- (7) 興味がある爲児童は自分の疲勞をも打忘れて戦ふ。而し運動量の最も大なるものなれば長きに失すべからず。教師は餘程注意して適當に調節運動を行はしめることが肝要である。
- (8) 教師は反則者に注意し、特に打ち飛ばしたか、投げたか、何れの所有に屬するボールか、近くで手渡はしなかつたか、タッチラインを越した點はどこであつたか、ゴール内に入つたボールは打ち込んだものか轉んで行つたのか等の事につきよく審判し、殊に打ち飛ばす際に餘り早く横取りはしなかつたかの事件につきて十分に注視すべし。

(9) 一回の勝負終る毎に、陣地を交代せしむるがよい。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材が運動量の大きな點に於て、機敏に活動すべき必要ある點に於て、他の教材に勝る。故に全身運動として取扱はねばならぬ。其の爲に十分の準備運動をなしたる後取扱ふ事肝要なり。
- (2) 新教授であれば、前略圖の如き配置をなさしめて然る後、教師は説明を單に口ですることなく、自らボールを持ち乍ら其の問題となる點、規則として規定せられた問題等につきて最も簡單に、迅速に口と體とを以て説明し、直觀せしめ、以て大體を知れる所にて早速戦にとりかゝらしめた方がよい。而して打ち方、攻め方、連絡法等の如き研究事項や注意事項につきては回数を重ねるにつれ、又其の都度都度指導するか、兒童に暗示を與へてやつた方がよい。
- (3) 時には教師も其の中に加つて模範的活動を示し、又指導してやるやうにすべし。

- (4) 戦ひ猛烈になる爲思はず不道徳的な行爲に出づる事がある。其の邊の指導を宜しくすべし。
- (5) 全體の人数が餘り多い時には二つに別つて交代せしむるやうにした方がよい。
- (6) 猛烈に活動するものと、然らざるものとの取扱に注意して、平均的に活動せしむるやう心掛くべし。
- (7) 調節運動を行ふ必要ありや、又整理運動を如何にするや等の事について深く顧慮し、以て適宜に取扱ふべし。

第四 フットボール(其の一)

一、適用 尋常科三年以上男女(主として男)……(運動會用としてもよい)

二、概説……(ハンドボールの略圖参照)

全體を紅白の二組に別ち、兩組より各々四五名のゴールキーパー(味方のゴールを守

をもの)を選出して之をゴールの近くに置き、他のものは各々任意の地點に散在して用意をなす。教師が中央に立つてフットボールを空中高く投げ上ぐるや、兩軍のものは駆寄つて我先に其のボールを受取らんと争ふ。其のボールが何れかの組の一人に受取られたならば其の受取つた人は其のボールを少し上にあげて、それが落來る時右又は左の足で激しく敵方へ蹴飛ばす。敵は之を捕へて同様の動作を行ふ(而し此の場合又味方が捕へることもある)。斯くボールを蹴飛ばしつ、蹴返されつして都合よく味方から味方へと蹴送られて、早く敵のゴール内に蹴込んだ方を勝とす。此の場合ゴールキーパーは其のボールがゴール内に入らざるやう努力するのである。此の遊技は方法がハンドボールとよく似て而もハンドボール以上の興味や價值を有するものである。

三、用具

ハンドボールと同じ

四、方法

(準備)……(ハンドボールの略圖参照)

總ての準備がハンドボールと同じものでよい。而し若しボールがゴール内によく入るやうであれば、ゴールキーパーを増すか、或はゴールを小さくし、之と反對なれば、ゴールキーパーとゴールを右の反對に準備して置く。

(實演)

- (1) 「用意」の號令にて行ふ動作はハンドボールと同じ。
- (2) 「始め」の號令にて行ふ動作も亦ハンドボールと同じ、只異なる所は、ハンドボールに於ては捕へたボールを片手を以て敵方へ打ち飛ばすのであるが、フットボールに於ては片足を以て敵のゴール近くの方へ蹴飛ばすのである。

〔規則〕(4) ボールを捕へた人は、兩手や片手で其のボールを投げてはならぬ。又捕へないで自分の近くへ飛んでか、或は轉んで來たボールを其儘蹴飛ばしてもならぬ。必ず其のボールを一旦捕へて之を少しく上にあげ、そのボールが落ち來る所を片足で蹴飛ばすやうにしなければならぬ。反則したら其の場所からそのボールを敵へ蹴飛ばさせるやうにする。

(ロ) 蹴飛ばしたボールがゴールライン外、タッチライン外に出た場合は、ハンドボールと同じ方法で、其の線上から敵のものに蹴飛ばさせる。味方のものが味方のゴールライン外に出した時は又ハンドボールの規則に準ず。

(ハ) 以上の外の規則はハンドボールの規則を適用す。

(3) 斯くの如く右の規則に従つて兩軍は互ひに其のボールを早く捕へては敵方ゴールを見かけて蹴飛ばす、此の間兩軍は各々連絡をとつて成可く味方の人の手に入るやう其のボールを蹴飛ばすことに努む。斯くして敵方ゴールの近くへ行つたならば、其のボールをゴール内へ蹴込む。而して早く蹴込んだ方を以て勝とす。

「規則」(イ) ハンドボールでは轉び込んだボールは無効としたが、フットボールでは蹴込んだものなら何でもよいことにする。若し誤つて味方のものが味方のゴール内に蹴込んだものでも、或は又一度蹴つたものが他人(敵でも味方でも)に當つてそれが反れて行つてゴール内に這入つたものでも有効とす。

(ロ) ボールがゴール近くへ行つても、ゴールエリア内にはゴールキーパーより以外のものは其の内に入つてはならない。但し別法に依つて行ふことも出来る。即ちボールが飛んで行つた場

合(其のゴールエリア内)それを捕ふるまでは差支へない。若し敵が味方のゴールエリア内にてボールを捕へた場合は、ゴールキーパー以外のものはその内を出る。故にそこには敵の一人と、之を防禦するゴールキーパーとがゐることになる。味方のものが捕へた場合には何も問題はない。

(ハ) ゴールキーパーはボールを手で投げるも、蹴飛ばすも隨意である。
(ハンドボールの後の方の規則はフットボールには不用)

以上の外兒童並びに教師の研究事項、注意事項、本教材の取扱等の事はハンドボールに準ず。

第五 フットボール (其の二)

一、適用 尋常科五年以上男

二、概説 ……(ハンドボールの略圖参照)

此のフットボールはオリンピック、クゲームに用ひられてゐる正式のものを作りかへて小

學校の兒童に適するやうに拵へたものである。先づ全體を紅白の二組に別ち（正式のものでは人數を各々十一人と限定せられてゐるが、小學校等では幾人でも差支へない事にして拵へた）兩組より各々四五名のゴールキーパーを選出して之をゴールの近くに置き、他のものは各々任意の地點に散在して用意をなす。「始め」の令にて紅白の代表者がジャンケンをなし、勝つた方の組の一人が出て中央からボールを蹴る。之より兩軍は入亂れてボールを蹴り合ひ（此のフットボールでは一際ボールに手を觸れてはならない。只足で蹴るのみである。但し頭と體で其ボールを受けたり撥ねたりするのはよい）早く敵のゴール内に入れた組を勝とす。此の遊技は余の經驗では兒童の最も好むものと思はれた。

三、用具

ハンドボールと同じ（但しボールは普通のものより堅き蹴球用を用ふるがよい）

四、方法

（準備）……（ハンドボールの略圖参照）

總ての準備をハンドボールに於て示したやうにして差支へない。但し都合に依り加減するも差支へない。

（實演）

- (1) 「用意」の號令にて
- (イ) ゴールキーパーはゴールの近くに行つて用意す。
- (ロ) 他のものは各々任意の地點に散在して用意す。
- (ハ) 兩組の代表者はジャンケンして最初にボールを蹴るところの權利を決定す（即ち勝つた方が最初にそのボールを蹴ることになる）。
- (ニ) ボールは兩ゴールの中央、そして兩タッチラインの中央に置かる。
- (2) 「始め」の號令にて
- (イ) ジャンケンに勝つた方の組の一人（誰か指定して置く）はそのボールを敵方見かけて強く蹴飛ばす。

(ロ) 之より兩軍は入亂れて混戦す。即ちボールを蹴り合ひして成可く敵方ゴールの近くへ蹴送らんとするのである。

「規則」(イ)

一際ボールに手を觸れてはならない。即ち故意に手を以てボールを受け止めること又は打つことは勿論出来ないが、上げてゐた手にボールが觸れても(即ち誤つて觸れても)反側者として、そのボールを敵に渡す。敵は其の場から其のボールを蹴る(教師の合圖に依つて)但し下げてゐた手にボールが觸れた場合(故意でない時)は差支へない。

(ハ)(ロ)

飛んで来たボールを頭や胸や膝、足裏、背中等で受け返し、撥ね返し等するは差支へない。敵が蹴らんとしてゐるボールを横から行つて妨害するも、横取して蹴るも差支へない。

(ニ)

ボールがタッチライン外、ゴールライン外に出た場合には、ハンドボールと同様敵方のものが其の線上にボールを持つて来て、教師の合圖に依つて之を強く任意の方向に蹴る。此の時は教師の合圖があるまでは妨害してはならない。

(ホ)

味方のものが味方のゴールライン外にボールを蹴出した場合には敵が、そのコーナーから蹴ることとする(やはり教師の合圖があつて後蹴る)。

(ヘ)

蹴込まんとしたボールが誤つてゴールの上を越し、或は又ゴール外の近くに於てゴールラインを越した場合にはゴールキーパーの一人が其のボールを投げるか、蹴飛ばすかそれは勝手

だといふことにするのであるが。若し蹴る場合には、ゴールエリア内ならばいづれの地點から蹴るも差支へない。此の時も教師の合圖に依る。而して教師の合圖があるまでは妨害してはならない。又ゴールエリア内に入ることも出来ない。

(ト)

ゴールキーパーが敵から蹴込んだボールを受止めてぐずぐずしてゐる時だけはゴールキーパーとボールとを諸共にゴール内に押し込んで勝となる。故にゴールキーパーは此の場合には早く其のボールを投げるか蹴るかしなければならぬ。

(チ)

フットボール(其の一)の規則(ロ)を此のフットボールに適用す。

(3) 以上の規則に従つて戦ひ、早く敵のゴール内に入れた組を勝とす。

以上の外兒童並びに教師の研究事項、注意事項、本教材の取扱方等は大体ハンドボールに準ず。但し別に注意したい事は、

(1) 勝敗がなかくつかぬ場合があるので、かゝる場合には時間を限つて其の範圍を越えないやうにし、時間が来たなら(此の時間は兒童の疲労程度を見て)勝敗が決し

なくとも止めさせるがよい。

普通は勝敗の時間を二分、五分、十分位にした方がよい。

(2) 總て右の規則に違反した場合は、教師は呼子を以て中止の合圖をなし、動作を起す時は又合圖をもつてするがよい。

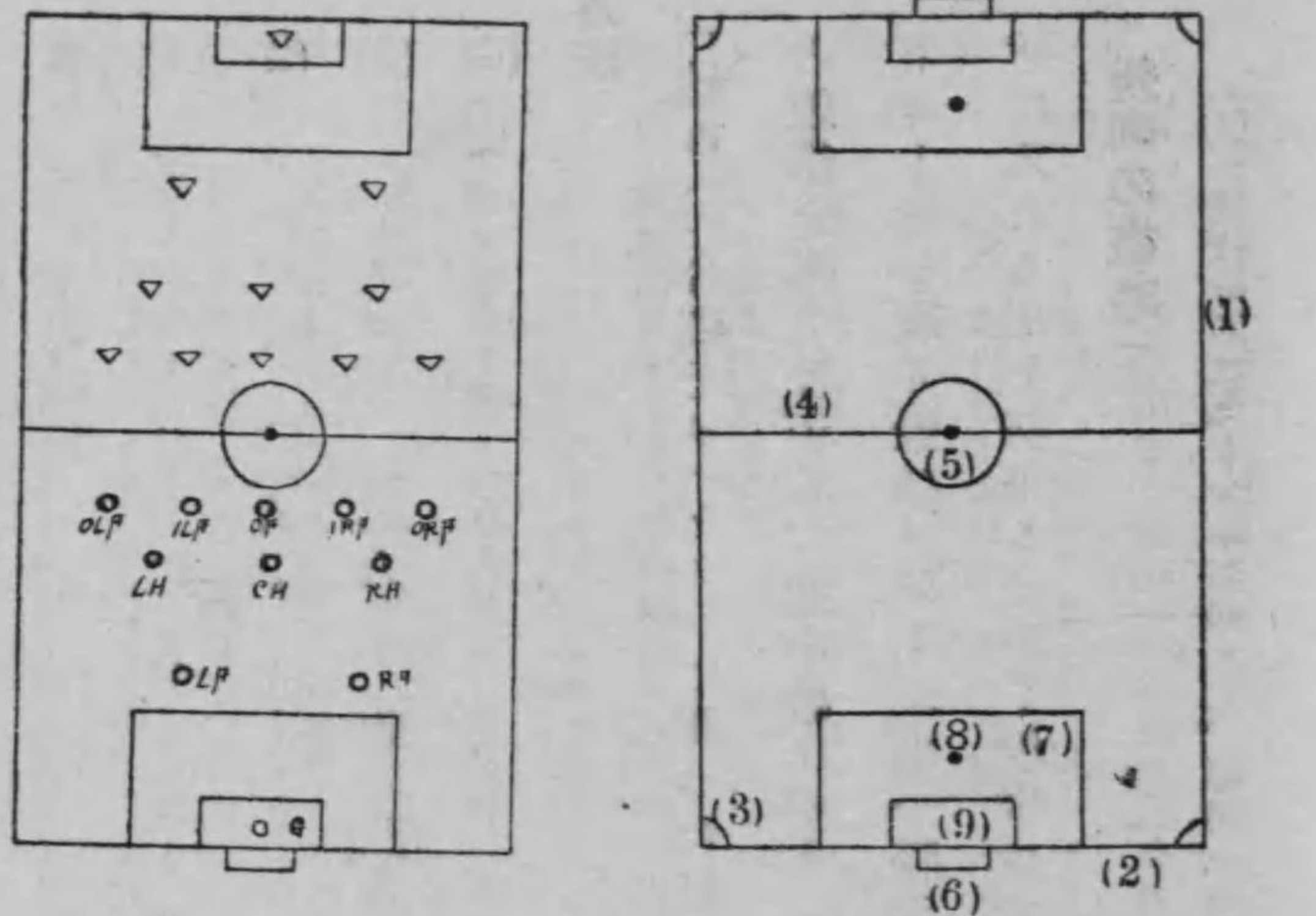
(3) 服装を輕快にし、特に靴を檢查して危険のないやうにすることが肝要である。

(4) 運動量が餘程大なるが故に十分の注意を拂つて過勞に落ち入らしめないやうにすることが肝要である。

第六 正式フットボール

参考の爲正式のフットボールを説明して置く。

(準備)……(略圖参照)



第六 正式フットボール

- G……ゴールキーパー
 - RF ……ライト、フル、バック
 - LF ……レフト、フル、バック
 - RH ……ライト、ハーフバック
 - CH ……センター、ハーフバック
 - LH ……レフト、ハーフバック
 - ORF ……アウトサイド、ライト、フォアワード
 - IRF ……インナー、ライト、フォアワード
 - CF ……センター、フォアワード
 - ILF ……インナー、レフト、フォアワード
 - OLF ……アウトサイド、レフト、フォアワード
- 以上 11人、紅白全員で 22人
- (1) タッチライン (6) ゴール
 - (2) ゴールライン (7) ペナルティエリア
 - (3) コーナー (8) ペナルティキックマーク
 - (4) ハーフライン (9) ゴールエリア
 - (5) サークル
- (1) タッチライン 五十間乃至六十間
 (2) ゴールライン 三十五間乃至四十間
 (3) コーナー 半径三間
 (4) ハーフライン 縦三間横十間
 (5) サークル 半径四間、高さ八尺
 (6) ゴール 幅四間、高さ八尺
 (7) ペナルティエリア 縦三間横十間
 (8) ペナルティキックマーク 半径三間
 (9) ゴールエリア 縦九間横二十二間

各メンバーの役目

- (1) ゴールキーパー (一人) 〓 ゴール守護の任に當る。
- (2) フルバック (二人) 〓 主としてゴールキーパーを補助するの任に當る。
- (3) ハーフバック (三人) 〓 此の三人は攻撃と防禦との二方面の任に當る。
- (4) フォアワード (五人) 〓 主として攻撃の任に當る。

方法

「始め」の合圖でジャンケンに勝つた組のセンターフォアワードが蹴出す。兩組互に味方の連絡を保ちながら、途中敵にボールを奪ひ取られないやうにすべて足、頭、或は胴でボールを取り扱ひ (ボールは一際手をもつて觸れることは出来ない) 早く敵のゴールに入れる事を努める。かく相争つて敵のゴールに入れたらば、一點を獲得する。

「規則の概略」

- (1) 競技時間は九十分を原則とし、時間の中央にハーフタイム五分を置く。其の後は兩組位置を交代して行

ふ。

- (2) ゲームの時間中に敵のゴールを得た度数の多い方を勝とする。
- (3) フリーキック (フリーキックとは、レフェリーが指定した地點にボールを置いて任意に蹴ること。而して此の時は他の者はボールの周圍三間以内に入る事が出来ない) でゴールを得ることは出来ない。
- (4) 「始め」の合圖があるまでは、兩組ともハーフラインを越えて敵地に入ることは出来ない。
- (5) 「始め」の合圖があつて一方の組のセンターがボールを蹴飛ばすまでは、他方の組の者はサークルの内に入る事は出来ない。
- (6) 競技者はボールに手を觸れる事は出来ない。若し反則した時は、敵にフリーキックを與へる。但しゴールキーパーだけはボールを手に持つても、手で受けてもよい。
- (7) 敵を故意に蹴つたり、衝いたり等した時は、敵にフリーキックを與へる。
- (8) 味方のペナルティエリア内に於て犯則した時は (勿論味方のものが) 敵にペナルティキックを與へる。其の時はボールをペナルティキックマークに置き、次の條件の下にレフェリーの合圖によつて敵のものがボールをゴール内に蹴込む。
- (4) ペナルティキックをする者と、敵のゴールキーパー以外の者は、凡てレフェリーの合圖があるまでは、ペナルティエリア内に入らざること。

- (9) (ロ) ゴールキーパーはレフエリーの合圖のあるまでは、ゴールラインより前方に進まないこと。
 ボールをタッチライン外に出した時は、出さない組の者が、之を投入するのであるが、其の時はボールがタッチラインを通過した點に立つて、両手を以て頭上から投げ入れる。而して投げ入れた者は直ちにそのボールを蹴ることは出来ない。
- (10) ゴールキーパーは、味方の場内で手を以てボールを打ち、投げ、又は蹴る事が出来る。然しボールを持つて走ることは出来ない。これを犯せば、敵にフリーキック又はペナルティキックを與へる。
- (11) フリーキック、ゴールキック、ペナルティキック、コーナーキック等をなした時は其の人は他の競技者がボールに觸れた後でなければ之に觸れてはならない。犯せば敵にフリーキックを與へる。
- (12) 味方が敵方のゴールライン外に(勿論ゴール内は別として)ボールを蹴出した時は、敵のゴールキーパーにゴールキックを與へる。其の時はゴールキーパーはゴールエリア内任意の地點にボールを置いてレフエリーの合圖に依つて其のボールを蹴る。此の時も敵は其の周圍三間以内に近よる事は出来ない。
- (13) 味方が味方のゴールライン外にボールを蹴出した時は、敵にコーナーキック(ボールをコーナに置きレフエリーの合圖に依つてそのボールを任意の方向に蹴ること)を與へる。此の時も他方のものは其の周圍三間以内に近よる事は出来ない。
- (14) 味方が誤つてボールを味方のゴール内に蹴込んでも、又敵が蹴つたボールが味方のものに當つて、それが不幸にして味方のゴール内に這入つても、それはやはりゴールとなつて敵が一點を得ることになる。

「主なる用語」

- (1) フリーキック (前に説明した通りの意)
- (2) ペナルティキック (前同)
- (3) コーナーキック (前同)
- (4) ゴールキック (前同)
- (5) ゴール (ボールがゴール中に這入つた時のことを意味す)
- (6) ドリブリング (走り乍らボールを蹴運ぶこと)
- (7) ベツディング (頭部でボールを受けること)
- (8) パッシング (味方と味方で蹴ること)
- (9) アウトオブプレイ (ボールがタッチライン及ゴールラインを横ぎつて場外に出た時のことを意味していふ言葉)

第七 ソングボール (最新のもの)

一、適用 尋常科四年以上男女……(運動會用としてもよい)

二、概説……(略圖参照)

ソングといふのは革紐といふ意味であるから、ソングボールといへばボールに革紐を付けたものと解釋してよからう。而してその革紐の付いたボールをもつて戦ふのである。競技場は普通幅(タッチライン)が四、五十米位、長さ(ゴールライン)が七、八十米位になつてゐるが、児童の年齢と、ボールの重さによつて適宜加減して差支へない。又ゴールライン上にゴールを設け、其のゴール内に入れるやうにすれば、場所も狭くしてよい。先づ大體の方法を説明すれば、全體を紅白の二組に別ち、紅組は紅の方の陣地に、白組は白の方の陣地に出来るだけ疎密のないやうに適當に分布せしめ、ジャンケンに依つて勝つた方の組の一人に其のボールを渡す。最初は革紐を持たないで敵方に投げてや

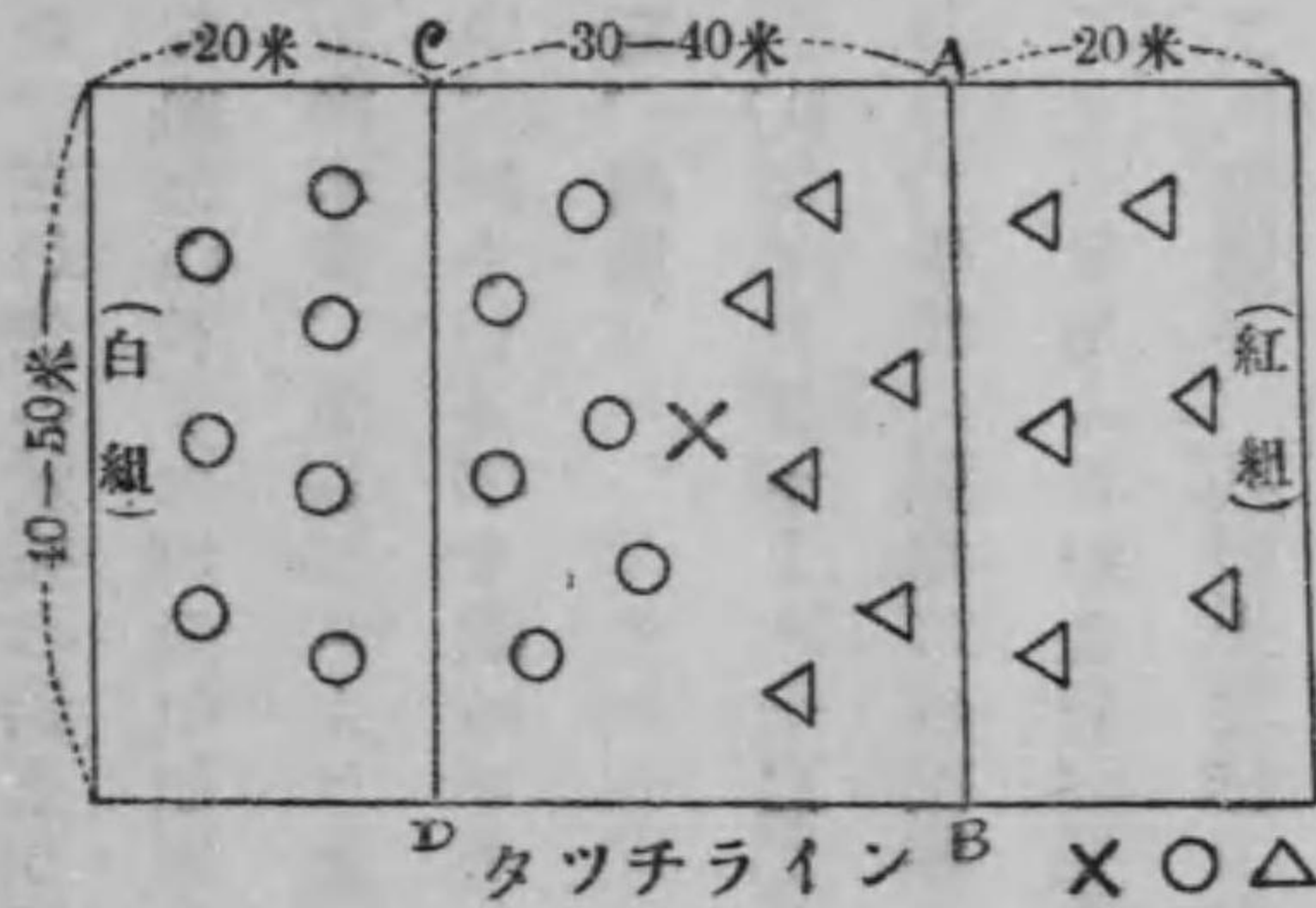
る。之が此の競技の始まりである。最初投げたボールが、敵のものに捕へられたら(即ち地上にボールがつかない空中で捕へられた時)敵は其の革紐を持つて投げる事が出来る。而してボールを手にしたものは、如何なる場合でも前方に進むことが出来ない。かくして早く敵のゴールラインを越してやつた方を勝とする。

三、用具

- (1) ソングボール一個(普通のソングボールと云ふのは甚だ重いものであるから、小学校の児童には困難である。故に之を改良して普通のボールに革紐を付けたものを用ふるがよい。又内部に綿の如きものを入れて、それを細帯布のやうなもので包み、其の上を糸で巻いてボールが壊れないやうにし、それに革紐か又は何かを付けたものを用ひてもよい。之であつたら自然場所も少し狭くて出来る。尚ゴールを設けて此のボールを用ふれば一層場所が狭くて出来る。(ゴールを設けて行ふ方法は研究事項の部で説明する)。

- (2) 紅白の帽子か又は襷を各々児童數。
- (3) ゴールを拵ふる場合はそれに用する竹四本と繩二筋。

ゴールライン



△ 印 紅
○ 印 白
X 印 教師

競技場の方

(準備)……(略圖参照)

四、方法

- (イ) タッチライン 七十乃至八十米位に拵ふ。
- (ロ) ゴールライン 四十乃至五十米位に拵ふ。
- (ハ) ゴールラインから二十米位の所に各々A B C Dの線を引く。而して紅組はC D線まで白組はA B線まで行く事が出来る様にす。其の先へは一步も踏み込む事が出来ない。
- (ニ) ゴールラインからA B線まで、又C D線までの距離二十米位としたのは児童がボールをゴールライン外へ投げ越す程度を見てきめたのであるが、學年の異なるに依り適宜加減して差支へない。

(實演)

- (1) 「用意」の號令にて

教師はX印(中央)の所に立ち、児童は愈々戦鬪の用意をなす。

(註) 始めの號令をかけた後教師は審判の爲適當の場所に位置するか又場合によつては駆け廻ることもある。

- (2) 「始め」の號令にて

ボールを持つてゐるものは、其のボールを敵方に投げる(最初は革紐を持たない)

(ホ) 中央を定めて置く。

(イ) 兒童の配置 圖の如く味方の陣地近くへ出来るだけ廣く、疎密のないやうに分布せしむるがよい。

(ロ) 最初二列の横隊で對向し、用意の號令で圖の如く分布してもよい。

(ハ) キャプテン同士にジャンケンせしめて、ボールを取る優先權を定めて置くがよい。そして勝つた方の組の一人へボールを渡して置く。

で投げること) 之からが愈々戦闘開始となるのである。

- (3) 敵は投げられたボールを空中で捕へんと努む。若し空中で捕へたら革紐を持つて投げる。

斯くして早く敵のゴールラインを越してやつた方を勝とする。而して一定の時間中に於て、ゴールを得た数の多い組を以て勝とする方法や一回勝負、三回勝負等の方法をとるがよい。

「規則」(4)

- (イ) ボールを手にしたものは前方に進むことが出来ない。又ボールを味方へ味方へと投げ渡すことも出来ない。必ず捕へたものが投げる故にボールを手にしたものは思ひきつて強く投げて敵方へ遠く行くやう努力しなければならない。是等の犯則をしたら、敵方にボールを渡し、而も革紐を持つて投げる事が出来るやうにする。
- (ロ) 若し投げ損じてゴールラインから二十米内に落ちてても、其のボールを敵に渡して、敵に投げることの権利を與へるやうにする。而し其の時は敵は革紐を持つて投げることは出来ない。
- (ハ) 投げられたボールが、タッチライン外に出た時は、其の出た所の線上から、敵が投げることになる。但し此の場合も敵は革紐を持つて投げることは出来ない。

(ニ)

敵が投げるボールを防ぐ爲にゴールライン上まで退いて防ぐことは出来るが、ゴールラインを一步でも踏み出して防いではならない。若し犯則して防いだら其の時は無効であつて、敵に一點を與へることにする。

(ホ)

ゴールラインをボールが越した時は、如何なる場合でも、ゴールとなる。

(ヘ)

敵が投げんとする際之を妨害してはならない。

五、児童並びに教師の注意事項、研究事項

- (1) 右の方法が熟練せられた時、或は又場所が狭い時などはゴールライン上にゴールを拵へて、其のゴールの中にボールを投げ込むやうにするがよい。ゴールの拵へ方は、幅を七、八米位にしてその両端に各々一本の竹か又は棒を立て、高さ八尺位の所を縄をもつて(二本の竹か棒)結び付く。勿論ゴールは大體ゴールラインの中央と思ふ所に拵へる。而して其の中に投げ込み、そこを通過したボールを得點に數ゆ。故に其の場合はゴールラインを越しても、ゴールの上を越しても駄目である。

- (2) 敵がボールを空中で完全に受けた時は、味方は出来るだけ早く退くがよい。そして其のボールを又空中で完全に受けとるやうに早く用意するか、或は又ゴールを越されないやうに防禦するがよい。
- (3) 敵が失敗してボールを落した時は、前に進んで敵が投げるボールを空中で完全に受取るやうに用意するがよい。
- (4) 味方がボールを空中で完全に捕へた時は、出来るだけ早く前方に進んで敵地を壓迫するやうにするがよい。
- (5) 此の遊技は一人として油断が出来ない。従つて全體は常に氣分を緊張して活動せなければならぬ。又進出後退を迅速にする必要がある。
- (6) 兒童はボールの投げ方と受け方とを研究し、練習して置くことが必要である。従つて之が研究と練習との爲に自由運動時間を利用するやうにもなる。
- (7) 一回毎に或は又適宜場所を交代して戦はしむるがよい。

- (8) 敵が投げたボールを受取る時には、味方同士で争はないやうにすることが肝要である。我先に之を受取らんと争つてかへつてボールを落すやうなことがあるのは度々見受けることである。
- (9) ボールを投げる場合には、敵の虚を衝いて、或は高く遠く投げたり或は又低く轉がして投げたりなどして敵のゴールラインを越させるやうにすることが肝要である。
- (10) 此の遊技には全體が百人位ゐても十分に出来る。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材は運動量が割合に大なる方であるから、普通寒い時期に行ふ運動として用ひた方がよい。又一時間の體操時間からいへば、準備運動、主運動を行つた後課する方がよい。
- (2) 學年の異なるに従つて場所の廣さを加減し、又規則も加減して取扱つた方がよい。

- (3) 教師は時々其のボールの投げ方、受け方、進出後退等の動作について批評し、或は又指導してやるがよい。
- (5) 勝負にのみ力を入れて全體の規律や、前後の動作にしまりがないうりになることが多い。故に自由に活動すべき時は思ふ存分活動せしむるが、前後のくゝりや規律には注意して取扱ふやうにすべし。

第八 バットボール (最新のもの)

一、適用 尋常科五年以上男女 (主として男)

二、概説： (略圖参照)

本教材はゴルフを造りかへて小學校の兒童に簡便に出来るやうしたものである。先づ全體を紅白の二組に別ちて略圖の如く適當に配置せしむ。教師は兩組の代表者にジャンケンせしめて最初の打權を定め、一個の野球ボールを其の中央に置く。始めの合圖でジャ

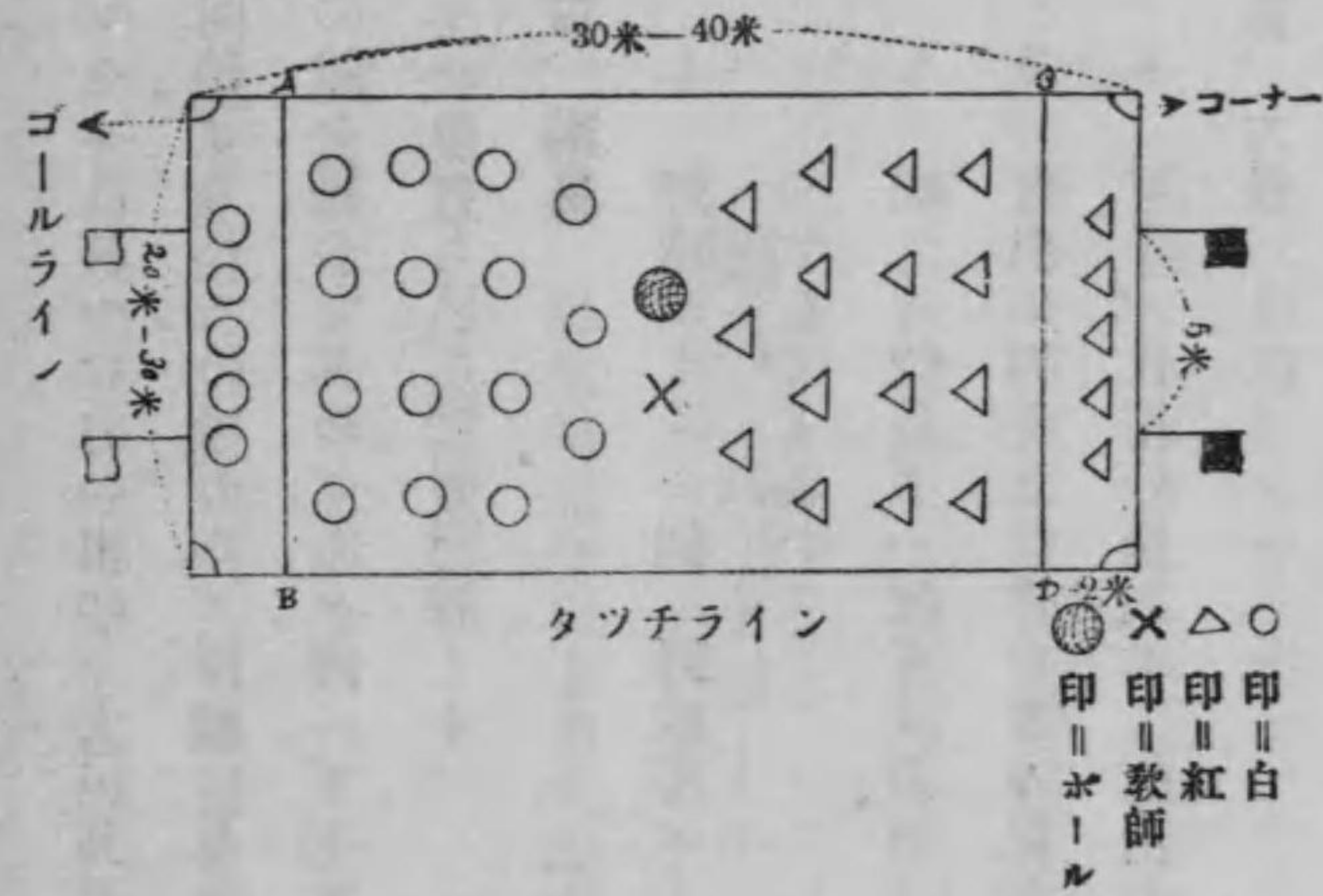
ンケンに勝つた方の組の一人が其ボールを持つてゐる棒にて強く打つ。戦ひは之れから開始せられるのである。兩組は互ひに味方へ味方へと打ち渡して敵方陣地へ近づき、敵の隙を狙つて其のゴール内へボールを打ち込む。斯くして早く敵のゴールの内へ其のボールを打ち込んだ方を勝とす。

三、用具

1. 野球ボール一個 (野球用ボールに換ゆるに手毬の堅いそして少し大きいものをもつてしてもよい)
2. 經二寸位長さ一尺五寸乃至二尺位の木棒を兒童數
3. 紅白の帽子又は襷を各々兒童數
4. ゴール代用の旗四本 (紅白々二本)

四、方法

(準備)： (略圖参照)



(1) 兩軍の配置 (イ) 紅白兩組から適當のもの五人位を選出し、主としてゴールを守る任に當らしむ。

(ロ) 他のは略圖の如くA B、C D線内に任意に配置す。

(2) 競技場の方 (イ) タッチラインは三、四十米とす (加減してよい)

(ロ) ゴールラインは二、三十米とす (右同)

(ハ) ゴールは紅白各々二本の旗を立てて之をゴールと假定す。

(ニ) ゴールの幅 (即ち二本の旗の距離) は五米位とす、(之も加減してよい)

(ホ) ゴールラインから二米位隔つた所にゴールラインに平行したA B、C D線を引く。コーナーを四隅に拵へて置く。

(ト) 兩ゴールからの中央を定めて置く。

(3) 木棒の拵へ方 直径二寸位、長さ一尺五寸乃至二尺位の成可

く輕い棒を求めて危険のないやうに滑にして置く。

(實演)

(1) 「用意」の號令にて

ジャンケンに勝つた方の組の一人はボールを打たと用意してゐる。他のものも亦用意す。

(2) 「始め」の號令にて

打權を有する一人は其のボールを手にせる木棒にて強く打つ。戦ひは之れから愈々開始せられることになる。

兩組互ひに連絡をとつて其のボールを具合よく味方へ味方へと打ち渡し、敵方の陳地近くへ運んで行つたならば、敵の隙を狙つて敵方のゴール内へ打ち込む。斯くして敵方のゴール内へ打ち込んだ方を勝とす。

「規則」(イ) ゴールラインとA B線、及びC D線との間にはゴールを守るもの以外敵も味方も一際這入つ

てはならない。若し敵が此の間へ這入り込んでボールをゴール内へ打込んだらそれは無効にす。味方が這入り込んで受止めたならば敵に一點を與へる。

(ロ) ボール(球)は棒で受け止めても、足で受止めてもよいが手で受け止めることは出来ない。勿論體で受け止めることは出来る。

(ハ) タッチライン、ゴールライン外へボールを打ち出した時は、打ち出した組の反對の組のものが、通過した線上から打つことにする。(教師の合圖に依つて打つ)但し味方のものが味方のゴールライン外へ打ち出した時は敵がコーナーから打つことにする。(教師の合圖に依つて打つ)

(ニ) すべて教師の合圖に依つて打つ場合は、其の合圖があるまでは一際妨害してはならない。

(ホ) 一人がボールを受け止めて之を打たと用意してゐるのを妨害してはならない。此の點は危険なるが故に特に十二分の注意を要す。

五、児童並びに教師の注意事項、研究事項

(1) 味方同士の連絡は此の遊技に於て最も必要なことである。

(2) 棒を以て行ふ競争なるが故に危険がないとも限らない。故に成可く打つ人に接近

しないで、寧ろ其の人から少し離れて之を受け止めるやうに注意すること。

(3) 棒は長い程が危険である。故に或は一尺位がかへつてよいかとも思ふ。そして片手で打つやうにした方がよいやうである。

(4) ボールが味方の陣地へ近づいて來たならば、それを受け止める爲に早く、A B線又反對側ではC D線の近くへ竝んでゐた方がよい。

(5) なかく、勝敗が決しないといふ場合には途中でハーフタイムを置いて暫く休憩せしめた後再び戦はしむるがよい。

(6) ゴールの幅が狭くて思ふやうに入らない場合には適宜加減して廣くする方がよい。

(7) 球は野球用がよく轉ぶが、危険の少ないのは手毬である。

(8) 場所が思ふやうにとれない所ではタッチラインをなくしてやつてもよい。

(9) 一回終る毎に陣地を交代せしむるがよい。

六、本教材の取扱

本教材では一寸油断が出来ないから自然機敏に暴烈に活動するやうになる。従つて運動量はなかく大きい。故に冬の寒い頃に用ふる教材としては最も適當してゐる。又此教材を課する時は必ず十分なる準備運動を行つて、然る後之に移るがよい。而して勝敗が決した後は又必ず調節運動整理運動を十分に行ふがよい。教授上かへすも注意して置くことは、亂暴に流れず又各自危険な行爲をなさないやうにすることである。尙教師は球につれて右住左往して遺憾なき審判をなすと共に十分の注意をなしてゐることが肝要である。

第九 爆 彈

一、適用 尋常科四年以上男女：（運動會用として最もよい）

二、概説：（略圖参照）

全體を紅白の二組に別ち、兩組を更に三分して略圖の如き配置をなさしめ教師がボー

ルを中央高く投げ上げて愈々戦ひに移らしむ。兩組の誰かが其のボールを受取つたならば、敵方陣地を見かけて投げつく。若し其のボールが敵方陣地（埋め立てた棒又は竹）に達せないと見た時は、敵方にゐる味方の一人に投げ渡す。敵は之を妨げて其のボールを受取らんとす。斯く兩組が入り亂れて其のボールを取りつ、捕へられつして兎に角敵の陣地近くに於て其のボールを捕へたとすれば、直ちに陣地（棒か竹）を見かけて投げつく。而して其のボールを敵の陣地に投げ當てた組をもつて勝とす。此の遊技に於て人數の多い場合はボールを二個にして戦はしめた方がよいやうである。一個にてはなかなか勝敗が決しかねたり、全體の活動が十分に出来かねたりする事がある。

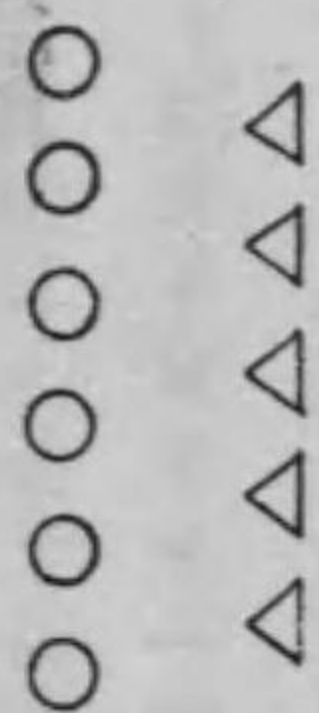
三、用具

1. フットボール一個或は二個
2. 紅白の襷又は帽子を各々兩組の兒童數
3. 陣地として用ふる棒か或は竹を二本（周り一尺内外、高さ三間内外位のもの）

(紅組) ● 埋め立てた棒の位置

四、方法

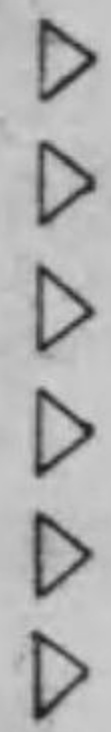
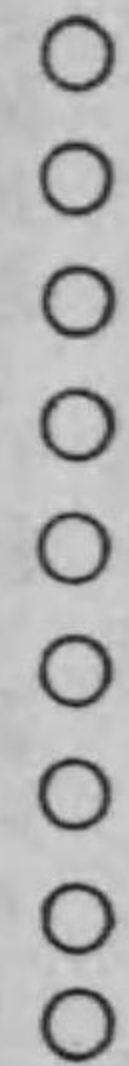
(準備) (略圖参照)



△印=紅
○印=白



X教師



(白組) ● 埋め立てた棒の位置

- (1) 戦場の拵へ方 || 運動場の兩隅近く、或は又三十米位を隔てて棒や竹を埋め立つ。
- (2) 兩軍の配置 || 第一組は陣地(棒や竹)近くに配列。主として陣地を守る任に當る。
- 第二組は敵方の隊列の間に配列。主として敵方陣地の攻撃の任に當る。
- 第三組は最前の中央近くに配列。攻撃と防禦の任務を兼ね。
- (3) 敵味方の區別 || 棒や帽子にて區別す。
- (4) 配置せし人数の割合 || 第一組は五六名位でよい。第二組は第三組よりも少ない位。第三組は第一、二組の残り全部。
- (5) 教師の位置 || 最初は中央X印の所にあつてボールを上

方に高く投げ上ぐ。投げ上げた直ちに其の場を去つて適當の位置につく、又ボールの飛ぶ方に駆廻つてよく審判す。

(實演)

(1) 「用意」の號令にて

兩軍は前圖の如くそれらの部署に着く。(最初兩軍は中央教師の兩側に一列か二列に竝んでゐる)

(2) 「始め」の號令にて

- (イ) 教師はボールを高く投げあげ(眞上に投げ上げることに努む)
- (ロ) 兩軍の人々は(殊に第三組即ち最前列にある人々) 各々其のボールを受け取らんと争ふ。(此の時だけはボールを敵方に打ちやつても差支へない)
- (3) 愈々其のボールが兩軍の或る一人に受け取られたとする。(之からは兩軍勝手に入り亂れても差支へない) 受け取つたものは敵方の陣地見かけて投げ付くるか、或

は敵陣地近くにある味方のものに投げ渡す。若しうまく味方のものが其のボールを受け取つたならば、それを敵陣地に投げ當てて勝敗を決するのであるが、なかなかさううまくは行かない。陣地近くには防禦隊がある。又其の他のものも邪魔に来る。そしてボールは西へ東へ上へ下へと投げられる。味方同士は互ひに連絡をとつて味方へ味方へと投げ渡す。敵は又敵でそれを邪魔したり、或は色々の計略を用ひて自分の方へ捕へんと努む。斯くして遂に敵方陣地へそのボールを投げ付けた組を勝とす。

「規則」(イ) ボールは必ず受け取つて投げるのであつて、決して飛んでゐるのを打ち返すことは出来ない。但し最初に教師が投げたものだけは打つてもよい。又兩軍の防禦隊のみは自由に打ち返しが出来る。

(ロ) ボールを手にしたものは其の場を動いてはならない(體の向きをかへるが、片足を出して投げる位は差支へない)

(ハ) 味方同士の直接手渡し或は接近手渡し(一間以内にての渡し方)は出来ない。

必ず投げ渡すこと。

(ニ) 或一人が持つてゐるボールを打ち落すか。或は奪ひとるといふ事は出来ない。但し之は機敏に活動せしむる上から見て五秒以上を經過した際は差支へないといふ事にした方がよい。其の時間の長短如何の問題は教師に任す。

(ホ) ボールが敵と味方との人に同時に押へられた場合、或は受け取られて何れのものか判明せざる時は、教師は其のボールを取りあげて、其の場にて再び高く上にあぐ。

(ヘ) 以上の規則を犯した時はボールを敵に渡すことにする。此の時敵は其の場からボールを投げろ。

五、児童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 陣地即ち棒か竹は埋め立てなくて、休んでゐる児童に持たして置いてもよい。(棒か竹には紅白の旗でもつけて置いた方がよい。而し交代することある時は都合が悪い運動會等には都合がよい)
- (2) 陣地の距離は人数の多少に依つて加減すること。
- (3) 兩軍の配置に策戦計劃を要す。故に熟練した後は各組に其の配置方を一任した方

- がよい。但し配置した人数の割合は同等にす。普通には身長の高いものを防禦隊に配置し、中位のものを敵方へ、低いものを中央の先頭隊へ配置す。而し時々メンバーを入れ替へるやうにすべし。
- (4) 防禦隊は成可く手を高くあげてボールが陣地に當らないやうに努むる事が肝要である。然る時はボールを投げるものは従つて高い所に投げ付けるやうに心掛けねばならぬ。
- (5) 防禦隊と雖も常に陣地の近くにもみゐることなくて、安全な時は時々出掛けて行つて援助すること。
- (6) 攻撃隊もボールが味方の陣地近くへ來てゐる時は早く馳せ寄つて、陣地を守るやうにしなければならぬ。
- (7) 協同一致の活動と連絡の研究が最も必要である。其の爲には成可く敵に離れてゐて味方の投げるのを受け取るやうにすること。合圖をして敵が知らないやうにボ

ールを投げることも一法である。

- (8) 機敏なる活動、殊に何れの方へゐる味方に投げた方が都合がよいかを瞬間に判断して投げることも等を必要とす。
- (9) 投げ方の研究をなすこと。即ち一例をあぐれば、右足を後ろに引き、體を少し右方に屈め、右手を右斜下に伸ばして掌の上にボールをのせ、それより強く前方上に投げ上ぐれば割合遠くへ飛ばすことが出来る。
- (10) 毎回場所(陣地)を交代せしむるがよい。
- (11) 教師は反則者によく注意し、又不道徳的の行爲をなすものにもよく注意すること。
- 六、本教材の取扱**
- (1) 遊技の前後の動作を規則正しく又機敏に取扱ふこと。
- (2) 勝敗の決した後は必ず調節運動を行ふこと。
- (3) 新教授にあつては、一應兒童を略圖の如く配置せしめて、然る後簡單に、而も口

のみでなく體を動かしてかゝる場合の問題、此の時の事件等と迅速に説明し、兒童には直觀せしめ、時には兒童を使つて説明し、以て大體を知らしめて戦にとりかからした方がよい。

- (4) 研究事項は餘り教師より教ゆることなくして、成可兒童に研究せしめた方がよい。
- (5) 時々教師も加はつて行ふ事他の教材の場合と同じ。
- (6) 暴烈な活動をなし得る遊技なるが故に、兒童の疲勞程度を見て餘り長時間行はしめざるやうにすべし。
- (7) 教師も兒童も共に研究的態度を以てかゝり、勝敗が決した後は反省せしめ、或は失敗の原因がどこにあるかを考へしめ、又教師は兒童の氣分を作興するやうな批評や賞讃を與へるやうにするがよい。
- (8) ボールを二個にして戦はしむる時は兩軍の活動は暴烈となり、暫くの餘裕もなく機敏に活動しなければならぬやうになるので、人數の多い場合や女子の如き一體に機敏を缺くものには此の方法を用ふるがよい。

第十 バスケットボール (其の一)

一、適用 尋常科四年以上男女(主として四五年及び女子)……(運動會用としてもよい)

二、概説

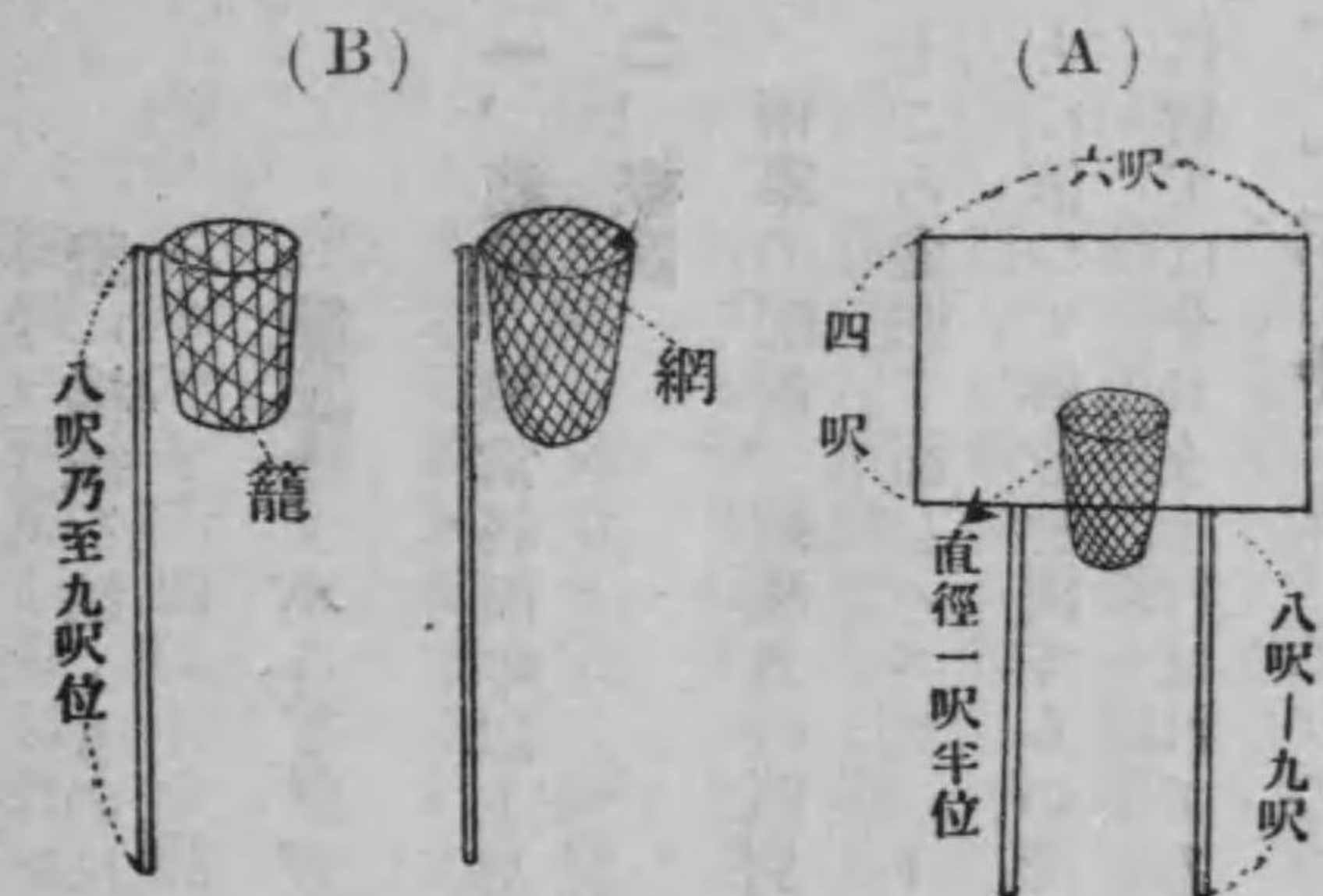
兩軍の配置、敵味方の區別、配置せし人數の割合、規則等は大體爆彈に同じ(爆彈のところ参照)而しバスケットボールに於ては、ボールをバスケットや網の中に入れることに依つて勝敗を決するのであるから、其の點は爆彈と餘程異なつてゐる。又其の方法に於ては今日まで行はれてゐたものを少し改造してゐるのである。即ちボールをバスケットや網の中に投げ込む際の方法が今日までのものは餘り面白くなかつたので、その點を少し改造したのである。詳しくことは實演の部に譲る。

三、用具

- (1) フットボール 一個或は二個
- (2) 紅白の襷又は帽子を各々兩組の兒童數

- (3) バスケット及び之に用する道具一際

右道具の拵へ方



- 板は縦四呎、横六呎位のものを用ふ。
- 高さ(地上より籠の口まで)約八呎乃至九呎とすそれは適宜。
- バスケットは直径一呎半位の口を有するもの。それが拵へ方は金輪の周圍に網を垂し、下部を開けて、ボールが中に這入つたら其の中を通つて落ちるやうにして置く。
- 板を支へた棒は地中に埋め込んで置く。
- ▲網や籠の口の直径は一呎半乃至二呎位にす、
- ▲網の分は下部を開けて置くか閉めて置くか何れにてもよい。
- ▲籠の分は下部を閉めて置く。
- ▲地上に埋め立てて置くか、兒童に持たして置く。

四、方法

(準備)

- (1) 準備は爆弾のものを適用す。(爆弾の準備即ち略圖参照)
- (2) 異なる點

一邊五米位の線を以て取り圍む四角形を拵へ、其の中央にバスケットを埋め立てる。背後に板を有するバスケットの分は其の四角形になつた線内の中央より稍後方(即ち兩軍の活動舞台から見て後方)に立つ。尙此、四角形の中に味方の兵二名を置く(兩軍共に)

(實演)

- (1) 大體は爆弾に同じ
- (2) 異なる點

バスケットの周圍を取り圍んだ四角の線内にて敵兵の一人(誰でもよい)がボー

ルを受取つたならば、敵も味方も皆其の線外に出る。但し最初に配置された味方の兵二名だけは其の中においてよい。而して其のボールを受取つたものが之をバスケットの中に投げ込む。其の線内ならば何處より投げ込むも差支へない。味方兵の二名は之を妨害して入らざるやうに努む。但し此の際は持つてゐるボールを打ち落してはならない。若し其のボールがバスケットの中に這入つたならば、勝敗は決したことになるのであるが、誤つて入らなかつた場合は、味方兵の二名は勿論其のボールを投げ込まんとした敵兵も共に再び其のボールを取らんと争ふ。若し其のボールが味方兵の手に入つたならば、ボールは戦場へ投げ出されるか、他の味方兵の手に渡るのである。若し又投げ込まんとした其の人の手に再び這入つたならば、其の人は其のボールを再びバスケットの中に入れてよいことにする。尙右の場合線外にゐる敵軍と味方の軍は、其の線内に入らざる限り（或は片足だけは線内に入れても差支へないといふ規則にしてもよい）落ちて來たボールを拾

ひ取ることが出来る。其の場合敵兵の一人が其のボールを拾ひ取つたならば、其の人が代つて線内からボールをバスケットの中に入れることになる。其の時は最初にゐた敵兵の一人は勿論線内に出なければならぬ。

- (3) バスケットの附近にゐる二名の味方兵は、其の線内のみ引籠つてゐないで、時は出て妨害となる活動をやつた方がよい。又線内にてボールを捕へたならばいづれの場合と雖も早速之を味方のものへ投げ渡すか、或は又遠く敵方へ投げ飛ばすがよい。

以上の外兒童並びに教師の注意事項、研究事項、本教材の取扱等に就いては爆彈の部を斟酌せられたし。

第十一 陸 戦

一、適用 尋常科三四年男……（運動會用として最もよい）

二、概説

全體を紅白の二組に別ち、兩組は更に之より各々一組の騎馬を拵へて其の残りのものを攻撃隊となし、騎馬を後ろにして一列の横隊に對向す。兩組の攻撃隊は教師が中央に於て空中高く投げ上げたボールを走り寄つて捕へる。そのボールを捕へたものは味方へ味方へと投げ渡して、敵の騎馬に近づくや、其の騎馬上にある大將目掛けて其のボールを投げつける。斯くして早く敵の大將に投げ當てた組をもつて勝とする。

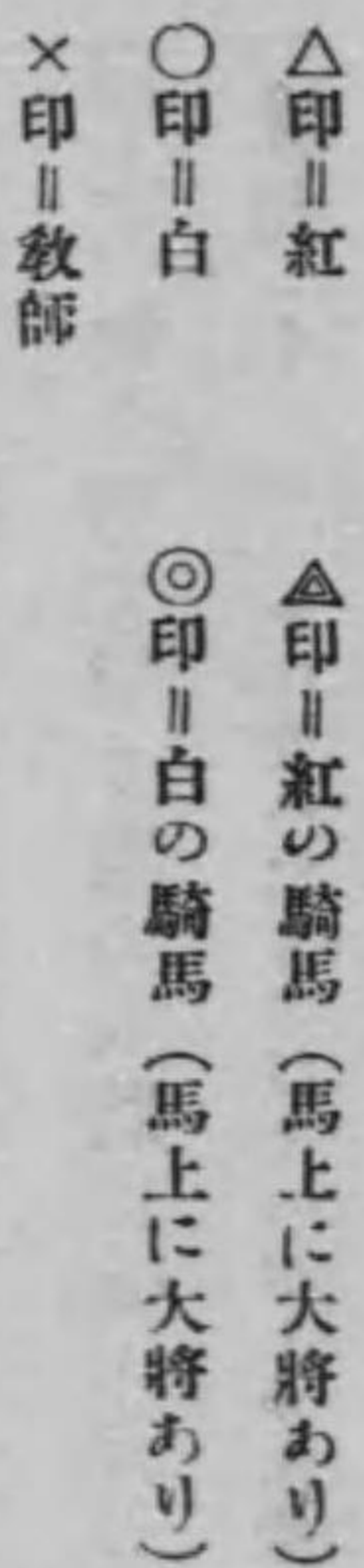
三、用具

- (1) 紅白の襷又は帽子を各々兒童數
- (2) フットボール一個

四、方法

(準備)……(略圖参照)

(1) 騎馬の拵へ方 一番生の右後に二番生、左後に三番生を置いて、二番生の右手は一番生の右



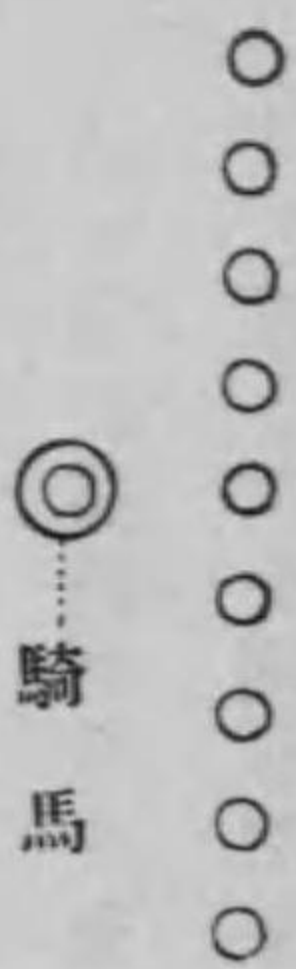
手と組み合ひ、左手は一番生の右肩に置き三番生の左手は一番生の左手と組み合ひ、右手は一番生の左肩に置かしめる。大將は其の上に跨がる。其の時は騎馬の組み合せた手を鏡とし肩にある兩手を鞍として其上に乗る。

×

(2) 敵味方の區別 紅白の襷又は帽子を以て區別す。

(3) 教師の位置 最初は兩組が一列横隊に對向してゐる丁度中間に位置し、

ボールを投げ上げてからは適當の場所にあつて指揮審判す。



(實演)

(1) 「用意」の號令にて

兩軍は略圖の如く一列の横隊に整列して對向し、大將は騎馬に跨つて味方の軍の

中央後方に位置す。

(2) 「始め」の號令にて

教師は×印の所にあつてボールを中央高く投げ上ぐ。兩軍の兒童は一齊に駆け寄つて其のボールを捕へんと争ふ。

(3) ボールを捕へたものは其の場所から味方の或る一人にそのボールを投げ渡す。敵は之を妨害してそのボールを途中で奪ひとることに努める。

(4) 斯く敵と味方のものがボールを奪合ひして都合よく味方へ味方へと投げ渡し、敵の大將の近くへ行つたならば、其のボールを大將目掛けて投げつける。

(5) 兩軍の大將は、味方の全員を指揮しつつ、騎馬に鞭つて巧に戦場を逃げ廻り以て敵の彈丸を避ける。此の爲に運動場は全く紅白軍の大戦場となるのである。

(6) 以上の如くして早く敵の大將にボールを投げ當てた組をもつて勝とする。

〔規則〕(1) ボールを捕へたものはそのボールを味方のものへ手渡ししたり、手に持つて歩いたり、走つ

たりしてはならぬ。必ず其の捕へた場所から投げ渡す事。反則した時は其のボールを敵の所有となす。

(ロ) 敵の持つてゐるボールを打落してはならぬ、但し長く *アムハ、アムハ、アムハ* (アムハト) は打ち落しても差支へない。

(ハ) ボールは蹴ることも打ち飛ばすことも出来ない。反則した時は其のボールを敵の所有となす。但し大將を防禦する爲にボールを受けるか、其の近くにて打ち飛ばすのは差支へない。

(ニ) 紅白の兩人が同時に其のボールを捕へた時には、教師は之を取つて空中に投げ上げ、其の兩人に之をとらせる。

(ホ) 大將以外の騎馬兵にボールが當つても大將は戦死とはならぬ。

五、兒童並びに教師の注意事項、研究事項

(1) 此の遊技に於ては味方同士の連絡が最も必要である。大將は自由自在に戦場を駆け廻ることが出来るので、軍勢が一方に片寄り、ボールの近くへのみ走り寄つてゐる時は、思ふ様に又機敏に大將へ近寄つてボールを投げつける事が出来ない。

(2) 成算なしにボールを投げることは却つて敵の手にボールを渡すことになる。故に

味方同士は連絡をとつてよく考へ機敏に投げ渡し、又成可く敵の大將の近くへゐる味方に渡すやう心掛けること。

(3) 最も機敏に活動すること。機敏を缺く時は折角大將の近くへあつてボールを受取つても其の間に大將は遠くへ逃げ去つて仕舞ふ。

(4) 大將は機敏に安全な位置を選ぶこと。その爲には騎馬になつたものの隠れた働に俟つことが大である。而し又餘りに走り廻つて却つて死地に陥る事があるから、沈着事に當ると云ふことが大事であることを忘れてはならぬ。

(5) ボールを捕へたものは自己の速断に依つて早く、機敏に適當な場所にある味方へ投げ渡すことが肝要である。然らざればぐずぐずしてゐる中に敵の包圍を受けることがある。

(6) 教師は反則者を監視すると共に時々は戦闘方略を指導したり又注意警告したりせねばならぬ。

(7) 騎馬となるもの、大將となるものの選擇に意を用ふること。又一回毎に交代せしむるもよい。

六、本教材の取扱

本教材は規則も方法も極簡單に出来てゐて、而も用具も準備も殆んどないと云つてよい位であるから、體操の間々に入れて短時間に行ふ事が出来る。故に準備運動を簡單にやつて直ちに此の遊技に移ることも出来る。又雨天の際雨天體操場に於ても出来る。斯くの如き遊技は正課時間の體操を變化せしめて兒童が飽かないやうな運動をせしめようとする場合時々其の間々に入れて都合のよい教材である。

尙運動會等に於て大將に手旗を持たせ、各大將を先頭に隊伍堂々と入場せしめて規定の競技を演じ、その大將が戦死と云ふところで旗を敵に渡すやうにする等は、最も面白いやり方である。

第十二 攻城戦（一名白兵戦）

第十二 攻城戦（一名白兵戦）

- 一、適用 尋常科四年以上男(主として四五年に)……(運動會用として最もよい)
- 二、概説 (略圖参照)

全體を紅白の二組に別ち、兩組を更に攻撃隊と防禦隊とに區分して、攻撃隊を一方の網の外部より攻撃せしめ(即ち網を押し縮めて中央にゐる敵の大將の帽子をとらんとするのである)防禦隊を他方の網の内部より防禦せしむ(即ち攻撃隊が網を押し縮めんとするのを防禦して味方の大將を守るのである)斯く兩軍が外部と内部とから押しつ、押されつして戦ひ、早く中央にゐる敵の大將の帽子を奪つた方を勝とするのである。

此の遊技は今まで白兵戦等と云つて中央に旗を立て、その旗を早く奪ひ取つた方を勝とすると云ふやうにしてゐたのを改造したのである。但し大將を立てて置く方法を用ひてゐた人もあつた。而しその方法でも、陣地の位置が殆んど變らないで、その場に於ての戦であつた爲に、大將も其の限られた範圍の陣地内で帽子を奪はれないやうに逃げ廻るのみであつたが、吾人は之を改造して、危険な場合は陣地(即ち網の輪)の位置を自

由に變じ、(即ち一方が危険に迫つた時は他方を内部から押して最初の陣地を變更してもよいやうにした)大將も亦それに従つて其の陣地内を自由自在に走り廻つて、防禦隊を指揮すると共に、敵に帽子を奪はれないやうに逃げ廻るといふ風にしたのである。

三、用具

- (1) 長さ八九間位の綱二筋(長さは人數の多少に依つて加減す)
- (2) 紅白兩大將の目標となるもの(襷か旗の如きもの)運動會に行ふ時は旗か、一二尺の小竹の先に色紙にて作つた房をつけたものを持たした方がよい。
- (2) 紅白の襷又は帽子各々兩組の兒童數

四、方法

(準備)

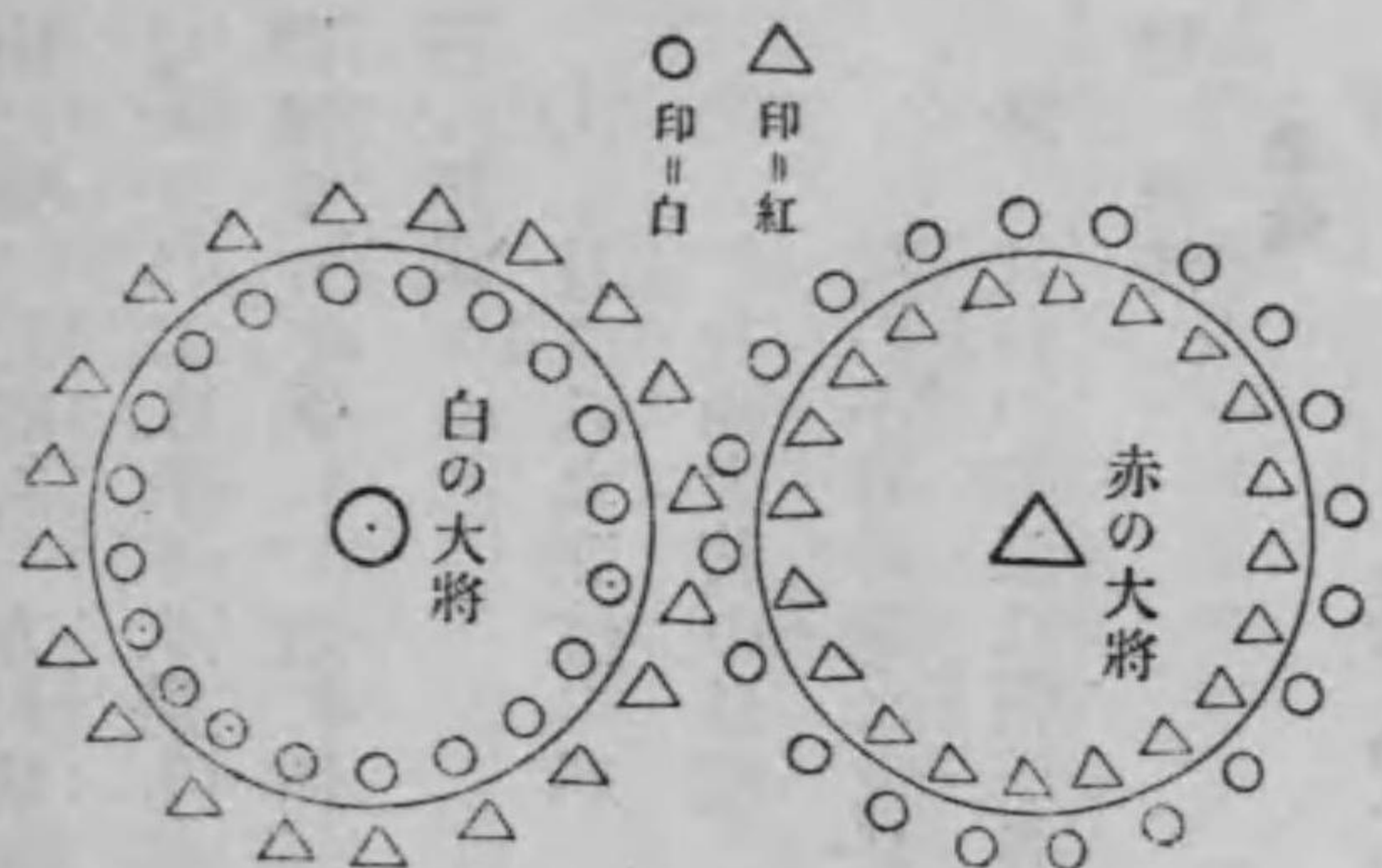
- (1) 陣地の拵へ方 稍太き綱にて圍む二つの輪を作り、五六間乃至七八間を隔てて置く。
- (2) 敵味方の區別 兩組に各々紅白の襷又は帽子をつけさせる。
- (3) 最初の兩軍 兩陣地即ち輪を中にして對向して整列するか、或は又兩陣地の間に對向して

整列するか、更に又兩陣地の側方等距離の所に對向するか、とにかく兩軍の攻め行く最初の距離が等距離であること。

- (4) 攻撃隊と防禦隊との割合 攻撃隊と防禦隊とは二分して、攻防の任に當らしむるもよいが、之ではなかなか勝負がつかれる事が多い。それ故に攻撃隊三分の二防禦隊三分の一に區分した方がよいやうである。
- (5) 教師の位置 陣地が移り變りするにつけて八方に駆け廻らなければならない。

(實演)

- (1) 「用意」の號令にて
 - (イ) 大將は眞先に其の陣地(輪)の中央に位置す(大將は必ず味方の方の色のついた帽を冠り、其の他に特に目標となるものをつけて置く)



(ハ) (ロ) 防禦隊は陣地(輪)の内部に入りて、其の陣地の周圍を守る。

防禦隊は兩手を以て、其の綱を握り腰の邊まで取り上げて敵の攻撃隊の壓縮を防ぐやうにするか、或は綱を取り上げないで、地に着けて抑へてゐるか、或は膝の邊まで取り上げてゐるか、その邊のことは、其の防禦隊の研究や策戦計畫に任せて置いた方が面白い。

(2) 「始め」の號令にて

攻撃隊は鬨の聲をあげて敵の陣地に駈寄り、敵に肉薄して其の綱を取りあげ、強く壓縮して大將に近寄り、大將の冠れる帽子を奪ひ取らんとす。

「規則」(イ) 攻撃隊は其の綱を乗り越えたり、下を潜つたりして内部へ侵入してはならない。必ず其の綱を壓縮して進む事。

(ロ) 攻撃隊は敵の防禦隊を突く、投ぐる等の暴舉に出でぬ事。

(3) 斯くして互ひに押しつ押しされつして、攻防に努む。大將は帽子を奪はれざるやう、

陣地の成る可く広い場所へと逃げ廻りつつ、一方に於ては陣地の弱點あらばそこを固守するやう命令し、又勵まし或はその點に他方から應援に来るやう命令し、到底見込ないと見た場合には他方の堅い陣地點に命令してそこに勢力を集中し、以て陣地移轉を行はしむ（即ち内部より強く押して陣地を移轉し、更に新たな力を以て各方を固守するやうにする）

(4) 斯くの如くして早く敵の大將の帽子を奪ひ取りたる組を勝とす。

五、兒童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 陣地を拵ふべき綱は前以て用意して置く事。
- (2) 大將になるものは、適任者たる資格あるものを教師から選出するか、或は各組の兒童に任せて選出せしめるやうにする。
- (3) 攻撃隊と防禦隊との割合は、半々か二と一の割合か、それは適宜でよいが、兩組の攻防隊の人数に不同があつてはならぬ。其の邊はよく注意して置くことが肝要

- である。而し攻防隊のメンバーは各組で適宜に選出せしめて、そこに編成せられた隊を戦場に出すやうにしてもよい。其の方が又面白い戦となるやうである。そこには兒童の色々な策戦計畫や協同動作の仕掛けや、自由研究が生れて来る。
- (4) 攻撃隊は圓陣の周圍を平等に取り巻くよりは、一方に軍勢を集中して壓縮した方が得策である。此の事も兒童の策戦計畫や創造研究に任せた方がよい。
 - (5) 防禦隊は常に協同一致の行動に出でねばならぬ。即ち弱所には應援に出かけてそこを固守し、若し到底固守することが出来ないと思つた場合には或る一方に勢力を集中して陣地移轉を行ふ等の行動に出る事。而して成可く陣地移轉をしないで弱所に應援しつつそこに固守してゐた方がよいか、又陣地移轉を再三やつた方がよいかは問題であり疑問である。其の邊へ兒童の研究心を向けしむるがよい。
 - (6) 教師は兒童の活動状況を注視し、大いに聲援を與へてやることは勿論であるが、特に兒童の不道德的な行爲に注意することが肝要である。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材は運動量の最も大なるものであつて、而も勇壯活潑に行れるものなれば、身體各部の運動を充分に行つた後課した方がよい。
- (2) 冬の寒い季節に行ふ教材としては最も適したものであるが故に、冬の頃はかゝる教材を成可く多く課した方がよい。
- (3) 「用意」の號令がかゝつたならば、大將と防禦隊とは機敏に陣地につかしむるやうに訓練すべし。又「始め」の號令がかゝつたならば、攻撃隊は関の聲をあげて一散に駆出し、勇ましく陣地を攻撃するやうに仕向くべし。
- (4) 教師は觀戰武官の態度をとらずして、全く兩軍の指揮者、聲援者、或は又其の軍の一人であるかのやうな態度をとつて右往左往し、全く其の渦中に入つて兒童を活動せしむるやうにすべし。
- (5) 勝敗が決したならば、兩軍共機敏に心よくもとの整列線に整列するやうに訓練す

べし。勝つた方には勇ましく萬歳を三唱せしめ、負けた方には鼓舞激勵の言葉を與へて再度の戦に必勝を期するやうに仕向くべし。

- (6) 兩軍の力を成可く平均して戦はせる事。
- (7) 兒童の創造活動、自己研究を大いに尊重し、又兩軍の策戦計畫、協同動作を重んじて、最初から酷なる批評を與へず、かへつてそれ等の研究や活動を助長發展せしむるやうに取扱ふ事が最も肝要である。
- (8) 本教材は勝敗が大抵短時に於て決するのである（若し長く決せない時は、身體の爲に害ある事もあるから中止して休憩せしめ、再び新たな氣分で戦はせるやうにしたがよい）それ故に二三回は行つてよい。而し其の間々に必ず簡單乍ら調節運動を行ふべし。其の調節運動は開脚にして極軟かに體を前後に屈げる運動や、左右に屈する運動、上體の後屈運動、上肢をくるくゝ廻す運動等がよい。

第十三 騎馬戦争

一、適用 尋常科三四年男子：（運動會用としてもよい）

二、概説

全體を紅白の二組に別ち、兩組に各々四の番號をつけさして、四人一組となし、三人で馬を作り一人が之に乗つて騎手となるやうにする。

「始め」の號令で兩組の騎手騎馬は関の聲をあげて敵の近くへ進み寄り、騎手は互に組みあつて敵を落馬せしめんと努む。斯くして敵の騎手全部を落馬せしめた組を勝とす。

三、用具

(1) 紅白の帽子各々兒童數

四、方法

(準備)

(1) 兩軍の配置 ① 拾間位を隔てて兩軍を一行の横隊に對向せしむ。

② 四の番號を附けさせて四人を一組となして置く。

(2) 騎馬の作り方 ① 一番生の右後に二番生、左後に三番生を置いて、二番生の右手は一番生の右手と組み合ひ、左手は一番生の右肩に置き、三番生の左手は一番生の左手と組み合ひ、右手は一番生の左肩に置きしめる。

② 四番生は騎手となつて、騎馬の上に乗る。其の時は騎馬の組み合せた手を鐵とし、肩にある兩手を鞍として其の上に乗る。

(3) 兩軍の區別 ① 敵味方の騎手騎馬を明瞭にする爲兩軍に各々紅白の帽を冠らせる。

(實演)

(1) 「用意」の號令にて

騎馬となるべきものはそれ／＼騎馬を作り、騎手となるべきものは其の馬上に跨つて戦闘開始の號令を待つ。

(2) 「始め」の號令にて

兩軍の騎手騎馬は関の聲をあげて敵方に押しかけ、敵に近づくや騎手は敵の騎手

と取り組み、互ひに押し合ひ、倒し合ひして戦ふ。

- (3) 右の如くして敵の騎手が落馬した時は直ちに他の方へ應援に行く。斯くして敵の騎手全部を落馬せしめた時其の組が勝となる。

「規則」(1) 騎手同士は決して突いたり、擲つたり等亂暴の行爲に出でてはならぬ。

(2) 騎馬は敵の騎手に對して妨害を加へたり、引き下したり等することは出来ない。

(3) 騎馬が戦ひの暴烈な爲壊れることがある。其の時は止むなく自分の騎手の足や體を支へるやうになる。而しそれは如何にするも差支へないといふことにした方がよい。

(4) 騎手は體の何れの部分かが地に觸るれば落馬といふことになる。若し落馬せしめた騎手が誤つて地上に手又は足其他體の何れにても觸れたならば、それも落馬といふことにする。

(5) 落馬した騎手が故意に敵の騎手を引張つて地上に落したり、手を地上に觸れしめたりした時は、敵の騎手は落馬と云ふことにはならない。

(6) 味方の他の騎手を應援する場合、往々にして起る問題は、其の應援に行つた騎手が全く自分の馬から離れて敵の騎手や馬の上に乗ることである。かゝる行爲は出来ないことにする。

五、兒童並びに教師の注意事項、研究事項

- (1) 勇壯で男らしい遊技であるが、亂暴になり易いから注意しなければならぬ。それ故に「定められた規則の下に正々堂々と戦ふ」といふ紳士的態度を以て戦はせることが必要である。

- (2) 落馬した時は其の馬になるものも騎手も皆もとの整列線にかへつて應援する事。決して其の戦場に出かけて行つて助力することは出来ないといふことを注意して置くこと。

- (3) 騎手の注意すべきことは、敵の騎手を落馬せしめた後、往々にして誤つて地上に手をついたり、足をついたりすることがあるから、それを注意すること。

- (4) 騎手となるものは必ずしも四番生でなくともよい。故に練習の後は兒童の相談決議に依つて選定せしめてもよい。但し大きい力の強いものを之に當てる時は騎馬が堪えられないでかへつて早く敗れることがある。故にそこは考へものであり又注意すべき點である。

(5) 最初の戦ひ相手を敵の誰にするかは考へものである。即ち弱いものを早く倒して後敵騎手の一人に味方二人がかゝつて倒すやうにした方がよいか、或は力の似通つたものが互ひに勝負を決するやうにした方がよいか、要するに策戦はこゝにある。

(6) 教師は審判を厳密にすることと、危険を防止することが最も重要なことである。殊に落馬せんとする際はよく注意して危険のないやうに又足を踏む等のことのないやうにすることが肝要である。

(7) 戦場は砂場が最も安全である。而し砂場が適當に得られない場合は其の戦場に小石や其の他危険物のないやうにして置くことが必要である。

六、本教材の取扱

本教材は勇壯で男子の最も好む遊技であり乍ら、往々にして危険を伴ふ事があるから、力の強い、暴烈な活動をなすことが出来る高學年の兒童には餘り課さないで、三四年位

の兒童に主として課したいと思ふのである。三四年では今までの經驗上差支へないと思はれる。そして又殆んど危険等と云ふことはなかつた。それ故に、規則を十分遵奉せしめて、その規則に従つた活動をなさしめるやうに心掛けるがよい。尙教師は出来る限り八方に意を用ひて細心の注意を拂ひ、鼓舞奮勵せしめると同時に、危険なきやう監視することが肝要である。

本教材を課せんとする前には十分準備運動を行ひ、更に決勝の後には又調節運動を忘れてはならない。

第十四 追入ボール

一、適用 尋常三四五六女……(運動會用として最もよい)

二、概説 (略圖参照)

運動場に直徑八、九間の圓と十間乃至十二間の圓とを同心圓にして拵へ(それ相等の

面積を有する四角形にてもよい) 小圓の内部に紅白の毬を散布して置く。

全體を紅白の二組に別ち、兩組から各々二名乃至四名を選抜して之に籠を背負はしめ、残りのものを攻撃隊としてそれ／＼の用意をなさしむ。「始め」の號令にて籠を背負つてゐるものは、成可く自己の籠の中に敵から毬を投げ入れられないやうに、其の兩圓の間を走り廻る。攻撃隊は毬を拾つて敵の背負つてゐる籠の中に成可く多くの毬を投げ入れんと努む。内部の毬が不足の時や圓外に澤山投げ出されてゐる時は、それを又拾ひ上げて外部から(或は内部へかへつて内部から投げて差支へない)投へ込む。斯くの如くして攻撃を続け、「止め」の號令下るや兩組は籠の中の毬の數を調べ、數の少なく入れられてゐた組を勝とする。

三、用具

- (1) 紅白の毬兒童數の二倍乃至三倍位
- (2) 紅白の襷又は帽子を各々兩組の兒童數

- (3) 籠(口徑一呎一二吋、高さ一呎四五吋位のもので背負ふやうに出来てゐるもの四個乃至八個又はそれ以上を用意)

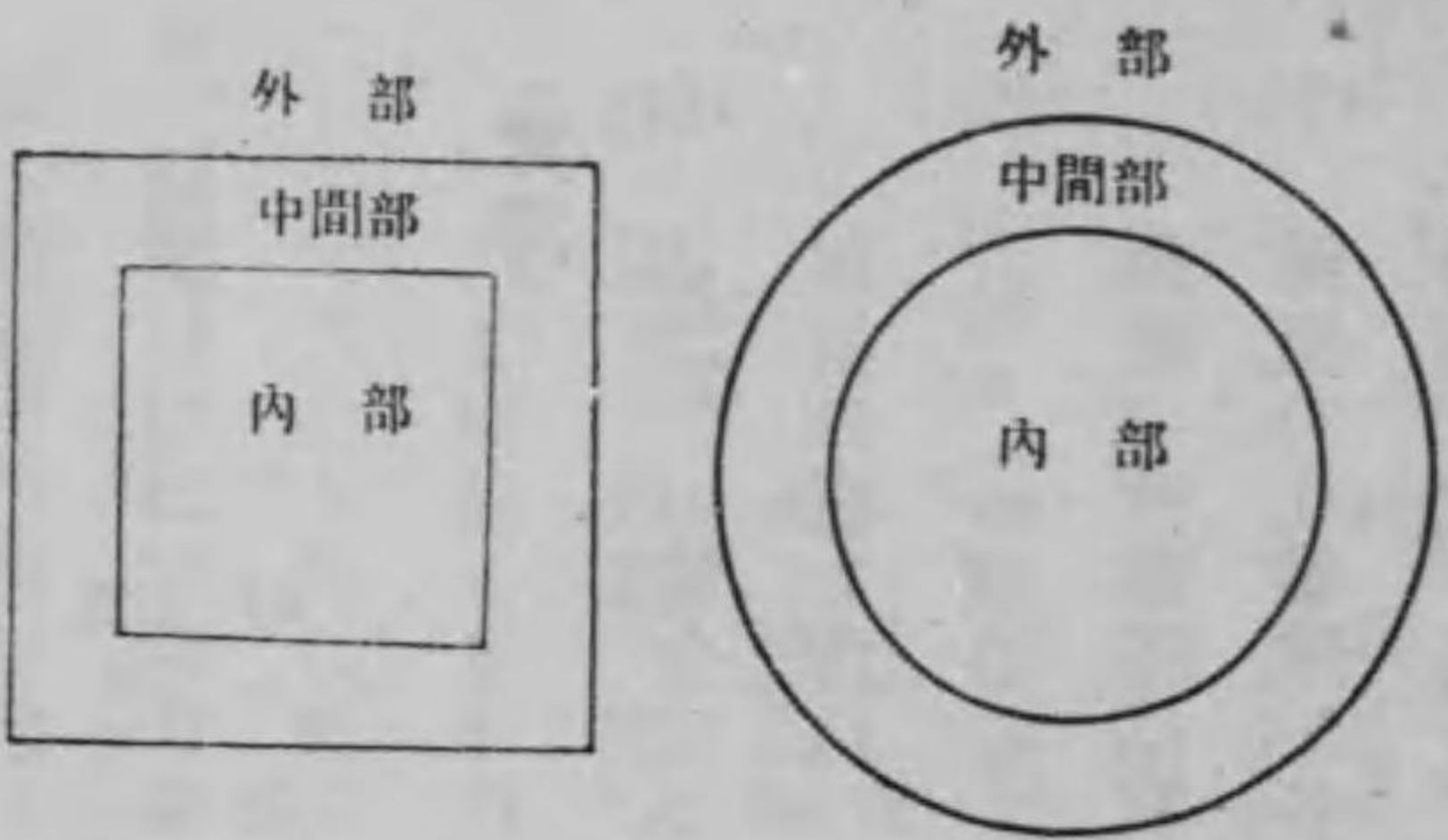
四、方法

(準備)……(略圖参照)

- (1) 戦場の拵へ方(イ) 圓形のものでは内圓の直徑を八・九間或は十間位にす。外圓は内圓の半徑に二間乃至三間位を増して同心圓を拵ふ。
- (ロ) 方形のものでは一邊八・九間を有する四角形と、一邊十間半乃至十二間半位の四角形とを圖の如く拵ふ。右二つの大きさは人數の多少に依つて加減してよい。

(ハ) 圓形でも、方形でも中間部の距離は二間乃至三間位あることを必要とす。

- (2) 最初の整列(イ) 拵へられた戦場を中にして兩組一列か又は二列の横



第十四 追入ボール

隊に對向す（籠は其時既に背負つてゐる）。

- (3) 籠を背負ふ || 籠を背負ふものは兩組各々二名乃至四名出來得べくんば尙多きをよしとす。
- (4) 毬の散布 || 最初内部へのみ散布して置くか、或は内部と外部とへ散布して置くか何れにしてもよい。

（實演）

- (1) 「用意」の號令にて
兩組の籠を背負つてゐるものは中間部任意の場所に走り行く。
- (2) 「始め」の號令にて
兩組の攻撃隊は我先にと駈け寄つて散布してある毬を拾ふ。
- (3) 兩組の攻撃隊が各々手に手に、毬を拾つたならば、敵が背負つてゐる籠の中に其の毬を投げ込む。

「規則」(4) 攻撃隊は中間部へ一際足を踏み入るる事は出來ない。即ち劃された線を踏み越えてはならない。但し内部から外部へ、外部から内部へ、毬を拾ひに行く時だけは差支へない。籠に毬を

入れんとする時は一際踏み込むことは出來ない。

(ロ) 攻撃隊は籠を背負つてゐるものを捕へて毬を入れることは出來ない。又其の籠に手をかけて入れることも出來ない。反則して入れた場合にはそれを無効とす。

(ハ) 籠を背負つてゐるものは特に籠を振つたり、頭を後屈して故意に入らないやうに、努めたりしてはならぬ。又中間部以外即ち内部や外部へ走り出たり、其の兩線を踏み越えたりしてはならぬ。

(ニ) 毬は紅白別々にして紅毬を紅組が、白毬を白組が投げ込むやうにしてもよいが、最初は區別しないで、何れにてもよいといふことに行はせた方が複雑でなくてよいやうである。

(ホ) 毬は一度には必ず一つ宛投げ込む事。

- (4) 以上の規則に従つて數分間（普通一分乃至三分位）攻撃を続け、「止め」の號令を以て兩組はもとの横隊に整列し、そこに於て各々の籠の毬の數を調べ、全體として入れられた毬の數の少なき組を以て勝とする。

五、兒童並びに教師の注意事項、研究事項

- (1) 戦場は前以て拵へて置く事。

- (2) 籠や毬や襷も前以て用意して置く事。
- (3) 籠には何かの目標をつけて置く事。即ち紐を紅或は白にするか、小旗を適宜の所につけて置くかして敵味方が一見してわかるやうにして置くがよい。
- (4) 籠を背負つてゐるものは、逃げる爲に無暗に走ることのみに心掛けないで、成可く目を前後左右に配つて、籠が敵の反対側にあるやうに身體を向けかへるやうにした方がよい。然らざれば早く疲勞してかへつて後には入れられる數が多くなる傾きがある。又籠を背負つてゐる敵のものと或は又味方のものと衝突しないやうに心掛けねばならぬ。
- (5) 籠を背負ふものは成可く強健な、走力の早いものを選択した方がよい。
- (6) 攻撃隊が内部から外部へ、外部から内部へ、或は又中間部へ毬を拾ひに行く結果、往々にして籠を背負つてゐるものと衝突することがある。よく注意して衝突しないやうにせしむること。

- (7) 運動前後の動作を機敏に、殊に「止め」の號令が下つた後までも尙毬を投げ入れんとするものがあるからよく注意して最後を正しくする様に仕向けること。

六、本教材の取扱

本教材は運動量が大きい方であつて、而も籠を背負つてゐるものには餘程の苦痛を感ぜしめ、疲勞も亦大きいから長時間續けることは出来ない。故に一回の所要時間は一分乃至三分を限度とし、尙準備運動が十分出来たる後行はしむるがよい。而して二三回行ふ時には必ず其の間に調節運動を課して無理せしめないやうにすることが肝要である。又此の遊技は秋冬の候に行ふ運動として最も適するやうである。尙運動會等に用ひても好適のものである。

第十五 俵奪ひ

- 一、適用 尋常科三年以上男……(運動會用として最もよい)

二、概説

全體を紅白の二組に別ち、拾數間を隔てて相對向せしめ、兩組の中央に一線を劃して、其の線上に俵五個、或は七個、或は九個を適當の距離に配置して置く。

「始め」の號令に依つて紅白兩組の全兒童は、思ひ思ひの俵を目掛けて走り寄り、其の俵を捕へる。捕へたら味方の陣地内に其の俵を引き入れる。敵は之を妨害して其の俵を又自分の陣地内に引き入れんと努む。斯くの如くして規定の時間内に其の俵を味方の陣地に多く引き入れた組をもつて勝とす。

三、用具

- (1) 包裝堅固な俵五個、或は七個、或は九個、或は十一個
- (2) 紅白の帽子各々兒童數

四、方法

(準備)

(1) 戦場の作り方 拾數間を隔てて二つの平行線を引き、其の兩平行線から等距離、即ち中央に

○ 印 白

△ 印 紅 (2)

印 俵

又一線を引きて右二つの線に平行ならしむ。

俵の置き方 中央線上適當の距離に配置す。之を嚴密ならしめんとせば俵の中央が其の線上にあるやうに置く。

○○○○○○○○○○

(3) 俵の拵へ方 唐米袋を利用して、之を小さく拵へ直し、その中に砂を入

れるか、或は又稗にて編んだものの中に糠を入れるか、とにかく適當の大きさと重さを有するものを拵ふ。

(4) 俵の重さ 三四年位のものには四貫乃至六貫位のもの、五年以上には

●●●●●●●●●●

六貫乃至八貫位のものが適當である。

(5) 兩軍の配置 拾數間を隔てて引かれた二つの平行線の直後に一列横隊にして對向せしむ。

(實演)

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

(1) 「用意」の號令にて

紅白の兩軍は共に思ひ思ひの俵を目掛けて之を早く奪ひ取らんと身構す。

(2) 「始め」の號令にて

敵も味方も共に関の聲をあげ、逸早く走り寄つて其の俵を奪ひ取らんと争ふ。

(3) 戦は之より酣となり。或者は俵を捕へて味方の陣地に引き入れることに努め、或

者は敵を妨害して俵に近づけないやうにし、又或者は味方の陣地内に引き入れられた俵を守つて奪ひとられないやうにする。斯く思ひ思ひの行動に出で乍ら而も

其の間には聯絡あり、協同一致の活動あり、策戦計畫あつて、遂に規定の時間經

過と共に教師が「止め」の合圖をなすや兩軍は直ちに其の俵を其の儘にして置い

てもとの整列線上に集合し整頓して勝敗の決を待つ。

(4) 教師は其の俵数を調べ、味方の陣地内に多く引き入れてゐた組をもつて勝となす。

「規則」(4) 俵は三四人で共同して引張つて持つて行つてもよし、一人で抱へて持つて行つてもよし、如何にして持つて行つても差支へない。

(ロ) 俵のある場所に於て敵を妨害する爲、敵と取組んだり、敵を引張つたり、押しつけたりするの

はよいが、最早や俵が其の場所になくなつた後までも、二人が取組んで角力をしたり、押へ

たり、投げ倒したり等してはならぬ(此の點往々にしてあることなれば教師は此の點に十分

の注意を拂ひ、若し二人が争つてゐたならば直ちに止めしむるやうにしなければならぬ)。

(ハ) 敵を打つたり擲つたり、突いたり蹴つたり、首を締めたり、角力をしたり等する亂暴的の行

爲は一際してはならぬ。

(ニ) 兩陣地は中央線を境とするので、若し「止め」の合圖がかゝつた瞬間に於て、或俵が其の中

央線、即ち兩陣地を劃する境界線を少しでも越してゐたならば、其の俵は其の方の陣地の所

有物となり獲得物となる。

(ホ) 或俵が少しでも其の中央線、即ち境界線にかゝつてゐたならば、それは何れの組の所有物或

は又獲得物ともならぬ。

(ヘ) 俵は後方整列線の所まで持つて行つたならば、それを敵は奪ひ取ることが出来ないといふや

うにしてもよいが、そうすれば奪ひ合ふ俵数は次第に減じて、後には一俵となる。其の時は

兩軍の勢力が一俵に集中するので往々危険なことがある。故に規定の時間内は何れへあるも

奪ひ取ることが出来るやうにした方がよい。そうすれば兩軍の勢力は別れて安全である。

五、兒童並びに教師の注意事項、研究事項

- (1) 兒童が共同一致の精神を以て或俵に勢力を集中し、協働の動作をなして其の一俵

を是非我がものになさんと努力するやうな行動は、此の遊技に於て最も必要である。徒らに勢力を各方に分配するよりは、半数より一俵を多く得ると云ふ目的を以て、それだけのものを得ることに勢力を注いだ方が有効である。

(2) 策戦計畫は此の遊技に於て最も必要である。即ち誰々が妨害者となり、誰々が俵の獲得者となり、誰々が俵を守る役目となる等適者を適所に使ひ又敵の弱き方面へ勢力を集中して俵を奪ひとる等色々の計畫が必要である。

(3) 敵が多勢で味方が少数の場合、到底奪ひ取ることが出来ないと思つた時は、味方の應援を求むるか、或はその俵を捨てて、他の見込みある俵に向つて勢力を集中し以て其の俵を取るやうにした方がよい。

(4) 敵の虚を衝くことは此の遊技に於て又最も必要である。即ち敵が或俵を後方に引き入れて少数のものに依つて其の俵を守つてゐることがある。かゝる時は味方を誘ひ合せて不意打を行ひ一舉にして其の俵を奪ひ取つて歸ることが出来るやうな

場合もある。その邊のことに意を用ふることが肝要である。

(5) 教師は規則違反者に注意し、危険な行動、亂暴な行動に氣をつけて過ちのないやうにすることが大切である。

(6) 會戦時間は普通二分間位が適當である。

六、本教材の取扱

(1) 準備運動を十分に行つた後に課すこと。

(2) 數回行はせる場合には一回終る毎に必ず調節運動を行ふこと。

(3) 休戦命令が下るや戦を直ちに中止してもとの整列線に集合するやうに仕向けること。

(4) 本教材の勝敗は一俵の如何に依つて勝ともなり、負ともなることが多いので、教師は「止め」の合圖をなした瞬間に於て俵が何れの所有にあるかを機敏に見て公平の判断を下し、兒童をして不平の起らないやうにすることが大切である。

- (5) 俵を多く與へれば危険を少なくして児童が平等に自由に安全に活動することが出来るやうになる。故に俵数の多きをよしとす。
- (6) 教師は戦場を廻廻つて監視すると共に、時には應援し、指導し、元氣を鼓舞するやうな聲援を與ふること。
- (7) 本教材は運動會等に課して最も面白いものである。

第十六 俵引競争

一、適用 尋常科二三年男女……(運動會用として最もよい)

二、概説

此の遊技は前に述べた「俵奪ひ」が少々危険になり勝たので低學年の児童には少々不向であると云ふところから少し方法と用具とをかへて拵へたものである。故に今其の異なる點のみをあげて見よう。

- (1) 俵の兩端に長さ五六尺位の繩を結び付けてそれを引張るやうにする。
 - (2) 俵は四貫乃至六貫位の重さのものを用ふ。
 - (3) 女子には特に繩を引張る外、敵のものを妨害するとか、敵と取組む等といふことは一際しないといふ規則を設けて置いた方がよい。
 - (4) 俵数は成可く多くすること、即ち十一俵乃至十三俵位にした方がよい。
- 以上の外は俵奪ひに準じて行はせる。

尙右以外の方法に依つて行はせんとする時は、次の如く定めてもよい。

- (1) 俵を児童数の半分用意して最初に敵一人と味方一人とが引張り合ふ。
- (2) 俵が何れかの決勝線内に引張り込まれたならば、其の俵は其の方の占領物となす。
- (3) 一勝負を濟ませたものは、敵も味方も他の所へ應援に行く。
- (4) 中央線(俵は最初に此の中央線上に置く)と兩方の決勝線との距離は各々約三四米にして置く。

以上の如くにして規定の時間内を戦はしめ、時間が来ると共に「止め」の合圖に依つて戦闘を中止し占領した俵數の多少に依つて勝敗を決する。

更に又方法を少しかへて、敵一人と味方一人とが勝負をして終つた時は、そのものもとの整列線に歸つて休み、勝敗の決しないものは引分としてそこに於ける勝者の多少に依つて勝敗を決するやうにしてもよい。なほ勝者同士を更に競争させ、結局何れか一方が全滅となるを待つて勝敗を決するやうにしてもよい。而し此の方法を用ふる時は、最初の敵と味方との力は成可く平均してゐるのが都合よいし、又兒童としても餘り力がかげ離れてゐる時は餘り興味を感じないので、力の均合といふことを考へることは必要である。

第十七 キヤプテンボール (其の一)

一、適用 尋常科四年以上男女 (運動會用としてもよい)

二、概説 (略圖参照)

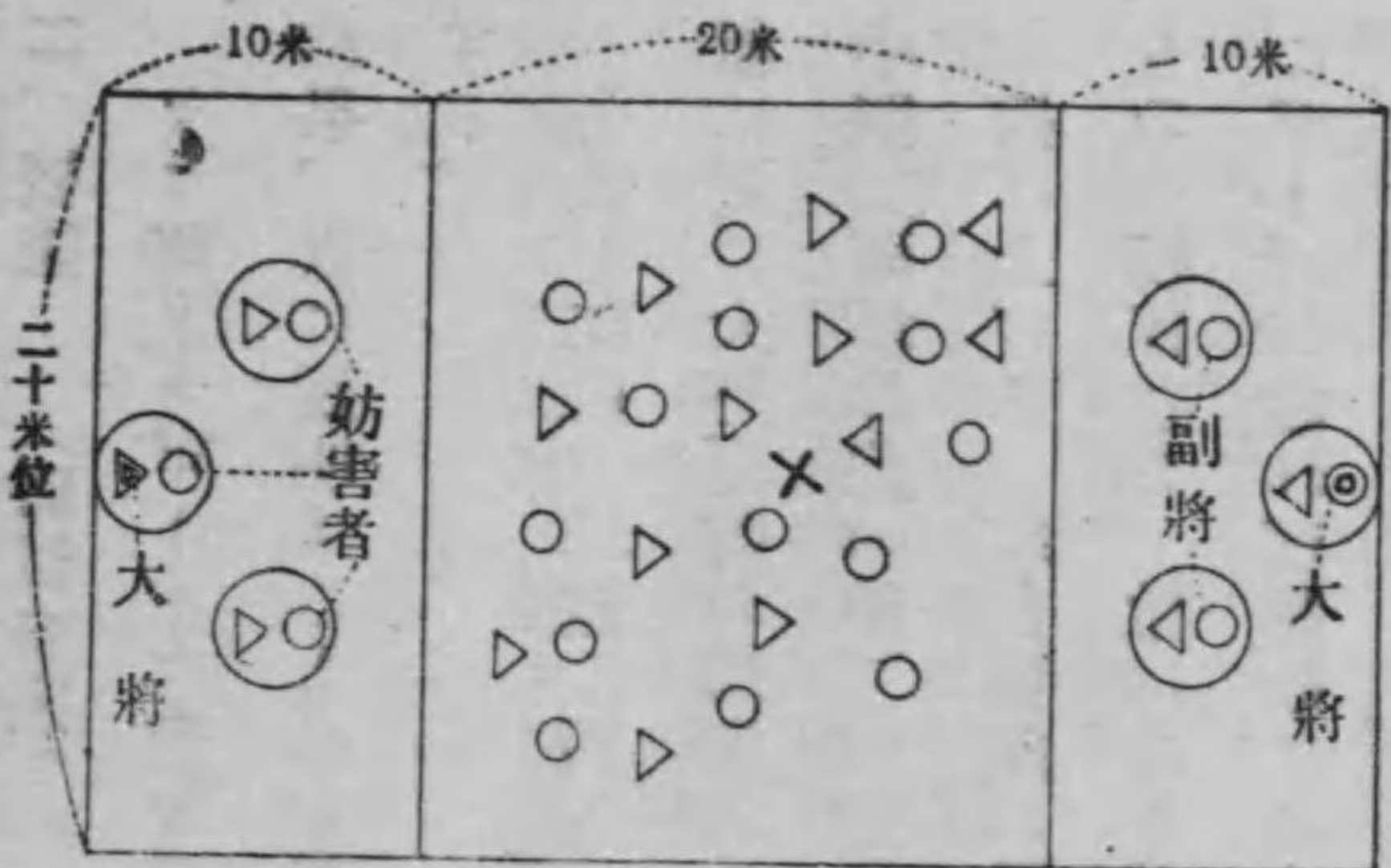
キヤプテンボールは色々な方法に依つて行ふことが出来る、それを色々なやつて見た結果、次に説明するものが最も明瞭で、最も面白く行はれると思つたからそれを今説明する。

全體を紅白の二組に別ち、兩組よりそれぞれ大將一名副將二名を圖の如く配置し、兩組は更に大將副將の妨害者を三名選出して敵方の陣地に圖の如く配置し、残りのものを中間(兩境界線の間)の遊撃者として任意の地點に散在せしむ。教師はボールを空中高く投げ上げる。紅白兩組の遊撃者は争つて之を捕へる。捕へたものは其位置から味方のものへ投げ送る。敵は之を妨害する。斯くして次々と投げまわし、副將の手をへて大將にボールが渡れば勝敗は決するのである。

三、用具

1. フットボール一個(勝敗がなかく決しない場合は二個にて行つてもよい)

○印＝白
△印＝紅
×印＝教師



2. 紅白の襷又は帽子を各々兩組の兒童數

四、方法

(準備)：(略圖参照)

(1) 戦場の拵へ方(1)

長方形のラインを引き、之を三つに區分して大體圖の如き割合にす。但し其の長さは運動場の都合に依り縮小するも差支へない。

(ハ) 大將、副將の入るべき圓は皆同大の圓とし、直径七呎乃至八呎位のものでよい。

(ニ) 大將のゐる圓と副將のゐる圓との距離は兩中心より約十四五呎とす。

長方形の周圍の線はあつてもなくてもよい。但し中央の二線は必ず拵へて置く、若し周圍の線がない時には中央の二線は無限の二線と見做す。

(2) 兩軍の配置(1)

(イ) 兩軍共大將一名を選出して後方の圓内に置く。

(ロ) 兩軍共副將二名を選出して前方兩圓内に置く。

(ハ) 兩軍共妨害者三名を選出して大將副將のゐる圓内に各々一名宛を配置す。残りのものは兩線内に兩軍共任意の地點に散在せしむ。

(3) 敵味方の區別(1)

(イ) 紅白の襷か帽子にて區別す。兩大將には特に目標となるものを付けさせるもよい。

(ロ) 教師の位置(1) 最初×印の所にてボールを中央高く投げ上ぐ後には審判に都合よき適當の所に位置す。

(實演)

(1) 「用意」の號令にて

兩軍はそれ／＼定められた位置につく。

(2) 「始め」の號令にて

教師はボールを中央高く投げ上ぐ(眞上にあげること)に努む(紅白兩組の遊撃者は争つてボールを捕へんとす)。

(3) ボールを捕へたものは其の位置から味方の或る一人に投げ送る。敵は之を妨害して投げたボールを途中で奪ふことにとめる。斯く敵と味方の遊撃者がボールを奪ひつゝ、奪はれつして奪ひ合ひの状態を續けて行くのであるが、都合よく味方同士が次々と投げ送つて線の近くまで來たら、其ボールを副將に投げ渡す。副將が敵の妨害者の手を都合よく逃れて其ボールを受取つたならば、之を大將に投げ渡す。大將も亦都合よく敵の妨害者の手を逃れて之を受取つたならば茲に始めて勝敗は決するのである。

「規則」(イ) 遊撃者はすべてボールを手渡ししたり、手に持つて歩いたりしてはならぬ。反則した時はそのボールを敵の所有となす。

(ロ) 敵の持つてゐるボールを打落してはならぬ。但し長く持つてゐる時は打落しても差支へない(五秒以上、此加減は審判者に任す)

(ハ) ボールは必ず投げ渡すこと、決して蹴つてはならぬ。(反則の時は勿論ボールは敵の所有)

(ニ) 同時にボールを紅白の兩人が手にした時は、之を取つて空中に投上げ、兩人に之を取らせる。

(ホ) 大將、副將は内より片足だけ出すことは許す。

(ヘ) 妨害者は圓内にゐるも圓外にゐるも勝手である。但し故意に大將、副將に觸れてはならぬ。反則したらそのボールを敵の大將か副將の所有となす。故に大將の妨害者は特に注意しなければならぬ(此の加減も亦教師審判による)又妨害者は其ボールを受け取つても、打ち飛ばしてもよい。

(ト) 大將、副將は味方の遊撃者から投げたボールを直接に受取らねばならない。即ちバウンドして來たボール、轉んで來たボールは捕へても無効である。故に其の場合には味方の遊撃者に投げ渡して再び受取るやうにする。但し大將は之を副將に渡して再び副將からのを受取るやうにするのが普通である。

(チ) (此の規則は最初は捕へさへすればどうして捕へても差支へないといふことにした方がよい) 大將、副將が圓外に兩足を出して捕へたのは勿論無効である。故に此の場合には其ボールを妨害者に渡す。

(リ) 遊撃者から直接大將にボールを渡しても勿論無効である。故に此の場合は又其のボールを妨害者に渡す。

(ヌ) 副將から他の副將に渡すのは自由である。

(ル) 大將副將は片足だけ圓外に出す範囲内にて轉んでゐるボールを捕へたらその味方の遊撃者に

投げ渡すことが出来る。

(フ) 遊撃者は一際其線外に出ることが出来ない。

五、児童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 戦場は必ず前以て拵へて置く事。
- (2) 大將副將には成可く機敏な活動家を選出し、又妨害者にも同様最も機轉のきいたものを選出するがよい。
- (3) 味方同士の連絡に意を用ふる事。
- (4) 遊撃者も妨害者も境界線を亂さぬやう注意すること、又大將副將は圓外に兩足を
出さぬやう注意すること。
- (5) 教師は反則者に注意し、又審判を正しくすること。
- (6) 児童は策戦計畫をうまく工夫すること。又大將副將が妨害者に對して之と反對的
に或は前に後に進出後退しての活動は餘程工夫研究すべき點である。

- (7) 一回毎に陣地を交代せしむる事。

六、本教材の取扱

- (1) 必ず準備運動を行った後にやらせるやうにする事。
- (2) 新教材であれば、前述べた幾多の教材に於ける教法と同様の教法に依つて取扱ふ
事。
- (3) 時々教師も遊撃者となつて児童と共に活動するがよい。
- (4) 不道徳的な行爲に對して指導宜しきを得ること。
- (5) 活動量を平均せしむる爲、時々は任務を交代せしむるがよい。
- (6) 調節運動、整理運動を行ふことを忘れてはならない。
- (7) 競争前後の動作を機敏ならしめ、又審判を公平にすること。

第十八 キヤブテンボール (其の二)

一、適用 尋常科二三四年度の男女……(運動會用としてもよい)

二、概説……(キャプテンボール「其の一」参照)

キャプテンボール(其の一)を簡単に作りかへて、低學年の兒童に適用せしめんとするのである。その爲には副將をなくし、従つて之が妨害者もなくして、只大將一名を置き(之が妨害者には一名或は二名を置く)其の他は殆んど(其の一)に準じて行はしめるのである。而して境界線と大將の這入つてゐる圓との距離は、適宜に加減しなければならぬ。即ち兒童が投げ渡し得る程度を見て加減しなければならない。又規則も出来るだけは緩にして行はしめるがよい。さうして餘り窮屈にならないやうにして、成可く自由に活動が出来るやうにして行はしめる。

尙一言申したいことは、妨害者の活動振がよくて、どうも都合よくボールが大將の手に這入らず、勝負がいつまでも決しないといふ場合には大將を少し高い臺の上に上らしてボールを受取るやうにしてもよい。

第十九 センターボール (其の一)

一、適用 尋常科四年以上男女

二、概説……(キャプテンボール其の一の略圖参照)

大體のことはキャプテンボール其の一を適用して行はしめる。故に之と異なる點のみを左に述べて見よう。

(2) キャプテンボールに於てはキャプテン、即ち大將がボールを受取つた時勝敗が決するのであるが、センターボールに於てはセンター、即ち中央にゐるものがボールを受取つた時勝敗が決するのである。従つて戦場の拵へ方を少し違へなければならぬ。即ちキャプテンボールに於て大將副將が位置してゐる十米に二十米の區劃内の配置を變じて次の圖の如く配置す。

(次の圖は向つて右側部の區劃内であることを承知して貰ひたい)



(イ) (ロ) (ハ) (ニ) (ホ)

(イ) 各圓の大きさは直徑五、六呎位にす。
 (ロ) 中央圓内にゐるものはキャプテンの大將に相當す。
 (ハ) 周圍の四つの圓内にゐるものはキャプテンの副將に相當す。
 (ニ) 中央の圓と周圍の各圓との距離は各々三米位にす。
 (ホ) 遊撃者の活動範圍を區切つてゐる線と、それに最も近い圓即ち副將に相當するものが入つてゐる圓との距離は、三、四米位にす。

(ト) (ヘ) キャプテンと同じく妨害者を一名宛敵方から配置す。
 副將に相當するものは五名か六名位に増加してもよい。

(2) 以上の外キャプテンボールの大將副將に相當するものに、敵から妨害者を配置しないで行ふ方法がある。其の時には従つて全く區劃をなくして遊撃者が、遊撃もすれば妨害もするといふやうになる。或は又中央に一の境界線のみを引いて遊撃者は互ひに此の線を踏み越えることは出来ない。而して大將副將に相當するものは味方の遊撃者と反對の側にあつて活動するといふやうな方法で行つてゐる人も

あるが、是等の方法は著者の經驗からすれば餘り面白くないやうである。やはり一通りの區劃を定めて置かねば、如何に注意して置いても、犯則者が多かつたり、勝負が明瞭でなかつたり、不正の手段に出でたりするものが多い。最も場所が狭かつたり、室内で行つたりする時は是等の方法を用ふるより外に致方もない。

第二十 センターボール (其の二)

一、適用 尋常科二三四五年男女……(運動會用としてもよい)
 二、概説

此のセンターボールはキャプテンボール「其の二」よりももつと簡略に拵へたものである。即ち區劃線もなければ、中央に境界線もなく、又副將もなければ、妨害者も別に置かずして只大將のみを置く。

右の如くして紅白の大將を二十米位隔つた圓か又は少し高い臺の上に位置させる。若

し大將が位置する所を圓とすれば其の圓は直徑七、八呎位にして遊撃者は決して其の圓内に入ることが出来ないといふやうにした方がよい。而し之は其の時になればなかく困難なことであつて大抵反則者が出来る。故に之を防ぐ爲には或は長い腰掛の如きものを持つて來て圍をしてもよい。

以上の如き方法に依つて行ふ時は、方法も規則も極簡單であるが故に兒童の活動が自由に出来る。低學年の競争遊技としては是等が最初に用ひられてよいものであらう。茲に一言申したい事は、規則は大體キャブテンボール「其の一」の規則を適用したいといふことである。

第二十一 バスケツトボール (其の二)

「一名キャブテン式バスケツトボール」

一、適用 尋常科四年以上男女……(運動會用としてもよい)

二、概説……(キャブテンボール「其の一」参照)

大體の方法はキャブテンボール「其の一」に従ふ。故にその異なる點のみをあげん。

- (1) キャブテンボールに於てはキャブテン、即ち大將がそのボールを受取ることに依つて勝敗を決するのであるが、此のボールに於ては、其の大將が其のボールをバスケツトの中に入れることに依つて勝敗を決するのである。
- (2) キャブテンの這入るべき圓を變じて方形のものとなす。即ち四米に三米位の方形を拵へて、其の四米を一邊とした方の一線上(中央部)にバスケツト(其のバスケツトの形はバスケツトボール「其の一」の部に略圖あるにより之を参照して何れかを用ひられたし。多くは後方に板のあるものがよい)を立て、其の前方適當の處に直徑二尺位の圓を拵へ(方形の中に更に圓を拵へるのである)その圓の中に入つてバスケツトにボールを入れるやうにする。
- (3) 方形のものと、副將の入るべき圓との距離は、其の兩線が約六呎位隔たる位でよ

- い。
- (4) 大將が受取つたボールを、其の大將が小圓の中に入つてバスケットの中に投げ入れるまでは、妨害者は一際妨害してはならない。
- (5) 大將は勿論其の方形内から片足は出すことが出来るけれども兩足を出すことは出来ない。

- (6) 大將が若しボールをバスケットの中に入ることが出来なかつた場合は、其のボールを拾ふことが出来る。而し其の時再び入ることは出来ない。必ず副將に渡して其の副將から受取つたものを入るるやうにする。而しそこには大將副將の妨害者があつて、それを妨害するので自由には出来ない。

以上の外一際のごとはキャプテンボール「其の一」に準じて都合のよいやうにせられたし。此の遊技は餘程規則がやかましく出来てゐるので、練習を要し、又他のボール即ちバスケットボール「其の一」政はキャプテンボール「其の一」を練習した後には課した

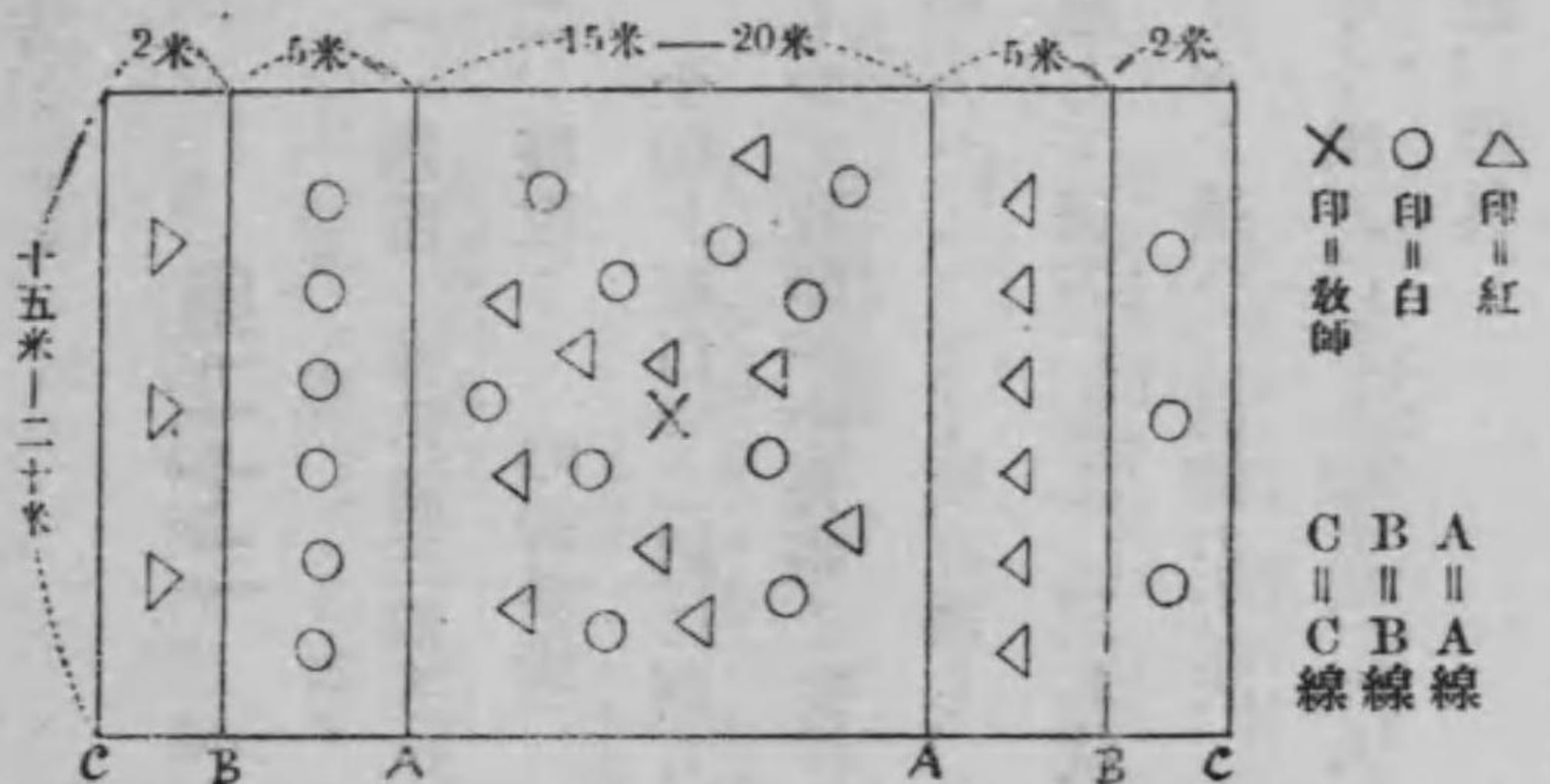
方がよい。

第二十二 バッスボール

- 一、適用 尋常科三四年男女及び六年女……(運動會用としてもよい)
- 二、概説……(略圖参照)

全體を紅白の二組に別ち、各組は更に人々を大體に於て圖の如く配置し始めの號令をもつて教師が中央高く投げ上げるボールを中間にある敵味方のものが争ひ取つて味方へ味方へとうまく投げ渡し、中間にある線を越えざる範圍に於てそのボールを敵の頭上を越して後方にある(三名位ある)味方のものに受取らしむ。敵は又之を妨害してそのボールを捕へ、同様の方法に依つて後方にある味方のものへ受取らしむ。斯くの如くして早く後方にある味方の一人へボールを受取らしめたる時其組を勝とする。

三、用具



△印=紅
○印=白
X印=教師

A= A線
B= B線
C= C線

四、方法

- (1) 紅白の襷又は帽子を各々兒童數
- (2) フットボール一個

(準備) ……(略圖参照)

- (1) 戦場の拵へ方 (1) 圖の如き戦場を拵ふるのであるが、圖に示した距離は大體を示したに過ぎない。故に兒童の力と場所の關係上適宜増減するも差支へない。
- (2) のメン配置 (1) (口) 長方形の周圍の線はなくても差支へない。敵陣地の後方へ三名位を配置す。
- (ハ) (口) 主として妨害の任に當らしむるもの五六名を其の前方に配置す。
- (ハ) 残りものを中間に配置す。

(3) 敵味方の區別は紅白の襷又は帽子によつて區別す。

(實演)

- (1) 「用意」の號令にて兩軍はそれ々々定められた位置につく。
- (2) 「始め」の號令にて
教師はX印の所にてボールを中央高く投げ上ぐ(中間の敵味方は最初一列か二列の横隊に整列せしめて置いてよい。又圖の如く任意に散在せしめて置いてよい) 紅白兩軍の中間者は争つてボールを捕へんとす。
ボールを捕へたものは其の場所から味方の或る一人にそのボールを投げ送る。敵は之を妨害して、投げたボールを途中で奪ふことに努める。斯く敵と味方の中間者がボールを奪ひ合つて都合よく味方へ味方へと投げ渡し、A線の近くまで來たら、其のボールを敵の後方にある味方の或る一人に投げ渡す。其の投げ渡されたボールをうまく受取つたら一回の勝敗は決するのである。
- (3)

「規則」(イ)

- (イ) 中間者はすべてボールを手渡ししたり、手に持つて歩いたり走つたりしてはならぬ。反則した時は其のボールを敵の(中間者)所有となす。
- (ロ) 敵の持つてゐるボールを打落してはならぬ。但し長く持つてゐる時は打落しても差支へない。(五秒以上、此の加減は審判者に一任す)
- (ハ) ボールは必ず投げ渡すこと。決して蹴つてはならぬ。又打ち飛ばしてもならぬ。反則した時は其のボールを敵の(中間者)所有となす。
- (ニ) 紅白の兩人が同時にそのボールを手にした時は、教師は之を取つて空中に投げ上げ(僅かに高くあげ)兩人に之をとらせる。
- (ホ) 兩組の中間者は各々敵方のA線内に入る事を得ず(味方のものは自由である)、若し此の規則を犯してボールを受つた時には、其のボールを敵に(中間者)渡す。故に敵の後方にある味方のものにボールを投げ渡さんとする時にはA線外即ちA線を越えざる範圍の所から投げ渡すべし。
- (ヘ) 主として妨害の任に當つてゐる兩組の五六名のものはB線へは一步も踏み込むことは出来ない。若し之を犯して妨害した時は敵に一點を得させる。妨害するものはボールを捕ゆるのみならず打ち飛ばすことも出来る。

- (ト) 敵の後方にある(約三名のもの)ものはB線もC線も越えてはならぬ。其のB線とC線との間に於てボールを受取らねばならぬ。若し此の範圍外に出てボールを受つた時には無効となす。(其の範圍なら何處たりとも自由である)受取るべきボール(味方が敵の頭上を越して投げ渡すボール)はバウンドして来たものでも、轉んで来たものでも皆いけない。必ず直球でなければならぬ。但し地に落ちないボールであれば敵の手や體に觸れて来たボールであっても有効として一點を得しめることに規定す。
- (チ) 敵の後方にある(約三名のもの)ものでバウンドしたり轉んだりして来たボールを捕へた時又規定の線外でボールを捕へた時は、それを味方の中間者の手に入るやうに投げる。そして中間者から再び受取るやうにする。

五、兒童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 戦場は前以て拵へて置く事。
- (2) 敵の後方にある味方(約三名のもの)にはボールを巧みに捕へ得るやうな人を選出すること。
- (3) 右約三名のものはB線とC線との間に於て定められた活動區域を或は右に或は左

にと自由に走り廻つて、中間にゐる味方が投げるボールをうまく捕へる事に努め、又味方が投げるのに都合のよい場所、即ち敵の妨害者がゐないやうな場所に早く位置してボールを受け取るやうに努める事。

- (4) 戦場の側方に線ある場合、即ち周囲を取り圍む線を拵へて行ふ場合、其の側方の線を越してボールが出た時には、其のボールを誰が拾ひに行つても差支へはないが、而し其のボールは必ず線上まで持つて来て、然る後に投げることにした方がよい。

- (5) 敵の後方にある味方のものにボールを投げ渡さんとする時には成可く敵に妨げられないやう高く投げ上げて味方のものに渡すやうにするがよい。

- (6) A線とB線との距離は、兒童の投球し得る程度にせねばならぬ。始めは短距離にして置いて、漸次熟練して來たら、その距離を次第に延ばすがよい。

- (7) 教師は規則違反者に注意し、又適當に聲援し、批評する事。

- (8) 天候、場所の都合上時々場所交代を行ふ事。

六、本教材の取扱

- (1) 新教材ならば最初略圖の如く配置して、規則を教へ、方法を教へ、其の他注意點、投げ方等を知らしむるやうにする。

- (2) 練習教材ならば準備運動を行つた後、教師に於て或は兒童の協議に依つてそれぞれのメンバーを配置し、然る後行はしめる。

- (3) 時々投げ渡し方、受取り方、連絡法等を指導する事。

- (4) 規則違反者に對する取扱、不道德な行爲に對する處置について教師は其の宜しき方法をとること。即ち幼學年生に對して強く制裁を加ふることなく、其の因つて來る所を深く考へて程良く導くこと。

第二十三 軍艦遊技

一、適用 尋常科四年以上男

二、概説

全體を紅白の二組に別ち、兩組は更に之を各々旗艦、戦闘艦、驅逐艦、水雷艇に區分してそれ々々自己が勝ち得る敵艦を撃沈せしむ。斯くして旗艦を沈没せしむるか、或は或る種類の艦隊を全滅せしむるかに依つて勝敗を決するのである。

三、用具

1. 各艦を明瞭に區別する爲紅白の襷、帽子、鉢巻等を人員に足るだけ用意す。

四、方法

(準備)

(1) 各艦の人数を適當に區分す 旗艦：一名(特に大きな襷をかけ、味方の色の帽子をかむる)

戦闘艦：五名(紅組は赤襷、白組は白襷をかける)

驅逐艦：九名(紅組は紅帽、白組は白帽をかむる)

水雷艇：十名(紅組は紅鉢巻、白組は白鉢巻を用ふ)

(2) 方法に就て説明して置く 旗艦 戦闘艦、驅逐艦に勝ち、水雷艇に負ける。

戦闘艦 驅逐艦に勝ち、旗艦と水雷艇に負ける。

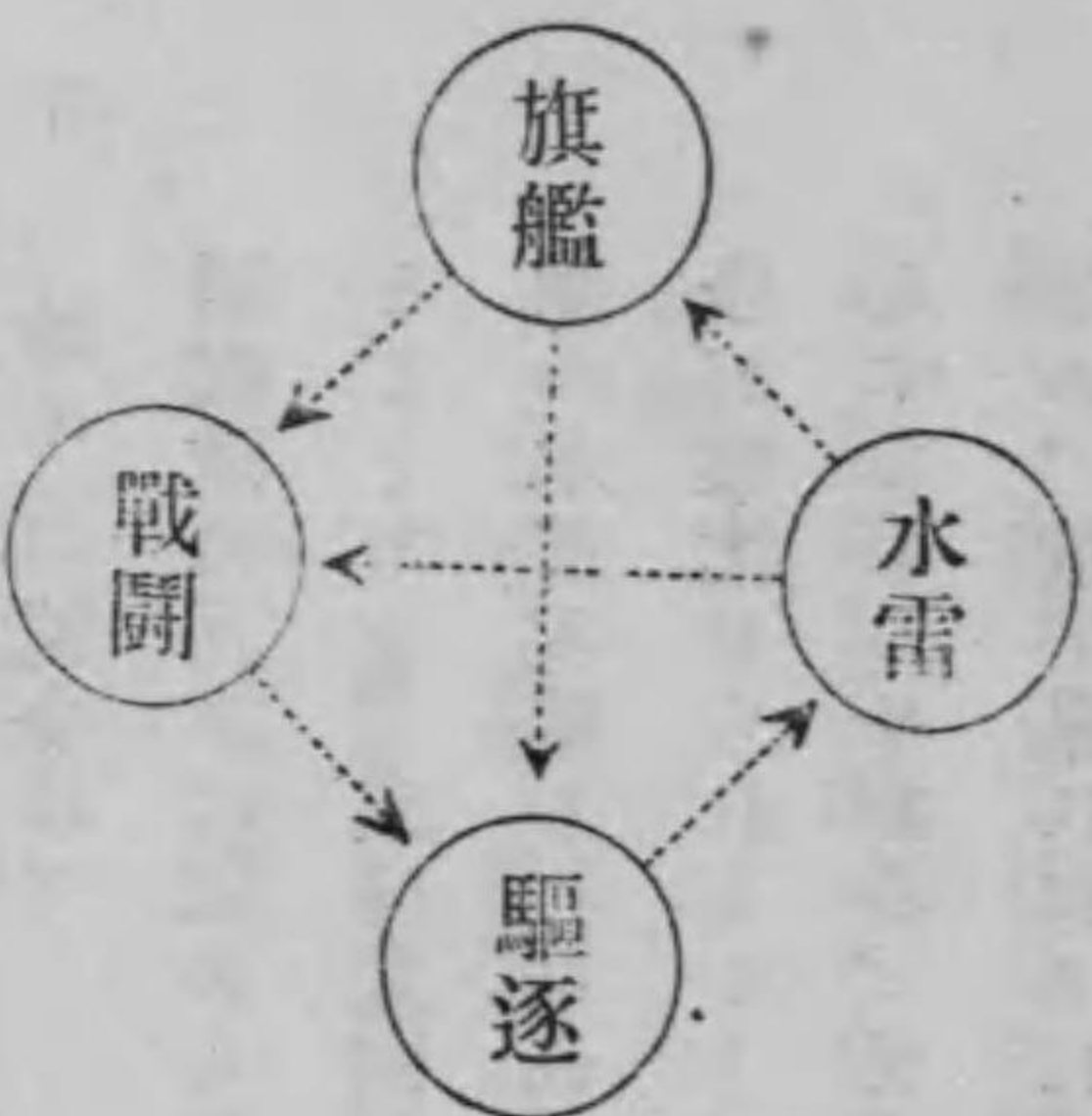
驅逐艦 水雷艇に勝ち、旗艦と戦闘艦に負ける。

水雷艇 旗艦と戦闘艦に勝ち、驅逐艦に負ける。

同種の艦 衝突しても勝ち負けなし。

○自己の手又は體が、敵の身體に觸れさへすればそれが撃沈せられたと云ふことになる。

○撃沈せられたものは帽子、鉢巻、襷等を取つて元の整列線に歸り勝敗を待つやうにする方法和、敵の捕虜となつて敵の定めた場所(直径六呎位の圓)に行き、味方のものの救ひに依つて生還する方法とあり。



(實演)

(1) 兩艦隊は最初に十數間を隔てて一列又は二列の横隊の整列で對向してゐる。

(2) 「用意」の號令にて

旗艦は普通驅逐艦の一人又は二人に衛られて列の中央後方に位置す。戦闘艦、驅逐艦は普通驅逐艦の一人又は二人に衛られて列の中央後方に位置す。戦闘艦、驅逐艦

逐艦、水雷艇は個人々々に任意の場所に位置して戦闘開始の令を待つてゐるか、或は驅逐と水雷、水雷と戦闘、戦闘と驅逐とが相助け合ふ爲二人宛組んで攻撃するやう用意してゐるか、とにかく色々の工夫研究、策戦計畫をなして用意し以て戦闘開始の令を待つ。

(3) 「始め」の號令にて

兩艦隊は互ひに定められた敵艦を撃沈せんことに努む。其の時は單獨行爲に出づることあり、或は共同行爲に出づることあり、時には敵の旗艦を撃沈せんが爲に屢々水雷攻撃も行はれることがある。或は又乗るか反るか、敵艦を撃沈するか、自分が撃沈せられるかとにかく二つに一つだと云ふ態度で勇を鼓して敵艦隊内に突入するものもある。又或る時は機會を見計つて一人の犠牲者を敵艦隊内に突入せしめ、敵が亂れたるに乗じて一齊に襲撃すると云ふ策戦を用ふる事もある。旗艦は又全艦隊を指揮しつつ時々は戦場に出かけて行つて敵の戦闘艦や驅逐艦を追ひ

廻し、或は又撃沈せしむ。

斯くの如くして互ひに戦闘を續け、結局敵の旗艦を沈没せしむるか或は又或る種類の艦隊を全滅せしめて勝敗を決するのである。

「規則」

- (4) 同種の敵艦をわざと捕へて味方の他艦に撃沈せしめるやうな手段をとつてはならない。
 (ロ) 捕虜を作る方法に依る場合、捕虜は定められた場所から一際外へ出てはならない。
 (ハ) 捕虜を助けるのは一人では捕虜の一人に限る(數人を一度に助けて歸るといふことは出來ない)
 (ニ) 助けられた捕虜は生還してからは再びもとの艦隊に入る。
 (ホ) 捕虜を助ける場合、若し捕虜を守つてゐる敵艦が自己に負けるものであつたならばそれを撃沈して更に捕虜を助けて歸ることが出来る。

五、兒童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 人數の多少に依つて右の各艦の割合を適當に加減すべし。

(2) 此の遊技に於ては教師の審判が最も必要である。例へば一方のものが敵方のものを撃沈せしむる場合、撃沈した瞬間にその人が他の敵艦から撃沈せられたのであつたか、或は又撃沈せんとする瞬間にその人が他の敵艦から撃沈せられたのであつたかその何れであつたかをよく審判してゐることが肝要である。

此の遊技は兩組を幾種類にも區別せられてゐて而も機敏に活潑に、勇悍に果斷的に行はれる場合が多いので審判はなか／＼困難である。故に兒童全部の活動に目をつけて誤りなき審判をなすやうに心掛けねばならぬ。更に又策戦計畫の如何、單獨行爲、協同行爲の巧拙、兒童の自由活動、創造活動の可否、機敏の程度等をよく注視して、或は賞し、或は批評し以て益々奮戦するやうに仕向けることが必要である。

(3) 撃沈せられたものを所定の場所に休めさして置く時は、自由に飛び廻ることが出來ないやうに、又他の妨害となる行爲をなさざるやうに注意して置くこと。

(4) 捕虜を作る場合、捕虜を守るものは各艦より一名乃至數名を出して置くことが必要である。若し然らざればそれを守るものに勝つ人が助けに來た場合自分は撃沈せられて更に捕虜を奪ひ去られるといふやうになるからである。

(5) 捕虜は常に守つてゐる必要はないやうである。何故なれば捕虜のある場所は多くは艦隊の背後に定められてあるからである。故に戦ひ乍ら、いざと云ふ場合にそれを追ひ廻すやうにすればよい。

(6) 各艦は大抵大連合して敵を壓迫するやうにすれば、敵が惱まされることが多い。

(7) 兒童は個人的活動をなすにも孤立的活動にならないやうに注意して常に他と連絡をとり、又協同的活動をなす場合にも出來得る限り自由に自己のベストを盡すやうに心掛けねばならぬ。

(8) 旗艦は餘り前方に出過ぎてはいけない。若し自己を守つてゐる驅逐艦が撃沈せられたならば早く他の驅逐艦を求めて之に便り、決して孤立しないやうに心掛ける。

ことが肝要である。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材は大多数の児童を一度に活動せしむるに最も都合よき教材である。故に數學級、數學年を同時に教授する場合に用ひて都合よき教材である。
- (2) 正課時間外の運動として、即ち晝食時放課後等に於て多数の児童に課する教材としても誠に結構なものである。
- (3) 此の遊技は協同行爲、單獨行爲を自由になすことが出来る點に於て、又策戰計畫が面白く出来る點に於て、或は又犠牲的精神、勇悍、果斷、沈着、剛毅等の精神を養成することが出来る點に於て價値を有するものであるから正課時間にも其の他の時間に於ても度々取扱つた方がよい。
- (4) 猛烈な、機敏を要する、そして耐久的に活動せなければならぬ教材であるから餘り長時間に渡つてはならない。

- (5) 準備運動、調節運動、整理運動を忘れてはならない。そして之等とよく配合して課すこと。
- (6) 熟練した後は教師も之に加はつて行ふがよい。此の遊技は他と異なり教師と雖も餘り易々たるものではない。

第二十四 ヴァレーボール (正式のものを改造せしもの)

一、適用 尋常科六年以上男女(主として女子に)

二、概説……(略圖参照)

全體を紅白の二組に別ち、略圖の如く紅白兩組を各々兩コート内に入れて適當に配列せしめ、而して網を隔てて對向せしむ。戰は先づ一方の組の一人がサーブする事に依つて始まる。即ちサーブしてボールをネットの上を越して敵方コートに送る。送られた方では其のボールが地上につかない中に片手又は兩手をもつて受返して敵方コートに送

第二十四 ヴァレーボール(正式のものを改造せしもの)

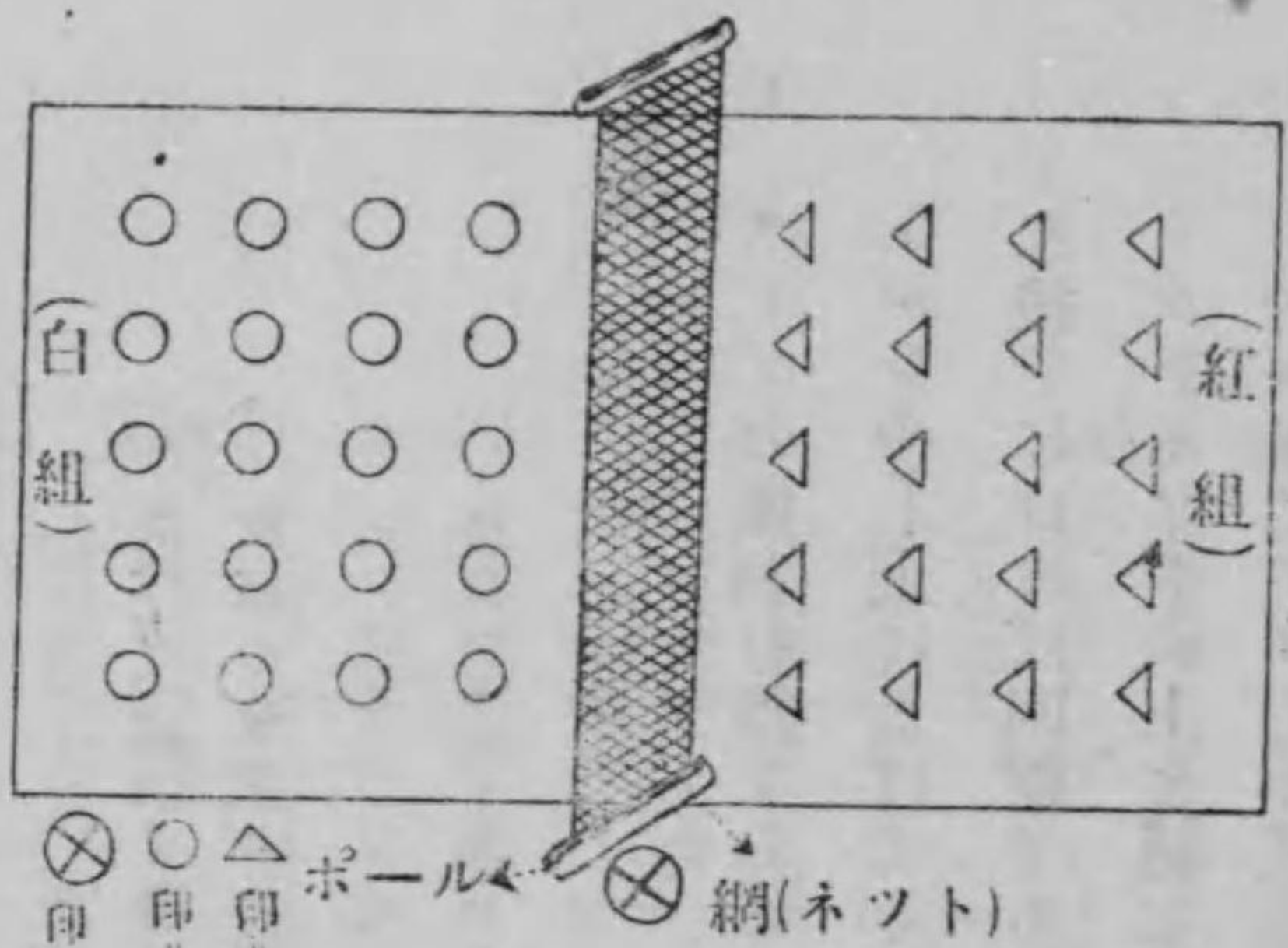
る。斯くして失敗した時（即ち送られたボールを受け得ないで地に落すか、受返してもネットにかゝるか、コート外に打ち出した時）一點を敵に得させる（敵が失敗したら味方が一點を得る）ことにして、早く二十一點を獲得した組を勝とす。此の遊技で正式のものは規則に左右せられるので、餘程熟練せざれば面白く續けて行ふ事が出来ない。従つて興味を感ずることも少なければ運動量も少ない。其の爲に之を改造して小學校の児童や中學校の一二年位に適するやう。即ち面白く愉快に、而も運動量が多くて、一度の受返し回数が多いやうにしたのである。

三、用具

1. ボール一個（重さ六オンス位のもの、即ち普通のボールよりは軽く出来てゐるもの）
2. ボール二本（網を張る爲に用ふる棒）
3. ネット一張、其他に紅白の襟か帽子を兩組の児童數

四、方法

（準備）……（略圖参照）



第二十四 ウォレールボール（正式のものを改造せしもの）

(1) 場所の拵へ方 (イ)

コートの廣さは児童數の多少に依つて變すべきだが、四五十人位なら大體テニスコートの外ラインを縦横各々八呎——十呎位縮めた位のものでよい。

(ロ) 中央のコートライン外にボールを立ててそれに網を張る。

(ハ) 網の高さは正式のものは七呎六吋であるが小學校では大凡六呎位が適當である。

(2) 兩軍の配列 (イ) 一組が二十人あれば五人宛四列に、二十五

人あれば五人宛五列に配列す。(正式のものでは十六人だが、小學校では人員を制限することはいけないからよい加減に配列せし

むべし)

- (3) 敵味方の區別 棒や帽子を以て區別す。但し此の遊技に於ては餘り必要を認めない。
- (4) 教師の位置 中央印の所にあつて審判す。又そこにテーパーを置いて其の上に乗つてゐてもよい。
- (5) 最初のサーブ ジャンケンして勝つた方にサーブの權利を與ふ。

(實演)

- (1) サーブの權利を得てゐる方の組からサーブを始めて (サーブは正式のものではボールを少し上あげてそれを拳にて打つやうになつてゐるが、これは餘程熟練した後でなければ困難であるから、兩方の手で投げてやつてもよいことにする) ボールをネットの上を越して敵方コートに送る。送られた方では、之を地上につかない中に、片手又は兩手で受返して敵方コートに送る。斯くしてボールが地上に落ちない間は兩組互ひに受けつ、受け返しつして活動を續けるのである。

「規則」(4) サーブは拳を握つてボールを打つても、兩手で投げやつてもよいことにする。又サーブの場

所も、如何なる位置でもよいことにする。(正式のものでは後方の横線の中央からである)。尙又誰がサーブしてもよいことにする。(正式のものでは順々に規定せられて、而もサーブの權利が敵に移るまでは同一人が行ふ事になつてゐる)。

(口) 「正式のものでは敵から送られたボールを敵方へ送り返すまでに一人が二度續けて打つことは出来ないやうになつてゐる」が、之も一人が何度續けて打つてもよいことにする。

(ハ) 「正式のものでは敵から送られたボールを敵方へ送り返すまでに三人はかボールに觸れる事が出来ないといふことになつてゐる」が、之も亦幾人觸れてもよいことにする。

結局敵から送られたボールを敵方へ送り返すまでには、或は又地上に落さない限りは、一人が何回受けたり突いたりしてもよい。又幾人が觸れてもよい。更に又二人が同時に或は共同して受けても突いてもよいと云ふ事にするのである。若し打ち返さんとしたボールが網にかかつた時でも、ボールが地上に落ちない限りは更にそれを受けて敵方へ送りやつてもよい。手や體が網に觸れてもよいといふやうにする。

(ニ) 打ち返さんとしたボールを、若し誤つて味方の方のコート外に出した時は、それが地上に落ちない限り又幾度受けて敵方へ送るやうにしても差支へないと云ふ事にする。

(ホ) サーブの權利の移り方 サーブにてボールを二回續けた時、又味方がサーブしてゐる間に味方が負けた時。故に味方の方が勝てば幾回でもサーブするのであつて、とにかく味方が負け

るまではサーブの権利は味方にある。

- (へ) カウントの數へ方Ⅱ「正式のものではサーブの権利が移つた時(即ちサーブしてゐた間に味方が負けた時とボールを二回續けた時)は得點に數へないでサイドアウトとする。我々はにそれを利用してもよい而し又ボールを二回續けた時だけは得點に入れないで、他の時は得點に入れるやうにした方が何となくよいやうであるからそうしてもよい。即ち味方がサーブして勝つたら勿論一點を得る事にし、若し負けたら敵が一點を得て而もサーブの権利を奪ふといふ事にする。

要するに一點を得るのは、敵がボールを受返し得なかつた時である。即ちボールを落すか、網にかゝつて後落すか、横に飛んでライン外に出たのが落ちたか、敵方に越してもコート内に落ちないと云ふ場合である。但し敵方ライン外と雖も地に落ちない中に敵の體に觸れたら敵が負けてである。ネットインはノーカムにしないで普通のものと思ふ。

- (2) 右の規則に従つて次第に點數を増し、早く二十一點を獲得した組をもつて勝とす。

(二十一點法は即ち正式のものによつたのである)

五、兒童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 天候の具合によつては、一方の組が非常に不利な場合がある。故に天の利又地の利を公平ならしむる爲そこに約束して置くことが必要である。それには正式の審判法の如く十一點を早く何れかの組が獲得した時コートを替へるやうにした方がよい。
- (2) ボールの打ち返し方研究Ⅱ即ち片手で打つたがよいか、兩手で打つたがよいか、又前方にある人の打ち方と後方にゐる人の打ち方等。それには初歩のものはどうしても片手では成功することが少ないやうであるから成可く兩手を以てボールを上押し上げる心持で受けるやうにするがよい。前方にあるもので敵の低いボールが來た時は飛びあがつて打込むやうにし、味方の後方にボールが來た時は、網に脊中して其のボールに注視し、若し味方のボールが網を越し得ない場合の如き時は、自分で助勢して後向きに敵方にボールを送るやうにする等前列のもの、中列のもの、後列のものと各々打ち方に研究すべき要領方法が澤山横はつてゐる。

- (3) 味方同士は互ひに連絡を取つて争ふことなく、又一人手柄を考へないで成可く安全な策をとり、もつて要領よく、機敏に活動する事。
- (4) 常にボールに注視して、ボールの行つた方に身體を向けること。特に前列の組は此の事を大いに心掛けてゐなければならぬ。
- (5) 時々は前後の列を替へてやる事。
- (6) 熟練した後は前後列組のメンバーを兒童に任せて、適人を適所に配置せしめ、もつて戦ひに臨ましむるも面白い。
- (7) 準備を前もつてなし置く事。
- (8) コートの廣さ、ネットの高さを人数の多少、學年の高低に依つて加減すること。

六、本教材の取扱

- (1) 本教材は餘り運動量の大ならざるものであるが故に、瑞典式の體操を短時間に猛烈にきびくとやつた後時間を長くもつて行ふか、兒童の氣分が勝れない場合に
行ふか、又餘り強き運動をなし得ないものに課した方がよい。尙又女子には最も適した遊技である。女子には餘り運動量の大ならざるもので、而も瞬間に機敏な動作をなすやうな教材を要求してゐるからである。
- (2) 放課後などにて時間をゆつくり使ひ得る時に課したい教材である。
- (3) 遊技を主として教授せんとする場合の如きは、かく運動量の餘り大ならざる、而も興味あるものを課したい。
- (4) 最初には教師も共に加はつて模範を示しつつ、又指導し説明し、研究すべき必要ある要點を指摘しつつ取扱ふがよい。
- (5) 熟練した後は時々正式のものに依つて行はしめるがよい。
- (6) 此の遊技に於ては身長の高いものは殆んど活動が出来ないやうなことがあるから、低いもの同士、高いもの同士にするか、其の邊の取扱ひを研究せられたし。
- (7) 教師の審判を公平にして子供に不平の起らざるやう取扱ふ事。

第二十五 プレーグラウンドボール (一名ジャーマンボール)

一、適用 尋常科四年以上男子

二、概説……(略圖参照)

此の遊技は一寸野球に似てゐる。先ず全體を紅白の二組に別けて、一方を攻撃組とし、他方を守備組とす。攻撃側はバッティングオーダー(打撃順)を定めて一人宛順々に撃打す。守備側はバースライン外(即ち其のラインよりH.B.の方を内と見て)任意の地點に散在してボールを捕へ以てランナーをアウトせしめんと努む(詳細は次に説明する)斯くして三人をアウトせしめた時攻守交代して再び戦ふ。回数は三回乃至九回位、此間生還の数の多い方を以て勝とする。

此遊技は正課時間中に於て行ふもよいが、主として放課後、晝食の休憩時間中其の他に於て行はしめるがよい。

三、用具

- (1) 紅白の帽子各々兒童數
- (2) フットボール一個
- (3) バット一本
- (4) ベースパン (砂囊四個)

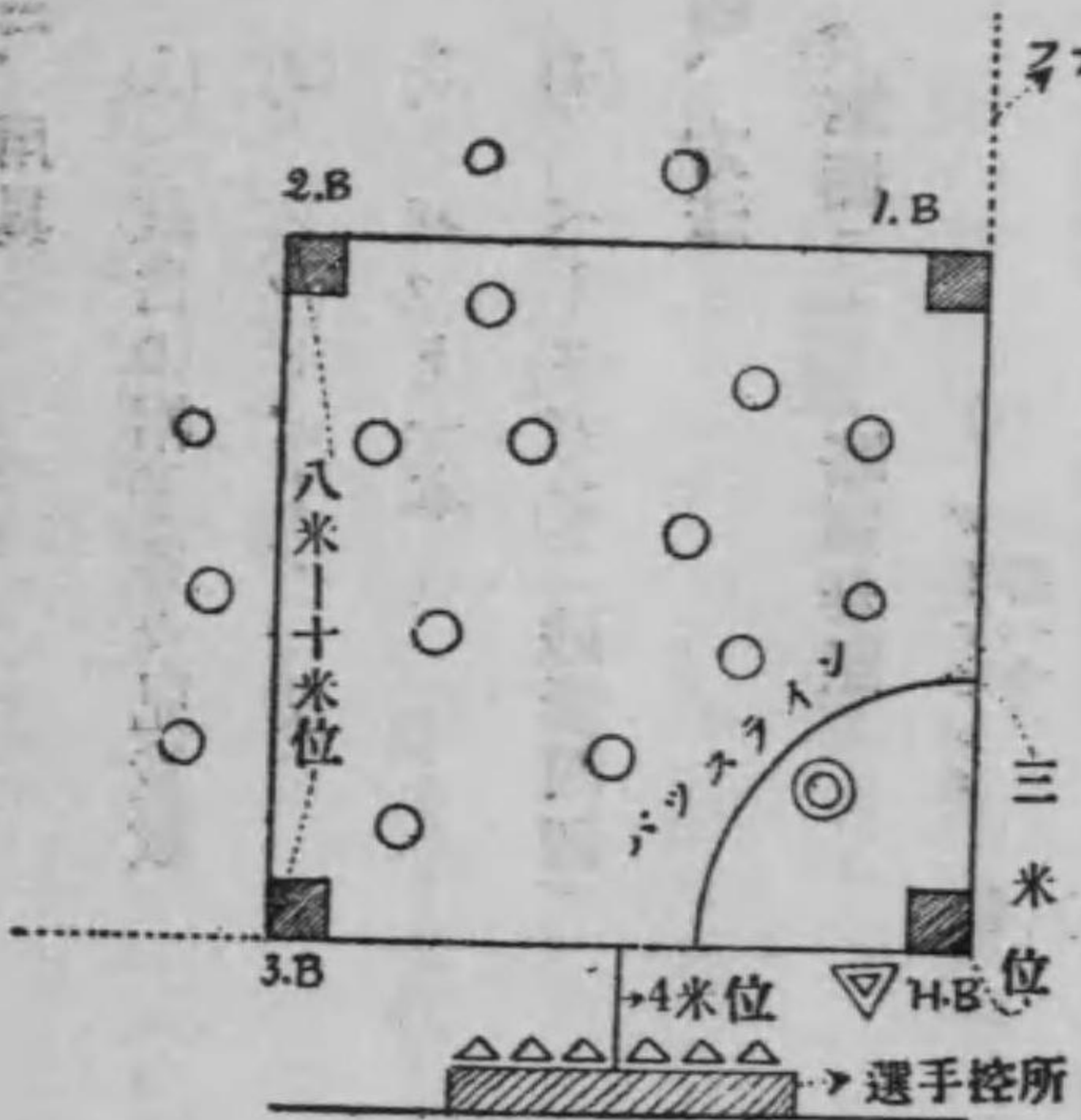
四、方法

(準備)……(略圖参照)

- (イ) ダイヤモンドの拵へ方 ダイヤモンドノ各隅にベースパンを置く。
- (ロ) 各壘間は八米から十米位でよい(加減してよい)
- (ハ) バースラインを拵へる。それは本壘を中心にして約三米位の半径で四分の一圓を畫いたもの。
- (ニ) H.B.と3.B.とを連れる線から四米位を隔てた所に選手控所を拵へる。
- (ホ) ファオルラインを拵へる(之はH.B.と1.B.とを連れる線及其延長線。H.B.と3.B.)

第二十五 プレーグラウンドボール(一名ジャーマンボール)

- △ 印 紅
- 印 白
- ◎ 印 ビッチャー
- △ 印 ビッチャー(打者)



- (2) 人員数及び配置
 一學級の児童を二分して一方を攻撃組他方を守備組となす。人員は大抵一組を十五人から二十五人位までとしたのが普通である。配置は圖の如く適當の間隔に任意に配置し、其の中から一人をビッチャーに選び出す。
- (3) ビッチャーは H.B. より六呎乃至八呎位を隔てて位置す。
- (4) ビッチャーは H.B. の右又は左側にバットを持つて位置す。
- (5) 此遊技にはキャッチャーが居ない。故にビッチャーはバッターが打ち得る様にボールを空中に投げ上げる。

(實演)

- (1) 審判官が用意の號令を下すや、守備組は各々

- (2) 其の戰場を守るべく用意す。又攻撃組の一人(バッター順の最初のもの)はバットを持つて H.B. の左(又は右)側に立つ。
- 審判官のプレーボールの合圖によつてビッチャーは手にせるボールをバッターが受けるに都合よきやうに投げる。バッターはビッチャーがボールを投げたならば直ちに之を打つ。

「規則」

- (1) バッターはボールを打ち損じたならば、何回でも打つことが出来る。
- (2) ファオルとなる場合。
- (4) バッターの打つたボールがファオルライン外の地上に落ちた時。
 此の場合にはファオルとして再び打ち直す。但し一旦ファオルライン内に落ちるか或は轉ぶかして其の後ライン外に出たものはファオルでない。ファオルは何回あつても得點には關係がない。
- (ロ) バッターの打つたボールがバックスラインを横断しない時(即ち其の線を越さない場合)

競争遊技の新教材

- (3) バッターがうまくボールを打つたならば、其のバッターはランナーとなつて一氣に1.B.2.B.3.Bを経てH.B.に歸らなければならない。ベースは只踏むだけで決して何れのベースへも止まることは出来ない。即ちベースはパッス(通過)する丈けである。
此の點ベースボールと大いに異なる。
- (4) アウトとなる場合。
- (イ) 打つたボールが地につかない中、即ち空中で守備側の者に捕へられた場合。
- (ロ) 打つたボールが地に落ちない中ならば、四人までの手に觸れるまでの中に捕へられてもアウトとなる。五人以上に觸れて捕へられた時はアウトとならない。其の時はランナーは生還が出来ぬ。
- (ハ) ランナーが守備側の者にボールを投げ當てられた場合。但し一旦地上に跳ね反つたボール、即ちバウンドしたボールがランナーに當つてもランナーはアウトとはならない。轉つて来たボールでも同様。
- (ニ) ファオルのボールでも空中で捕へられたら打者はアウトとなる。
要するにアウトとなるのは空中でボールを捕へられた時と、地上に跳ね反らないで直接に投げつけられたボールがランナーに當つた時とである。故に野球の如くベースでランナーを待つてゐても駄目である。必ず投げなければアウトとならない。

- (5) ボールを手にしたなら、如何なることがあつても歩いたり、走つたりしてはならない。若し之を犯した時はランナーに當付けても其は無効となる。故に此場合ランナーは生還が出来ぬ。
- (6) 地上を轉がつて来たボール、バウンドして来たボールを捕へたものは直ぐランナーに當付けるか、味方のものに投げ渡すか、ドリブル(地上にボールを跳ね反らせること、即ちボールを地に打ちつけてそのボールが一回跳ね反つたなら之を一回のドリブルと云ふ)をするかしなければならぬ。
- (7) 永い間持つて居るとランナーは生還せしめる(約五秒)
ドリブルは一人一回限り許されるので二回以上は出来ない。若し一回のドリブルをしたならば直ちに之をランナーに投げ付けるか、味方に渡すかしなければならぬ。之を犯した時はランナーはセーフとならしめる。故に生還が出来ぬ。
- (8) 味方同士がボールを渡し合ひするのは、始めボールを捕へてから四人目までを許す。若し其の間誰かがドリブルを一回すれば三人目までとなり、二人が一回宛ドリブルすれば其のボールは二人より多くへ渡すことは出来ない。之を犯した時は其のボールがランナーに當つても無効となる。故に其の時はセーフである。此時も生還が出来ぬ。
- (9) ピッチャー以外の守備者はバースラインより内部へ、即ちH.B.に近い方へ行くことは出来ない。

第二十五 プレーグラウンドボール(一名ジャーマンボール)

- (3) 右の規則に従つて遊技を進行せしめ、三人アウトとなつた時、攻守が交代する。攻守が交代して同様三人アウトとなつた時茲に一回の勝負が終つたことになる。斯くして三回乃至九回位を行ひ、此の間生還の数の多い方を以て勝とす。

五、児童並びに教師の研究事項、注意事項

- (1) 總ての準備は前以てなし置く事。
 (2) 兩組の人員を同數にする事。
 (3) 紅白を明瞭に區別する事。
 (4) メンバーの配置を研究すること、殊にピッチャーは適任者を選ぶ事。
 (5) ボールを打つことを研究し、又練習すること。
 (6) 總ての場合に於て動作を機敏にすること。例へばボールを捕へる時、捕へたボールをランナー目掛けて投げつける時、又味方に渡す時、ランナーとなつて走る時、ボールを當てられないやうに走る時、交代の時等。

- (7) ピッチャーはバッターが打ちよいやうにボールを投げる事。
 (8) 守備者は自己一人の功を考へて活動することなく、よく協同一致して早く敵を倒すことに努むること。即ち全體が協同一致の精神をもつてよく團結し、よく連絡をとつて戦ふことが肝要である。
 (9) バッチングの順序を變へない事。
 (10) 守備側は可成運動場に廣く適當の間隔をとつて廣がつてゐることが必要である。往々にして中央部に密にしてファオルラインの附近は疎になり勝である。
 (11) バッターは可成遠くへ、或は又守備者のゐないやうな所へ打ち飛ばすことを研究し、又練習する事。
 (12) 審判に關しては審判官に一任すること。
 (13) 選手は選手控所から離れない事。
 (14) バッターがランナーとなつて走り出す時は、バットを投げない事。

(15) 投手（ピッチャー）は一回毎に交代するも差支へない。

六、本教材の取扱

(1) 本教材は児童の氣分に合するものであるから興味を以て行ふ。然れども運動量に於ては餘り多い方でない。而も長時間を要する事が多いので正課時間中の教材としては餘り感心が出来ない。若し之を正課時間中に行ふとすれば、児童の氣分が優れない場合、天候の具合で體操に乗氣になれない場合、他學科にて強く頭を痛めて來た後の如き場合、人数が多くて十分に體操機械が使はれない場合等に行ふがよい。それ故に主として放課後或は自習時間、児童の自由運動時間等に行はせるやうにするがよい。かゝる教材は非常に興味が多いので、一般に永續せられるものである。

(2) 此の教材を女子にも課して見たが案外興味をもつて愉快にやつてゐる。

(3) 前後の締りをよくせしめなければならない。

第二十六 キックボール

一、適用 尋常科四年以上男

二、概説……（ブレイグラウンドボール参照）

キックボールはブレイグラウンドボールと殆んど同じであるから別に詳しく説明する必要はない。故にそのブレイグラウンドボールと異なつてゐる所のみを茲に説明するから他はブレイグラウンドボールの部を参照せられたし。

(1) ブレイグラウンドボールではバットをもつてボールを打つのであつたが、キックボールでは足でもつてボールをキック（蹴るの意）するのである。

(2) ダイヤモンドを拵へることは同じだが、其の各壘間の距離はブレイグラウンドボールよりは稍長くてもよい。即ち七八米から十二三米位まで。是キックする時はキックする人が自分の意の儘に自由にキックすることが出来るからである。

(3) 攻撃の組はキッカー順を定めて置いて最初のものから順々にボールを蹴る。その方法は審判官の用意の合図でH.B.のところにフットボールを置き、約二三間の後方に立つて待つてゐて、審判官がプレーボールの合図をかけたならばボールの近くへ走り寄つて、守備側の虚を狙つて或は高く、或は低く、又強く蹴るのである。従つて此のキックボールに於ては守備側のピッチャーを不必要とす。

(4) キックしたボールがバックスラインを越したと見た時は、ベースを取らうとして走る(此の間の規則はブレイグラウンドボールに同じ)若しH.B.まで歸り得る自信と力とがあれば、H.B.まで歸つてもよいが、若し怪しいと思つた時には、2.B.まで行つて止まるがよい。(キックボールはこの點がブレイグラウンドボールと餘程違つてゐる。ブレイグラウンドボールでは是が非でも一度に必ずH.B.まで歸らなければならぬ)云ふ規則になつてゐたが、キックボールでは怪しいと思つた時には、2.B.迄行つて止まることが出来ると云ふ規則になつてゐる) 1.B.と3.B.とはバックス(通過)す

る丈けで、止まることは出来ない。

(5) キッカーが蹴り損つた場合には何回でも蹴り直してよい。併しバックスラインを越したなら、如何なることがあつても、少なくとも2.B.までは行かなければならない。

(其の他の規則はブレイグラウンドボールと同じ)

(6) ランナーがアウトになる場合、或は又守備者が反則した場合の規則をブレイグラウンドボールではそれがすべて最初ランナーが走り出してからH.B.につくまでの問題として取扱はれてゐたが、キックボールでは之が二つに區劃せられる時もある。之即ちランナーが一舉にH.B.まで行かずして2.B.で止まることあるが爲である。此の點は審判官に一任して置くか、或は守備者が反則した場合には必ず生還が出来るやうに規定して置くか、何れにして置いてよい。

以上の外のことは總てブレイグラウンドボールに従つてよい。